

図 面 目 録 1 / 2

図面番号	図 面 名 称	縮尺	図面番号	図 面 名 称	縮尺
D-1	特記仕様書（改修1）（令和3年版）	NON	1D-28	1階平面・断面・展開詳細図（17）	1/50
D-2	特記仕様書（改修2）（令和3年版）	NON	1D-29	2階平面・断面・展開詳細図（1）	1/50
D-3	特記仕様書（改修3）（令和3年版）	NON	1D-30	2階平面・断面・展開詳細図（2）	1/50
D-4	特記仕様書（改修4）（令和3年版）	NON	1D-31	2階平面・断面・展開詳細図（3）	1/50
D-5	特記仕様書（改修5）（令和3年版）	NON	1D-32	2階平面・断面・展開詳細図（4）	1/50
D-6	特記仕様書（改修6）（令和3年版）	NON	1D-33	3階平面・断面・展開詳細図（1）	1/50
D-7	位置図・一般平面図	1/250	1D-34	3階平面・断面・展開詳細図（2）	1/50
1D-1	外部仕上表	NON	1D-35	部分詳細図（1）	図示
1D-2	内部仕上表（1）	NON	1D-36	部分詳細図（2）	図示
1D-3	内部仕上表（2）	NON	1D-37	部分詳細図（3）	図示
1D-4	改修前・後 1階平面図	1/100	1D-38	改修前・後 1階天井伏図	1/100
1D-5	改修前・後 2階平面図	1/100	1D-39	改修前・後 2階天井伏図	1/100
1D-6	改修前・後 3階平面図	1/100	1D-40	改修前・後 3階天井伏図	1/100
1D-7	改修前・後 R階平面図	1/100	1D-41	撤去建具表（1）	1/50
1D-8	改修前・後 立面図（1）	1/100	1D-42	撤去建具表（2）	1/50
1D-9	改修前・後 立面図（2）	1/100	1D-43	新設建具表	1/50
1D-10	改修前・後 A-A断面図 B-B断面図	1/100	1D-44	仮設計画図（1）	1/100
1D-11	改修前・後 C-C断面図	1/100	1D-45	仮設計画図（2）	1/100
1D-12	1階平面・断面・展開詳細図（1）	1/50	2D-1	仕上表	NON
1D-13	1階平面・断面・展開詳細図（2）	1/50	2D-2	改修前・後 平面図、改修前・後 屋根伏図	1/100
1D-14	1階平面・断面・展開詳細図（3）	1/50	2D-3	改修前・後 立面図	1/100
1D-15	1階平面・断面・展開詳細図（4）	1/50	2D-4	改修前・後 断面図	1/100
1D-16	1階平面・断面・展開詳細図（5）	1/50	2D-5	1階平面・断面・展開詳細図（1）	1/50
1D-17	1階平面・断面・展開詳細図（6）	1/50	2D-6	1階平面・断面・展開詳細図（2）	1/50
1D-18	1階平面・断面・展開詳細図（7）	1/50	2D-7	1階平面・断面・展開詳細図（3）	1/50
1D-19	1階平面・断面・展開詳細図（8）	1/50	2D-8	1階平面・断面・展開詳細図（4）	1/50
1D-20	1階平面・断面・展開詳細図（9）	1/50	2D-9	1階平面・断面・展開詳細図（5）	1/50
1D-21	1階平面・断面・展開詳細図（10）	1/50	2D-10	1階平面・断面・展開詳細図（6）	1/50
1D-22	1階平面・断面・展開詳細図（11）	1/50	2D-11	部分詳細図（1）	図示
1D-23	1階平面・断面・展開詳細図（12）	1/50	2D-12	部分詳細図（2）	図示
1D-24	1階平面・断面・展開詳細図（13）	1/50	2D-13	改修前・後 天井伏図	1/100
1D-25	1階平面・断面・展開詳細図（14）	1/50	2D-14	撤去建具表、新設建具表	1/50
1D-26	1階平面・断面・展開詳細図（15）	1/50	2D-15	仮設計画図	1/100
1D-27	1階平面・断面・展開詳細図（16）	1/50			

図 面 目 録 2 / 2

図面番号	図 面 名 称	縮尺	図面番号	図 面 名 称	縮尺
S-1	構造細目共通図（複合構造物）（1）	NON	AE-1	建築電気設備 特記仕様書（1）	—
S-2	構造細目共通図（複合構造物）（2）	NON	AE-2	建築電気設備 特記仕様書（2）	—
S-3	構造細目共通図（複合構造物）（3）	NON	1AE-1	1号棟 電灯設備 改修前 1階平面図	1/100
S-4	構造細目共通図（複合構造物）（4）	NON	1AE-2	1号棟 電灯設備 改修後 1階平面図	1/100
S-5	構造細目共通図（複合構造物）（5）	NON	1AE-3	1号棟 電灯設備 改修前・後 2階平面図	1/100
S-6	構造細目共通図（複合構造物）（6）	NON	1AE-4	1号棟 電灯設備 改修前・後 3階平面図	1/100
S-7	構造細目共通図（複合構造物）（7）	NON	1AE-5	1号棟 改修前・後 1階詳細図	1/50
S-8	構造細目共通図（複合構造物）（8）	NON	1AE-6	1号棟 動力設備 改修前 1階平面図	1/100
S-9	構造細目共通図（複合構造物）（9）	NON	1AE-7	1号棟 動力設備 改修後 1階平面図	1/100
S-10	構造細目共通図（複合構造物）（10）	NON	1AE-8	1号棟 動力設備 改修前・後 2階平面図	1/100
S-11	構造細目共通図（複合構造物）（11）	NON	1AE-9	1号棟 動力設備 改修前・後 3階平面図	1/100
S-12	構造細目共通図（複合構造物）（12）	NON	1AE-10	1号棟 動力設備 改修前・後 R階平面図	1/100
S-13	建築工事特記仕様書＜耐震関係＞	NON	1AE-11	1号棟 弱電・火災報知・雷保護設備 改修前 1階平面図	1/100
1S-1	1号棟 撤去・補強範囲図（1）	1/100	1AE-12	1号棟 弱電・火災報知・雷保護設備 改修後 1階平面図	1/100
1S-2	1号棟 撤去・補強範囲図（2）	1/100	1AE-13	1号棟 弱電・火災報知・雷保護設備 改修前・後 2階平面図	1/100
1S-3	1号棟 撤去・補強範囲図（3）	1/100	1AE-14	1号棟 弱電・火災報知・雷保護設備 改修前・後 3階平面図	1/100
1S-4	1号棟 撤去・補強範囲軸組図（1）	1/100	1AE-15	1号棟 弱電・火災報知・雷保護設備 改修前・後 R階平面図	1/100
1S-5	1号棟 撤去・補強範囲軸組図（2）	1/100	1AE-16	1号棟 改修前 立面図	1/100
1S-6	1号棟 撤去・補強範囲軸組図（3）	1/100	2AE-1	発電機棟 建築電気設備 改修前 平面図	1/100
1S-7	1号棟 撤去・補強範囲軸組図（4）	1/100	2AE-2	発電機棟 建築電気設備 改修後 平面図	1/100
1S-8	1号棟 補強部材リスト	1/30			
1S-9	1号棟 補強配筋図（1）	1/30	AM-1	建築機械設備 特記仕様書（1）	—
1S-10	1号棟 補強配筋図（2）	1/30	AM-2	建築機械設備 特記仕様書（2）	—
1S-11	1号棟 補強配筋図（3）	1/30	1AM-1	1号棟 建築機械設備 改修後 1階平面図	1/100
1S-12	1号棟 補強配筋図（4）	1/30	1AM-2	1号棟 建築機械設備 改修前 1階平面図	1/100
1S-13	1号棟 補強配筋図（5）	1/30	1AM-3	1号棟 建築機械設備 改修前・後 1階平面詳細図	1/50
2S-1	発電機棟 撤去・補強範囲図	1/100	1AM-4	1号棟 建築機械設備 改修前・後 2階平面図	1/100
2S-2	発電機棟 撤去・補強範囲軸組図	1/100	1AM-5	1号棟 建築機械設備 改修前・後 3階平面図	1/100
2S-3	発電機棟 補強部材リスト	1/30	1AM-6	1号棟 建築機械設備 改修前・後 R階平面図	1/100
2S-4	発電機棟 補強配筋図（1）	1/30	2AM-1	発電機棟 換気設備 機器表、改修後 平断面図	1/100
2S-5	発電機棟 補強配筋図（2）	1/30			
2S-6	発電機棟 補強配筋図（3）	1/30	PE-1	電気設備 1階平面図（撤去）	1/100
			PE-2	電気設備 1階平面図（更新）	1/100
			PM-1	機械設備 1階平面図（撤去・再設置）	1/50

[表3.1.1][3.4.2~3][表3.4.1~3]	
防水改修工法の種類	施工箇所 新規防水層の種類(厚さmm) 仕上げ塗料等
仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による	
脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量 ()箇所	
屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 ・製造所の指定する製品	
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材	
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	
施工細則 ※設ける ・設けない	
[表3.1.1][3.5.2~3][表3.5.1~2]	
防水改修工法の種類	施工箇所 新規防水層の種類(厚さmm) 仕上げ塗料等
POS工法	屋根 1.5mm
仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による	
絶縁用シート材 ※発泡ポリエチレンシート	[3.5.2]
脱気装置 ○製造所の指定する製品 ○ステンレス製 設置数量 (箇)箇所	
機械固定工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる	
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材	
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種、2種b又は3種b	
接着工法に用いる断熱材	
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材	
・ポリエチレンフォーム断熱材	
改修用ドレン ※設ける ()箇所 ・設けない	
※製造所の指定する製品 ・銅製 ・鉛製	
施工細則 ※設ける ・設けない	
[表3.1.1][3.6.2~3][表3.6.1]	
防水改修工法の種類	施工箇所 新規防水層の種類 仕上げ塗料等
	並木天端 X-2
仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による	
既存塗膜防水層表面の仕上げ塗料の除去(LAX工法) ・除去する	[3.2.6]
脱気装置 ・設けない ・設ける	
施工細則 ※設ける ・設けない	
防水の保証期間は原則、10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監理職員と協議を行うこと。	
○シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 [3.1.4][表3.1.2]	
・拡張シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法	
シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1]	
※下表以外は、改修標準表 3.7.1を標準とする	
施工箇所	シーリング材の種類(記号)
シーリングの試験 ※行わない ・行う(※簡易接着性試験 ・引張接着性試験)	
⑧と い	
材質 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル(VP) ○硬質ポリ塩化ビニル(VP) [3.8.2(1)]	
とい受け金物 ※SUS製 ・亜鉛メッキ製	
ルーフドレン ※JIS A 9521(日本鋼鉄) ・排水器具工業規格) ・図示による [3.8.2(1)]	
9 アルミニウム製笠木	
表面処理 ※A-1種 ※BB-1種 [3.9.2]	
①施工数量調査	
調査範囲 ○既存モルタル面 ○躯体コンクリート面 ・図示の範囲 [1.5.2]	
調査内容 ひび割れ(0.2mm以上)の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。	
モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。	
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。	
調査報告書の部数 ※1部 [4.1.4~5]	
外壁の種類	種類 改修工法
・コンクリート	・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・ウレタン樹脂材充填工法 ・シール工法
・モルタル塗り仕上げ	・欠損部 ・充填工法
・ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・ウレタン樹脂材充填工法 ・シール工法
・欠損部	・充填工法 ・モルタル塗替え工法
・浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・タイル張り仕上げ	・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・ウレタン樹脂材充填工法
・欠損部	・タイル部分塗替え工法 ・タイル塗替え工法
・浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・目地	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮調整目地改修工法
・塗り仕上げ	・厚付け仕上塗材塗り ・可とう形改修用仕上塗材塗り
	・厚付け仕上塗材塗り ・各種塗料塗り
	・複層仕上塗材塗り ・マステック塗材塗り

3 ひび割れ部改修工法	・樹脂注入工法 (・モルタル面 ・躯体コンクリート面) [4.1.4][4.3.4]		
	注入工法の種類	ひび割れ幅(mm) 注入間隔(mm) 注入量(cc/m) 備考	
	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※	
	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40	
	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70	
	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130	
	注入材料	[4.2.2]	
	※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度型又は中粘度型)		
	検査(コア抜き取り) ・行わない		
	※行う(抜き取り部の補修方法:)		
	・ウレタン樹脂材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5]		
	充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材		
	・可とう性エポキシ樹脂		
	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない		
	・シール工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6]		
	シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂		
4 欠損部改修工法	※充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]		
	充填材料 ・ポリマーセメントモルタル(・モルタル面 ・コンクリート面 ・C面)		
	・エポキシ樹脂モルタル()		
	・モルタル塗替え工法(改修標準表 4.2.2(7)による)		
5 浮き部改修工法	[4.1.4][4.4.10~15][表4.4.3~4]		
	改修工法の種類	アンカーピンの本数(本/m ²) 注入口の箇所数(箇所/m ²) 充てん量(モルタルを除去しない場合)	
	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ※25 ※25ml	
	・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml	
	・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ※20 ※12 ※20 ・25ml ※50ml	
	・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml	
	・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml	
	・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml	
	※狭帯域におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする		
	アンカーピン [4.2.2]		
	材質 ※ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの		
	注入口付アンカーピン [4.2.2]		
	材質 ※ステンレス SUS304、呼び径6mm		
⑥既存塗膜等の除去及び下地処理	[4.6.3][表4.6.2~5]		
	工法	処理範囲 下地処理の補修	
	・サンダー工法	※既存仕上面全体 ・ひび割れ部改修工法	
	○高圧水洗工法	※既存仕上面全体 ・浮き部改修工法	
	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体 ・欠損部改修工法	
	・水洗い工法	※上記処理範囲以外	
⑦仕上塗材仕上げ	[4.2.2][4.6.3]		
	※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材仕上材の使用		
	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.2][表4.2.4~5]		
	種類	呼び名 仕上げの形状	
	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E	・砂塗状 ・着色骨材砂塗状
		・可とう形外装薄塗材E	・砂塗状 ・ゆず肌状 ・
		・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・凹凸状
	○複層仕上塗材	・複層塗材CE	・ゆず肌状 ○凸部処理 ・凹凸状
		・可とう形複層塗材CE	上塗材 ○水系アクリル
		・複層塗材E	・水系アクリルシリコン
		・複層塗材RE	外観 ※つやあり ・つやなし
		・防水形複層塗材CE	・メタリック
		○防水形複層塗材RE	防水形の増塗材 ・行う
	・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	清水化学工業(株) 下塗り材「F7700」 上塗り材「F7700」
			エスター化学(株) 下塗り材「水質7700」 上塗り材「水質7700」
			スズカファイブ(株) 下塗り材「F7700」 上塗り材「水質7700」
			※塗工後はローラー塗りとする ※塗工後及び塗料量はメーカー仕様による ※下塗り材の塗布量は塗料を適量とする

8 設計数量	外壁部位		種類	工法	数量	備考
	・コンクリート打放し面		・ひび割れ	※ウレタン樹脂材充填工法	m	
			・欠損部	※エポキシ樹脂モルタル充填工法	m	
	・モルタル塗り仕上げ		・ひび割れ	※ウレタン樹脂材充填工法	m	
			・欠損部	・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	m	
			・浮き部	※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	m	
			・目地	※伸縮調整目地改修工法	m	
			・タイル張り仕上げ	・タイル部分塗替え工法	m	
			・浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	m	
			・目地	・目地ひび割れ部改修工法	m	
			・塗り仕上げ	・厚付け仕上塗材塗り	m	
				・厚付け仕上塗材塗り	m	
				・複層仕上塗材塗り	m	
				・マステック塗材塗り	m	
※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。尚、数量の10%を超える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行う事ができる。						
①改修工法	・かぶせ工法 ○撤去工法(・引き抜き工法 ○はつり工法)		[5.1.3]			
2 見本の製作等	・塗具見本の製作 ・特殊な塗具の仮組		[5.1.5]			
③アルミニウム製笠木	外部に面する塗具(フロントサッシは除く)		[5.2.2][表5.2.1]			
	種別	耐風圧性	気密性	水密性	特見込み(mm)	施工箇所
	・A種	S-4	A-3	W-4	◎70	※図示
	○B種	S-5			◎100	
	・C種	S-6	A-4	W-5	・70 ◎100	
	表面処理 ※BB-1種 ・BB-2種(※プロマ系 ・アラック ・アクリル)		[5.2.4][表5.2.2]			
	内部塗具		[5.2.4][表5.2.2]			
	表面処理 ※AC-1又はBB-1種 ・AC-2又はBB-2種(※プロマ系 ・アラック ・アクリル)					
4 網戸	防虫網		[5.2.3]			
	網の種類 ※ステンレス(SUS316)製 ・合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製					
	形式 ※可動式 ・固定式					
5 樹脂製塗具	外部に面する塗具(70はつりは製造所の仕様による)		[5.3.2][表5.3.1]			
	種別	耐風圧性	気密性	水密性	特見込み(mm)	施工箇所
	・A種	S-4		W-4	・70	※図示
	・B種	S-5		W-5	・100	
	・C種	S-6	A-4	W-5	・	
	・防音ドアセット及び防音サッシの適用 種別 ・T-A種 ・T-B種		[5.3.2][表5.3.2]			
	・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用 種別 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種		[5.3.2][表5.3.3]			
⑥鋼製塗具	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない ○図示による		[5.4.2]			
7 鋼製軽量塗具	品質規格 ※改修標準表5.5.1による		[5.5.2][表5.5.4]			
	・製造所標準仕様による					
	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない					
8 ステンレス製塗具	表面仕上げ ※HL仕上げ ・鏡面仕上げ		[5.6.2][表5.6.4]			
	曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ					
	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない					
⑨塗具用金物	マスターキー ・製作する ○製作しない(既存マスターキーに合わせる)		[5.7.4]			
	モノロック		ゴール() 美和ロック()			
	シリンダー箱錠		ゴール() 美和ロック()			
	シリンダー本錠		ゴール() 美和ロック()			
	ドアクローザー		ダイヤハッチャーゼーゼル編組(大島機工、ニッカナ)			
	フロアピンジ		日本ドアチェック製造、美和ロック、リョービ			
	ピンジローラー		大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リョービ			
	押板、取手		美和ロック、リョービ、デンセイオートテック			
	鋼製工業、ユニオン					
10 自動ドア開閉装置	開閉方法 ※引き戸 ・多機能トイレ引き戸		[5.8.2~3][表5.8.1~6]			
	センサーの種類 ・光線センサー ・熱線センサー					
11 自閉式上吊り引戸装置	品質規格 ※改修標準表5.9.3による		[5.9.3][表5.9.1]			
	・製造所標準仕様による					
事業名 令和3年度公共下水道事業						
工事名 朝明ポンプ場1号棟および発電機棟耐震補強工事						
工事場所 三重県川越町高松内						
名称 特記仕様書(改修2)(令和3年版)						
縮尺 - 設計年月日 令和 年 月						
工種 設計者 (株) NJS						
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所						
一級愛知県知事登録(い—27) 第7016号						
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊						
事業主体 四日市市 図面番号 D-2						

⑫ 重量シャッター	種類 ○管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター 開閉機構 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式 スラット 材質 ※塗装済亜鉛めっき鋼板 ・溶融亜鉛めっき鋼板 形状 ※インテラロックキング形 ・オーバーラッピング形 シャッターケース(防火・防煙以外のもの) ○設ける ・設けない 危険防止機構 ・障害物感知装置(自動閉鎖型) ・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの 耐風圧性能 () N/m ² (一般重量・外壁用防火のもの)	[5.10.2][表5.10.1]
13 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式(手動併用) スラット 材質 ※塗装済亜鉛めっき鋼板 ・ 形状 ・インテラロックキング形 ・オーバーラッピング形 耐風圧性能 () N/m ²	[5.11.2][表5.11.1] [5.11.3] [5.11.4]
14 その他のシャッター	・オーバーヘッドドア ・リンググリルシャッター	
⑮ ガラス	種類・厚さ ※ 造具表による	[5.13.2]
⑯ ガラスの留め材	種別(区分は図示による) ※シーリング材(SR-1, ショウネン, 00306) ・ガスケット	[5.13.2]
17 ガラス用フィルム	品質は、JIS A5750による ※ガラス飛散防止フィルム 種類(・第2種・)張り面(※内張・外張) 性能値 ※層間変位試験に適合するもの(8法)	

① 改修範囲	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲 ※既存のまま ○図示による範囲	[6.1.3]
② 既存床の撤去並びに下地補修	ビニル床シート等の撤去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) ・下地モルタルとも(※図示の範囲) ・除去範囲全て) 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・図示 合成樹脂張り床の除去 ・機械的除去工法 ・目覚工法	[6.2.2]
③ 既存壁の撤去並びに下地補修	間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※図示 ・モルタル盛り(盛り厚25mmを超える場合の補修) ・行う ・行わない)	[4.4.0][6.3.2]
④ 木下地等	表面の仕上げ 機械加工 ・A種 ・B種 ・C種 手加工 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 木材の含水率 ※A種 ・B種 木材の品質 ※改修標準6.5.2による ・市販品 樹種 構造材 ※杉 ・松 ・ひのき 造作材 ※杉 ・松 ・ひのき 防虫防蟻処理 ※行わない ・行う(箇所一) 木材保存(木材の防虫・防蟻処理)剤は、監修職員の承諾するものとする。 ※9.0mm未満の合板上張り留め付けはタッカー留めとする。	[6.5.1][表6.5.1] [6.5.1][表6.5.2] [6.5.2][表6.5.3] [6.5.2][表6.5.4]
5 集成材等	集成材又は単板積層材の材質 ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種 品名 規格・品質 芯材の種類 施工箇所 ・造作用集成材 ※1等 ・2等 ・たも ・なら ・しおじ ・化粧ばり造作用集成材 ※1等 ・2等 ・単一針葉樹 ・化粧ばり構造用集成材 ・造作用単板積層材 ・直交集成材	[6.5.2]
⑥ 接着剤	※木工事に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 ※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、樺木に使用する接着剤の ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	[6.5.3] [6.8.2][6.14.2]
⑦ 床板張り	フローリング及び線引張り床 下張り用床板 ※無し ・有り ※合板張り ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 床板 ※単層フローリング(幅仕19.5.2)による ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 ・線引張り ※ひのき	[表6.5.10]

⑧ 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋内(※19形 ・25形) 屋外(※25形 ・19形) 既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない 耐震補強 ・行う(図示) 屋外軒天井及びビロティ天井補強 ※図示	[6.6.2][表6.6.1] [6.6.4]
9 軽量鉄骨壁下地	スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示	
⑩ ビニル床シート	工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所) 種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) 備考 ※巻端のないもの ※FS ・無地 ※マーブル柄 ・2.5 ※2.0 ・巻端のあるもの ※柄柄 ・無地 ・ 接着剤 ※改修標準6.8.1による ・エポキシ樹脂系	[6.8.2~3]
⑪ ビニル床タイル	種類 JISの記号 厚さ(mm) 備考 ※単層ビニル床タイル T T ※2.0 ・複層ビニル床タイル F T ・ ・コンポジションビニル床タイル K T ・ 接着剤 ※改修標準6.8.1による ・エポキシ樹脂系	[6.8.2]
⑫ 帯電防止ビニル床タイル	種類 厚さ(mm) 性能 ※単層ビニル床タイル ※2.0 体積抵抗値 1.0x10 ⁹ Ω以下又は ・複層ビニル床タイル ・ 漏えい抵抗値 1.0x10 ¹⁰ Ω以下 ・コンポジションビニル床タイル ・	[6.8.2]
13 調音用及び注意喚起用床材	視覚障害者用床タイル 種類 寸法(mm) 施工箇所 ・塩化ビニル製 ※300×300 ・レジンコンクリート製 ・磁器又はせっ器質タイル	[6.8.2]
⑬ ビニル樺木	高さ(mm) ※80 ・75 ・100 ○図示	
15 カーベット敷き	・織じゅうたん 種別 バイル形状 色柄等 備考 ・A種 ・カットバイル ※無地 ・B種 ・ループバイル ※柄物(標準品) ・C種 ・カット、ループバイル併用 ・ 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・ ・タフテッドカーベット バイル形状 バイル長(mm) 工法 帯電性 ・カットバイル ※5~7 ※全面接着工法 人体帯電圧 ・ループバイル ※4~6 ・グリッパー工法 ※3kV以下 ・カット、ループバイル併用 ・ 耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・ ・タイルカーベット バイル形状 種類 寸法(mm) 総厚さ(mm) 施工箇所 ・ループバイル ※第一種 ※500×500 ※6.5 ・第二種 ・ ・カットバイル ・カット、ループ併用 ・下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	[6.9.2~3][表6.9.1~2] [6.9.2~3][表6.9.2] [6.9.2~3][表6.9.2] [6.9.2~3][表6.9.2]
16 合成樹脂塗床	・異性ウレタン塗床材 ※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂塗床材 ※薄膜流しのべ仕上げ(※平滑 ・防汚) ・厚膜流しのべ仕上げ(※平滑 ・防汚) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑 ・防汚) ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	[6.10.3][表6.10.4~8]
⑰ フローリング張り	種別 樹種 工法 塗装 ※天然木化粧複合フローリング ※なら ※釘止め工法 ※塗装品 ・単層フローリング ・ひのき (・A種・B種・C種) ・接着剤併用釘留め ・無塗装品 ・モザイクカーペット張り ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	[6.11.2~7][表6.11.1~4]

18 量敷き	種別 ・A種 ・B種 ・C種 ※D種(K-TⅢ) ⑱ せっこうボード その他ボード張り	[6.12.2][表6.12.1] [6.13.2][表6.13.1]
20 せっこうボードの目地処理	目地処理の種類等 ○縫目処理工法 施工箇所(全て) ・突付け工法 施工箇所() ・目隠し工法 施工箇所()	[6.13.3][表6.13.5]
21 壁紙張り	施工箇所 壁紙の種類 防火性能 備考 ※重量加減 ・不燃 ・準不燃 ・燃焼 ・不燃 ・準不燃 ・燃焼	[6.14.3]
22 せっこうボードの目地処理	モルタル及びプラスチックの目地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 石こうボード及びその他ボード面の目地調整 ・RA種 ※RB種 ・RC種 ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種	[表7.2.4] [表7.2.7]
23 セルフレベリング	セルフレベリング材の種類 ・せっこう系 ※セメント系 ※厚み(mm程度)	[6.17.2][表6.17.1]
24 断熱材	種類 施工箇所 厚さ(mm) 品質等 ・押出法 ※2種b ※一般部 ※25 ※ノンフロンもの ポリスチレンフォーム ※3種b ・接合部分 ※25 保温板 ・現場発泡断熱材 ※断熱材補修部分 ノンフロンタイプ ・一般部 ※15 HFCタイプ 難燃性・3級 ・2級 ・難燃材料相当品	[6.16.3] [6.16.3][表6.16.4] [6.16.4][表6.16.6]
25 ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量	※規制対象外 ・第三種	
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級愛知県知事登録(い—27) 第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊	事業名 令和3年度公共下水道事業 工事名 朝明ポンプ場1号棟および発電機耐震補強工事 工事場所 三重郡川越町高松地内 名称 特記仕様書(改修3)(令和3年版) 縮尺 - 設計年月 令和 年月 工種 設計者 (株)NJS 事業主体 四日市市 図面番号 D-3	

⑤	②⑤ フリーアクセスフロア	(標20.2.2)	施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐荷重性能	表面仕上げ材	
			電気室	300		・3000N ・5000N	◎帯電防止床タイル ・タイルカーペット	
			スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 図示					
	26 可動間仕切り	(標20.2.3)	構造形式	n'材部の総厚さ(mm)	表面材質 厚さ(mm)	表面仕上げ		
			※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式		※鋼板 (※0.6・0.8)	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け		
			遮音性 ・あり() ・なし					
	27 移動間仕切り	(標20.2.4)	操作方法	・手動式 ・電動式 ・部分電動式				
			パネル表面材()	遮音性()				
			パネル及び圧着装置の操作方法()					
	28 トイレブース	(標20.2.5)	パネル表面材	※高圧メラミン樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き) ・ポリエチレン樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)				
		脚部(足元部)	※幅木タイプ ・脚金物タイプ					
29 階段昇り止め	(標20.2.6)	材質	※ステンレス製ビニルタイヤ入り					
30 黒板及びホワイトボード	(標20.2.8)	寸法	※幅 35mm 取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法					
		種類	寸法(mm)	色 彩	備 考			
		・黒板	※ホーロー ※焼付け	※緑 ・黒	※平面 ・曲面			
		・ホワイトボード	※ホーロー	※白				
31 ブラインド	(標2.3.1)[5.1.6] (標2.0.2.12)	・既存再使用する(養生方法)					[2.3.1][5.1.6]	
		・新設する	形 式	種 類	スラットの材質・幅(mm)	施工箇所		
		※横型	※平ヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金 ※25				
		・縦型	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・80 ・クロススラット ・100				
32 ロースクリーン	(標20.2.13)	材質・品質					(標20.2.13)	
		操作方法						
33 カーテン	(標2.3.1)[5.1.6] (標2.0.2.14)	・既存再使用する(養生方法)					[2.3.1][5.1.6]	
		・新設する	施 工 箇 所	名 称・品 質	ひだの種類	形 式		
					・縮ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分		
					・縮ひだ等 ・片ひだ	・片引 ・引分		
		防炎加工	消防庁認定の ㊦ とする					
		カーテンレール	・アルミニウム製 ※ステンレス製 ※C型又はD型					
		カーテンきれ地のはぎれ	※半幅未満は使用しない ・一帯未満は使用しない					
		暗幕用カーテンの重なり	は300mm以上とする。なお、重ねか所は下記による。					
		・両端	・上部 ※召合わせ					
④ 点検口	天井点検口	※アルミニウム製 (※標準タイプ ・目地タイプ)						
	床点検口	※アルミニウム製 ・ステンレス製 受け枠()						
35 渡し合ユニット	種 類	寸 法	適用内容	規格・品質等				
	渡し合	※1200・1500	・トラップ付	※暖房住宅部品				
	コンロ台	※800・700	・バックガード付					

⑦	① 材料一般	[7.1.3]	◎室内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。		
			・次の箇所を除き防火材料とする。()		
			塗物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三种		
	② 下地調整	[7.2.1] [表7.2.1~7]	RB種の場合の既存塗膜の除去範囲		
			下地調整		
			下地面の種類	下地調整の種類	備 考
			木部	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種(不透明塗り)
			鉄鋼面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種
			重めりつき面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規鋼製塗具はRC種 鋼製塗具以外の新規はRA種
			モルタル、プaster面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種
		コクリト及びALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種	
		せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規せっこうボードで目地 処理(継目処理)工法はRA種	
		既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修	[表7.2.4~6]		
		◎行わない ・行う(補修範囲及び補修方法は図示)			

⑧	③ 錆止め塗料塗り	[7.3.2] [表7.3.1]	塗料種類	鉄鋼面 ※A種() ・B種	
				仕上げE-P-Gの場合 ・A種() ※B種	
			重めりつき鉄鋼面 ※A種 ・B種	仕上げE-P-Gの場合 ・A種() ※C種	
			錆止め塗料塗り	[表7.3.3~4]	
			鉄鋼面塗り替えの場合の種類	・A種 ・B種 ※C種	
			重めりつき面の塗りの種類	・A種 ・B種 ※C種	
			重めりつき面E-P-G塗り替えの場合の種類	・A種 ・B種 ※C種	
			新規鉄鋼面、重めりつき面の塗りの種類	※標仕18.3.3による	
			塗り工法	[7.4.1~5][表7.4.1~3]	
			下地の種類	木部 ※1種 ・2種 新規(屋外 ※A種・B種 屋内 A種※B種) 塗替え(※B種 ・)	
		鉄鋼面	※1種 ・2種 ・A種 ※B種 ・C種		
		重めりつき面	※1種 ・2種 ※改修標仕7.4.5による		
④ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	[7.4.1~5][表7.4.1~3]	塗替えの場合の下地調整	・RA種 ※RB種 ・RC種		
		塗り工法の種類	・A種 ※B種		
5 アクリル樹脂系非水分散形塗料(UAD)	[7.2.5~6] [7.7.2][表7.7.1]	塗替えの場合の下地調整	・RA種 ※RB種 ・RC種		
		塗り工法の種類	・A種 ※B種		
⑥ 耐油性塗料塗り(OP)	[7.2.2][表7.2.1] ~ [7.2.7][表7.2.7] [7.8.2][表7.8.1] [7.8.3][表7.8.2]	塗替えの場合の下地調整	・RA種 ※RB種 ・RC種		
		工法は、表7.8.1	種別は新規はA種、塗替えはB種		
		◎重めりつき面	工法は、表7.8.2 種別は新規はA種、塗替えはB種		
		上塗種類	◎ JISK5650 (1級) ふっ素系樹脂塗料 ・ JISK5650 (2級) シリコン系樹脂塗料 ・ JISK5650 (3級) ポリウレタン系樹脂塗料		
		・コンクリート面、押出成型セメント板面	[7.8.4][表7.8.3]		
		工法は、表7.8.3	種別は(・A-1種 ・A-2種 -B-1種 -B-2 -C-1種 -C-2種)		
		上塗種類	・ JISK5658 主要原料 ふっ素樹脂(1級) ・ JISK5658 主要原料 シリコン樹脂(2級) ・ JISK5658 主要原料 ポリウレタン樹脂(3級)		
		⑦つや合成樹脂エマルション	[7.9.2~5][表7.9.1~4]		
		ペイント塗り(EP-0)			
		下地の種類	塗り工法		
		コクリト、モルタル、プaster、その他ボード面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)		
		木部	新規(※A種 ・) 塗替え(※B種 ・)		
		鉄鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)		
		重めりつき鉄鋼面	新規(・A種 ・B種) 塗替え(※B種 ・)		
		塗替えの場合のシーラー	※改修標仕 7.9.2による ・行わない		
8 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)	[7.10.2][表7.10.1]	塗り工法の種類	・A種 ※B種 ・C種		
9 合成樹脂エマルション横線塗料塗り(EP-T)	[7.11.2][表7.11.1]	新規の塗りの種類	・A種 ・B種		
		塗替えの場合			
		既存塗膜	下地調整	種 別	
		合成樹脂エマルション横線塗り	※RB種	※A種	
			・RC種	※C種	
		平滑な塗料塗り	※RB種	・A種 ・B種	
			・RC種	・C-1種 ・C-2種	
10 ウレタン樹脂ニス塗り(UO)	[7.12.2][表7.12.1]	塗り工法の種類	・A種 ※B種		
		塗料の種類	※1液形 ・2液形		
11 オイルステイン塗り(OS)	[7.13.2][表7.13.1]	木部	工法は改修標仕7.13.1による		
12 木材保護塗料塗り(OP)	[7.14.2][表7.14.1]	工法	・A種 ※B種		
① 鉄筋の種類	[8.2.1][表8.2.1]	種類の記号	径		
		◎ S D295A	※ D18以下		
		◎ S D345	※ D19以上		
2 溶接金網	[8.2.2]	網目の形状	(※ 150x150 ・ 100x100 ・ 50x50)		
		鉄筋の径 (mm)	(※ 6.0 ・ 3.2)		
③ 鉄筋の材料試験	[8.2.3]	※JIS規格品については径の異なるごとに1本未満の場合は規格証明書 の提出を省略することができる。			

④	④ 継手及び定着	[8.3.4][表8.3.3]	鉄筋の継手方法	◎径D19mm以上の柱、梁の主筋はガス圧接、その他は重ね継手		
			◎重ね継手			
			継手位置	※標仕各部配筋参考図による ◎図示		
			定着長さ	※改修標仕(表8.3.4)による ◎図示		
	5 帯筋組立の形	[8.3.4]	※各部配筋参考図1.1による	図示		
	⑥ 梁の配筋及び補強	[8.3.7]	※標仕各部配筋参考図4節による	図示		
	7 ガス圧接	[8.3.8]	圧接部の破壊試験	※超音波探傷試験 ・引張試験		
	⑧ コンクリートの種類及び強度	[8.1.3]	コンクリートの種類	※普通コンクリート ・軽量コンクリート		
			普通コンクリートの種類	※I類 ・II類		
			仕上りの平たんさ種別	・a種 ・b種 ・c種		
		普通コンクリートの設計基準強度	[8.1.4][表8.1.4]			
		設計基準強度Fo	施 工 箇 所			
		※ 21 (N/mm ²)				
		経路コンクリートの設計基準強度	[8.1.3~4][9.1~2][表8.9.1]			
		設計基準強度Fo	気乾単位容積質量	種 別	施 工 箇 所	
		(N/mm ²)	(t/m ³)			
		※ 21 (N/mm ²)	※1.9程度	※1種		
⑨ コンクリートの材料	[8.2.5][表8.2.3]	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種	[8.2.5][表8.2.3]			
		・高炉セメントB種	適用箇所()			
		・フライアッシュセメントB種	適用箇所()			
		・アルカリシリカ反応による区分 ※A				
		・フェロニッケルスラグ骨材は使用しない				
⑩ モルタル及びグラウト材	[8.2.6][8.2.12]	グラウト材	※無収縮グラウト材 (圧縮強度 45N/mm ² 以上) 太平洋プレューロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー540グラウト(BASFボジス) ノンシュリンクライトグラウト(ABC商会) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業) 社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの			
		柱等への均しモルタル	※無収縮モルタル ・モルタル 太平洋プレューロックス(太平洋マテリアル) マスターフロー870グラウト(BASFボジス) ノンシュリンクライトグラウト(ABC商会) デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業) 社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの			
① 無筋コンクリート	[8.11.1~3]	種 類	設計基準強度Fo (N/mm ²)	スランブ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所
		※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	捨コン
② 調査管理強度	[8.2.5][表8.2.4]	構造体強度補正値 (S)	(普通ポルトランドセメント)			
		打 設 期 間	補正値(N/mm ²)	備 考		
		3/1~7/8 9/8~11/23	3.0			
		11/24~2/28	6.0			
		7/10~9/8	6.0	曇中コンクリート		
③ コンクリートの試験	[8.8.2~3]	※コンクリートの強度試験の試験回数、下記による。				
		20m ³ 以下の場合の試験については、監督職員の指示による。				
		20~50m ³ の場合は任意の一事より試料を採取し、各3個供試体を作成する。				
		50m ³ 以上は 改修標仕8.8.3による。				
④ 型枠	[8.1.4]	打ち直し仕上げの種類				
		種 別	施 工 箇 所			
		・A 種				
		※B 種	壁			
		・C 種				
		外部に面するコンクリート打ち直し仕上げの打増し	・20 ※図示 [8.7.8]			
		事業名	令和3年度公共下水道事業			
		工事名	1号棟および免震棟耐震補強工事			
		工事場所	三重郡川越町高松地内			
		名称	特記仕様書(改修4) (令和3年版)			
		縮尺	-	設計年月日	令和 年 月	
		工種	設計者	(株) NJS		
		事業主体	四日市市	図面番号	D-4	
		株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級愛知県知事登録(いー27)第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊				

15 鉄骨製作工場	<ul style="list-style-type: none"> 監督職員の承諾する工場 [8. 1. 5] (社)全国鉄構工業協会、(株)日本鉄骨評価センター認定工場 (下記認定グレード以上) (・S ・H ・M ・R ・J) 														
16 鉄骨工作間	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者 ・配置する ・配置しない [8. 1. 6] 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの締め距離、ボルト間隔、ゲージ等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による。 [8. 13. 2] ・配置する ・配置しない [8. 15. 2] 														
17 溶接管理技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・配置する ・配置しない [8. 15. 2] 														
18 鋼材	<ul style="list-style-type: none"> 鋼材の材質、規格は下表による。 [8. 2. 8] <table border="1"> <tr> <th>材 質</th> <th>品名又は使用箇所</th> <th>規 格</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JISの規格品</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JISの規格品</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※JISの規格品</td> </tr> </table>	材 質	品名又は使用箇所	規 格			※JISの規格品			※JISの規格品			※JISの規格品		
材 質	品名又は使用箇所	規 格													
		※JISの規格品													
		※JISの規格品													
		※JISの規格品													
19 高力ボルト	<ul style="list-style-type: none"> ※トルシア形高力ボルト ・ JIS形高力ボルト ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト 径 () [8. 2. 9] すべり係数試験 ・実施する ※実施しない [8. 14. 2] 試験方法 ()、試験片の摩滅面の状態 () 														
20 鋼材の材料試験	<ul style="list-style-type: none"> ※JIS規格品については種類の異なるごとに1ヶ未満の場合は規格証明書 の提出を省略することができる。 [8. 2. 13] 														
21 溶接施工	<ul style="list-style-type: none"> エンドタブの種類 ※鋼製タブ [8. 15. 7] 代替タブを使用する場合は、セラミックスタブとし、以下の書類を提出し、監督職員の承諾を得ること。 <ul style="list-style-type: none"> ・セラミックスタブの使用実績 ・A検定協議会の代替エンドタブ質量認定資格者または日本エンドタブ協会によるエンドタブ施工講習(溶接技能者・図形タブ・A級)修了者の資格証 ・鉄骨製作工場における施工実績 エンドタブの切断 ・行う () ・行わない スカラップ ※改良型スカラップ 														
22 溶接部の試験	<ul style="list-style-type: none"> 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※行う(9mm以上) ・行わない [8. 15. 12] 試験箇所数 耐震ブレース ※改修仕様8. 15. 12による ・ その他 ※欄仕7. 6. 12(4)による 														
23 錆止め塗料	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造の鉄部錆止め塗料の種類は、下記とする。 [8. 17. 3] ・ JIS K 5625 ・ JIS K 5674 ・ DP塗料の場合 JIS K 5552 + JIS K 5551 (2回) 耐火被覆材の接着する面の塗装 ・行う ※行わない 														
24 耐火被覆材	<ul style="list-style-type: none"> [8. 18. 2~7] <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>所要性能及び適用構造部位</th> </tr> <tr> <td>・耐火材</td> <td>・乾式吹付けロックウール</td> </tr> <tr> <td>吹付け</td> <td>・半乾式吹付けロックウール</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・湿式ロックウール</td> </tr> <tr> <td>・耐火板張り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ラス張りモルタル塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火塗料</td> <td></td> </tr> </table>	種 別	所要性能及び適用構造部位	・耐火材	・乾式吹付けロックウール	吹付け	・半乾式吹付けロックウール		・湿式ロックウール	・耐火板張り		・ラス張りモルタル塗り		・耐火塗料	
種 別	所要性能及び適用構造部位														
・耐火材	・乾式吹付けロックウール														
吹付け	・半乾式吹付けロックウール														
	・湿式ロックウール														
・耐火板張り															
・ラス張りモルタル塗り															
・耐火塗料															
◎ 既存コンクリート面の目荒し	<ul style="list-style-type: none"> ※既存コンクリートとの打継ぎ面 [8. 21. 3] [8. 22. 3] ※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材充填部の接合面 目荒らしの範囲 <ul style="list-style-type: none"> ※柱、梁面 打継ぎ面又は接合面全体の3/4以上 ※壁面 打継ぎ面又は接合面全体の1/3程度 目荒らしの強度 <ul style="list-style-type: none"> ※平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹部を施す 														
◎ あと施工アンカーの材料	<ul style="list-style-type: none"> [8. 2. 4] ・金属拡張アンカー ※接着系アンカー 接着剤の材質及びカプセルの種類 (ガラス管タイプ) <ul style="list-style-type: none"> 日本デコラックス (株) ケミカルアンカー-R、RSタイプ 旭化成ジオテック (株) ARケミカルセッター-SUPER LL AP 日本ヒルティ(株) H V U-G/A E A もしくは同等品以上 接合筋の種類 ※鉄筋コンクリート用棒鋼 (D16以上SD345) <ul style="list-style-type: none"> ・全ねじボルト 														
◎ あと施工アンカーの施工	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者 ※置く ・置かない [8. 12. 2] 														
◎ あと施工アンカーの穿孔	<ul style="list-style-type: none"> [8. 12. 4] 穿孔前の埋込み配管等の探査 <ul style="list-style-type: none"> 範囲 ◎あと施工アンカー施工部分全て ・ 明示 方法 ◎探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・はつり出しによる 穿孔方法 ◎低圧着、低振動工法とする(工法については、監督職員の承諾を得ること) 														
◎ あと施工アンカーの確認試験	<ul style="list-style-type: none"> [8. 12. 5] [8. 12. 7] 施工確認試験 ※全数引抜き試験を行う。 ◎引抜き試験を行う試験箇所数補率仕様書に準ずる。引張荷重は設計強度の2/3以上とする。場所については監督職員の指示による。 														

◎ 既存構造体との取り合い	<ul style="list-style-type: none"> [8. 21. 9] [8. 22. 7] グラウト材の品質管理 <ul style="list-style-type: none"> ※圧縮強度試験を行う(3日、28日、封かん養生) ※コンシステンシー試験を行う。 																																									
◎ 1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針(建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等により露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばり露防止に関する記述上の指針)を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。 																																									
2 アスベスト含有建材の処理工事	<ul style="list-style-type: none"> [8. 1. 1] アスベスト含有吹付け材の封じ込み処理 ・行う ・行わない アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行う ・行わない 施工箇所及び工法 ※ 明示 																																									
3 アスベストの含有調査	<ul style="list-style-type: none"> 分析による確認 ・行う(下表による) ・行わない <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法</th> <th>1材料あたりの試料数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> </table>	材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																													
材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数																																								
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																								
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																								
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																								
4 アスベスト含有吹付け材の除去	<ul style="list-style-type: none"> [8. 1. 3] アスベスト含有吹付け材の有無 ・有 ・無 除去吹付け材 () 含有場所 () 吹付けアスベストの施工数量調査 ※行う アスベスト粉じん濃度測定 ※行う 																																									
表9. 1. 1 アスベスト粉じん濃度測定	<table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点(各施工箇所ごと)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>測定1</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>計2点</td> <td>大気</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業中</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>排気ダクト入口</td> <td>1点</td> <td>排気の汚濁を確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後(隔離ネット撤去前)</td> <td>測定5</td> <td>集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>(注)2</td> </tr> <tr> <td>測定6</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後(隔離ネット撤去後)</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>大気</td> </tr> </table>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定4	排気ダクト入口	1点	排気の汚濁を確認	処理作業後(隔離ネット撤去前)	測定5	集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2	測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-	処理作業後(隔離ネット撤去後)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気
測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考																																						
処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																						
	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気																																						
処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																						
	測定4	排気ダクト入口	1点	排気の汚濁を確認																																						
処理作業後(隔離ネット撤去前)	測定5	集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2																																						
	測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-																																						
処理作業後(隔離ネット撤去後)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																						
	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気																																						
(注) 1. 各施工箇所ごとの直面積が50㎡以下までは2点、300㎡以下までは3点とする。300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。																																										
(注) 2. 集じん・排気装置の性能確認																																										
表9. 1. 2 アスベスト粉じん濃度測定方法	<table border="1"> <tr> <th>計数機器</th> <th>測定 3</th> <th>測定1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測定 5</th> </tr> <tr> <td>位相差関係値</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンブレンフィルタの直径</td> <td colspan="2">25mm</td> <td>47mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1l/min</td> <td>5l/min</td> <td>10l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>210 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="3">アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td colspan="3">総アスベスト総線数 200本又は視野数50視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td colspan="3">直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3 : 1以上</td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </table>	計数機器	測定 3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5	位相差関係値				メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm	試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min	試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト総線数 200本又は視野数50視野			計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3 : 1以上			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l					
計数機器	測定 3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5																																							
位相差関係値																																										
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm																																							
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min																																							
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min																																							
試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法																																									
計数条件	総アスベスト総線数 200本又は視野数50視野																																									
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3 : 1以上																																									
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																							
作業場の隔離 ※行う																																										
除去工法	<ul style="list-style-type: none"> ※除去工法については、工法に関する資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。 																																									
処分方法	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。 																																									
5 アスベスト含有仕上塗材の除去	<ul style="list-style-type: none"> アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。 アスベスト含有仕上塗材の有無 ・有 ・無 除去仕上塗材 () 含有場所 () アスベスト含有箇所 ・吹付主剤 ・下地調整材(吹付仕上) ・下地調整材(ローラー仕上) 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去及び養生はアスベスト含有吹付け材、下地調整材(ローラー仕上)はアスベスト含有成形板として扱う。 																																									

除去の範囲 ・全面除去 ・塗膜の劣化部及び外装修繕作業箇所のみ除去 ・ 図示による	<ul style="list-style-type: none"> 外装修繕作業は4カット工法、アンカーピンニング工法、樹脂注入工法、モルタル充填工法 足場アンカー設置、コア抜き等様々な作業を示す。 																
除去工法	<ul style="list-style-type: none"> 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去 <ul style="list-style-type: none"> ・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高圧水洗工法 ・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高圧水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵機付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル3(アスベスト含有成形板)の除去工法と同等とする。 除去工法の試験施工 ※行う ・行わない 作業場の隔離及び養生 <ul style="list-style-type: none"> ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による ・隔離養生不要 ・その他 () 官公署等への届出 <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づく届出 ・行う ・行わない 石綿障害予防規則に基づく届出 ・行う ・行わない 大気汚染防止法に基づく届出 ・行う ・行わない 外装修繕作業の内、4カット工法以外は労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく届出は不要とする。 アスベスト粉じん濃度測定 ※行う(試験施工時) ・行わない [8. 1. 3] 																
表9. 1. 1 アスベスト粉じん濃度測定	<table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">試験施工時</td> <td>測定1</td> <td>※施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>2方向各1点</td> <td></td> </tr> </table>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点	備考	試験施工時	測定1	※施行区画周辺又は、敷地境界	2方向各1点							
測定時期	測定名称	測定場所	測定点	備考													
試験施工時	測定1	※施行区画周辺又は、敷地境界	2方向各1点														
	(注) 1. 試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、監督職員と協議すること。なお、工法の再選定する場合は、協議の上契約変更を行うことができる。																
表9. 1. 2 アスベスト粉じん濃度測定方法	<table border="1"> <tr> <th>計数機器</th> <th>測定1</th> </tr> <tr> <td>メンブレンフィルタの直径</td> <td>25mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>5l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>120 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td>アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td>総アスベスト総線数 200本又は視野数50視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td>直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3 : 1以上</td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>0.5 f/l</td> </tr> </table>	計数機器	測定1	メンブレンフィルタの直径	25mm	試料の吸引流量	5l/min	試料の吸引時間	120 min	試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法	計数条件	総アスベスト総線数 200本又は視野数50視野	計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3 : 1以上	定量限界	0.5 f/l
計数機器	測定1																
メンブレンフィルタの直径	25mm																
試料の吸引流量	5l/min																
試料の吸引時間	120 min																
試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法																
計数条件	総アスベスト総線数 200本又は視野数50視野																
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3 : 1以上																
定量限界	0.5 f/l																
処分方法	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う 																
6 アスベスト含有保温材等の除去	<ul style="list-style-type: none"> [8. 1. 4] アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無 除去保温材 () 含有場所 () 作業場の隔離 ・行う ・行わない ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う 																
◎ アスベスト含有成形板の除去	<ul style="list-style-type: none"> [8. 1. 5] アスベスト含有成形板の有無 ◎有 ・無 除去成形板(ビニル床タイル、大平板)含有場所(電気室、玄関ホール、便所、操作室) 作業場の区画 ・行う ◎行わない 処分方法 <ul style="list-style-type: none"> 石綿含有石膏ボード <ul style="list-style-type: none"> ※管理型最終処分場で埋立処分する。 石綿含有石膏ボード以外 <ul style="list-style-type: none"> ◎埋立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた清浄施設において清浄又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。 ※本工事に監理管理させる者(有資格者) <ul style="list-style-type: none"> ※特定化学物質等作業主任者(H18. 3. 31以前の講習修了者)又は石綿作業主任者(H18. 4. 1以降の講習修了者) 																
◎ 特記事項																	
事業名	令和3年度公共下水道事業																
工事名	朝明ポンプ場1号棟および発電機棟耐震補強工事																
工事場所	三重郡川越町高松地内																
名称	特記仕様書(改修5)(令和3年版)																
縮尺	-																
設計年月日	令和 年 月																
工種	設計者 (株) NJS																
事業主体	四日市市 図面番号 D-5																
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所																	
一級愛知県知事登録(いー27)第7016号																	
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊																	

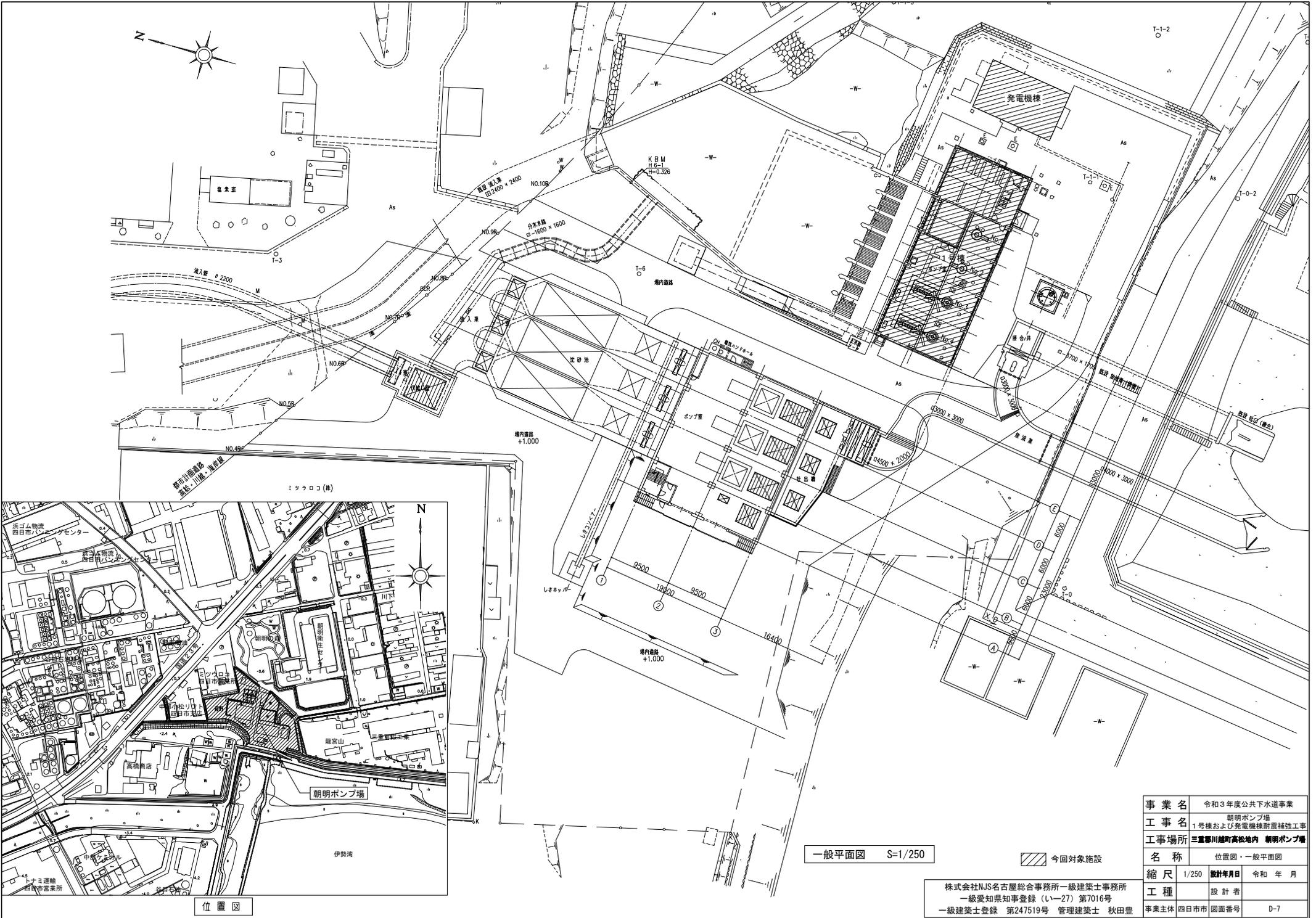
個人情報の取り扱いに関する事項
この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報という）を含む。）を取り扱う場合には、下記条項を遵守すること。

（基本事項）

- 第1 この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報という。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。
- （施工者の義務）
- 第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。
- 2 乙は、この契約による工事において個人情報と適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。（秘密の保持）
- 第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。
- 2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。（適正な管理）
- 第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。
- 3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。
- 4 四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めるときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を实地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。（収集の制限）
- 第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。（再提供の禁止）
- 第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。
- 2 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。
- 3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。（複写・複製の禁止）
- 第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という）を複写し、又は複製してはならない。（持ち出しの禁止）
- 第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。
- 2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法を書面により確認するものとする。
- 3 前項の場合において、乙は、資料等に施設又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。（資料等の返還）
- 第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄、又は消去する場合を除く。
- 2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。
- (1) 紙媒体 シュレッダーによる焼却
- (2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破壊
- 3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。
- 4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合には、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。（研修・教育の実施）
- 第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。（罰則等の周知）
- 第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。（苦情の処理）
- 第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。（事故発生時における報告）
- 第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。（契約解除及び損害賠償）
- 第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めるときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内
名称	特記仕様書（改修6） （令和3年版）
縮尺	- 設計年月日 令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 D-6

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録（い—27）第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



位置図

一般平面図 S=1/250

今回対象施設

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所 一級愛知県事登録(イ-27)第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊	事業名 令和3年度公共下水道事業
	工事名 朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
	工事場所 三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
縮尺 1/250	設計年月日 令和 年 月
工種 事業主体	設計者 四日市市 図面番号 D-7

内部仕上表

階	改修種別	室名	床				腰壁				壁				天井				備考									
			下地	仕上	詳細番号	変修内容	下地	仕上	高さ	詳細番号	変修内容	下地	仕上	高さ	詳細番号	変修内容	下地	仕上		高さ	詳細番号	変修内容						
一階	改修前	ポンプ室	C	モルタル塗り 無垢C170	—	一部B	C	VP モルタル塗り	100	—	一部B、D	C	VP モルタル塗り	—	一部B	C	C打放し	直天	—	F	C打放し VP モルタル塗り	—	F	木製作業機(撤去)				
	改修後	ポンプ室	S	鋼板グレーチング床	—	F	C	EP-G モルタル塗り	100	2-11-7	一部b	C	EP-G C打放し(B)	2-02-11	一部d	C	既存のまま	—	—	f	EP-G モルタル塗り	2-02-11	一部b	ステンレス鋼タラップ(新設)				
	改修前	電気室	C	ビニル張タイル モルタル塗り 無垢C170	—	一部B	C	OP 木製	100	—	一部B、D	C	VP モルタル塗り	—	一部B	C	C打放し	直天	—	F	C打放し	—	一部B	アルミ製機器ブラインド(新設)				
	改修後	電気室	C	ビニル張タイル モルタル塗り 無垢C170	—	一部b	C	SOP 木製	100	2-11-3 準用	一部b	C	EP-G モルタル塗り	2-02-11	一部d	C	既存のまま	—	—	f	無垢材(竹)M C打放し	3-01-10	一部b					
	改修前	新設電気室	M	モルタル塗り 無垢C170	—	一部D	M	ビニル巾木	100	—	一部D	C	VP モルタル塗り	—	一部B	S	A/C断り100	直天	—	一部D	後修SOP	—	一部D	アンホール径500φ: 換気扇、防水防臭型(撤去)				
	改修後	新設電気室	C	モルタル塗り 無垢C170	1-02-14	一部b	M	ビニル巾木	100	2-11-1	一部d	C	A/C断り100	—	F	VP モルタル塗り	—	一部B	S	A/C断り100	直天	図示	一部D	後修SOP	図示	アンホール径500φ: 換気扇、防水防臭型(新設)		
	改修前	便所	C	ビニル張タイル モルタル塗り 無垢C170	—	一部D	C	—	—	—	—	C	75角タイル貼	—	一部B	W	VP 大平板(6)★	2500	—	D	—	—	—	—	—	<旧式便器(撤去)> <AM> <旧式便器タンク(撤去)> <AM>		
	改修後	便所	C	ビニル張シート (樹脂製)	1-01-2	d	C	ビニル巾木	100	2-11-1	一部b	C	メラミン化粧板(3 既付75角タイル貼)	[B-4]	b	S	メラミン化粧板(3 既付75角タイル貼)	[D-4]	b	S	GB-NC18.5	2500	3-01-2	d	—	—	<新式便器(新設)>、ペーパーホルダー<AM> 昇降:メラミン化粧板(ワンダー120)	
	改修前	浴室	C	樹脂製タイル貼 防水モルタル塗り	—	一部B	C	—	—	—	—	C	75角タイル貼	—	一部B	W	樹脂製床	2500	—	D	—	—	—	—	—	ポリバス900×900(撤去)		
	改修後	浴室	C	モルタル塗り 樹脂製床	1-01-1	一部b	C	—	—	—	—	C	モルタル塗り	2-02-12	一部b	S	GB-NC18.5	2500	3-01-2	d	—	—	—	—	—			
	改修前	玄関ホール	C	ビニル張タイル モルタル塗り	—	一部B	C	OP 木製	100	—	一部B、D	C	ZC モルタル塗り	—	一部D	W	タタミシート	2700	—	一部D	—	—	—	—	—			
	改修後	玄関ホール	C	ビニル張タイル モルタル塗り	1-01-2	一部b	C	SOP 木製	100	2-11-3 準用	一部b、d	C	EP-M モルタル塗り	2-02-12	一部b	W	ロックワール化粧床 12	2700	3-01-2	一部d	—	—	—	—	—			
	二階	改修前	ポンプ室 改修	C	モルタル塗り	—	一部B	C	VP モルタル塗り	100	—	一部B	C	VP モルタル塗り	—	一部B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	VP モルタル塗り	一部B	
		改修後	ポンプ室 改修	C	モルタル塗り	1-01-2	一部b	C	EP-G C打放し(B)	100	2-11-8	一部d	C	EP-G モルタル塗り	2-02-12	一部b	C	EP-G モルタル塗り	2-02-12	一部b	—	—	—	—	—	—	EP-G モルタル塗り	2-02-12
改修前		操作室	C	ビニル張タイル モルタル塗り 無垢C170	—	一部B	C	OP 木製	100	—	一部B、D	C	VP モルタル塗り	—	一部B	W	タタミシート	2700	—	一部D	—	—	—	—	—	—	—	
改修後		操作室	C	ビニル張タイル モルタル塗り 無垢C170	1-01-2	一部b	C	SOP 木製	100	2-11-3 準用	一部b	C	EP-G モルタル塗り	2-02-12	一部b	W	ロックワール化粧床 12	2700	3-01-2	一部d	—	—	—	—	—	—	—	
改修前		仮置き	W	木製機手板	—	一部D	W	タタミ敷き	幅10	—	一部D	C	ジュラク モルタル塗り	—	一部B	W	タタミ敷き	2400	—	一部D	—	—	—	—	—	—	—	
改修後		仮置き	W	木製機手板 クロッシング 12巻	1-02-6	一部d	W	タタミ敷き	幅10	6-43-2 準用	一部d	C	内装機手板(E) モルタル塗り	2-02-12	一部b	W	タタミ敷き	2400	—	一部d	—	—	—	—	—	—	—	
改修後		仮置き	W	既存のまま	—	f	W	タタミ敷き	幅10	6-43-2 準用	一部d	C	内装機手板(E) GB-R12.5	2-03-7	一部d	W	タタミ敷き	2400	—	一部d	—	—	—	—	—	—	—	

凡例 : 今回改修対象を示す。

★: アスベスト含有材を示す。

改修後の仕上材料の厚さ	材料名		種別	量(m ²)		備考	材料名		種別	量(m ²)		備考
	GB-R	下地		12.5	12.5		12	10		GB-R	下地	
	GB (N)	下地		9.5		NM-8613	壁	壁				
	GB (NT)			9.5		又は同等						
	GB (W)			12.5		不燃(個別認定)						
	DR			12		NM-8699						

工事区分	工区		分区分		備考
	<	>	(E)	土木工事	
改修内容	<	>	(AM)	建築機械設置工事	
	<	>	(AE)	建築電気設備工事	
	<	>	(PM)	プラント設備設置工事	
	<	>	(PE)	プラント電気設備工事	

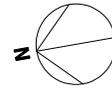
改修内容	改修前		改修後	
	A: 仕上撤去	B: 既存の仕上撤去	a: 仕上新設	b: 既存の仕上撤去
改修内容	C: 下地撤去	D: 既存の下地撤去	e: 撤去の下地新設	f: 撤去の下地撤去
	E: 下地の撤去	F: 既存のまま	g: 撤去の撤去	h: 撤去の撤去
	O: 今回工事	□: 次回工事		

事業名	令和3年度公共下水道事業		
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場		
名称	内部仕上表(1)		
縮尺	-	設計年月	令和 年 月
工程		設計者	(株)NJS
事業主体	四日市市	図面番号	1D-2

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般業知事登録 (IA-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田 豊

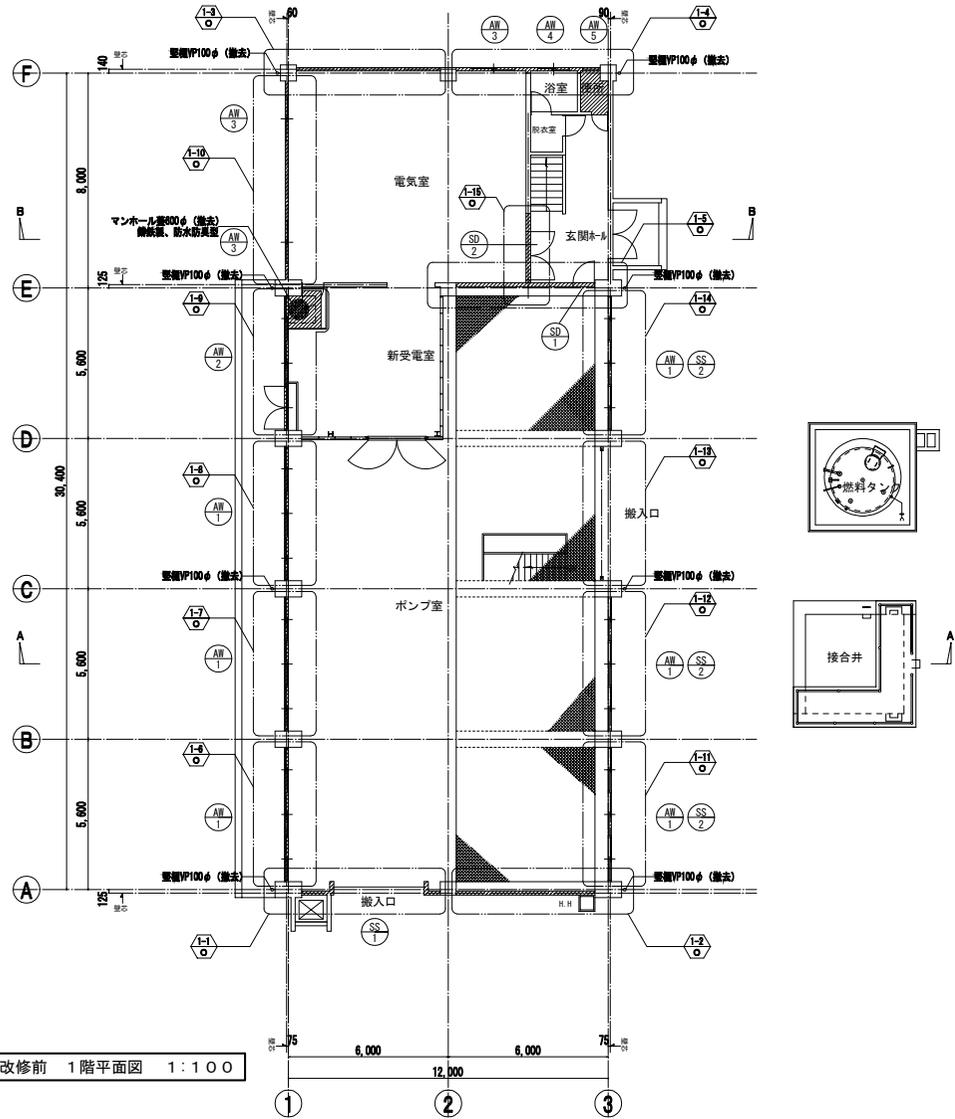
改修前

改修後

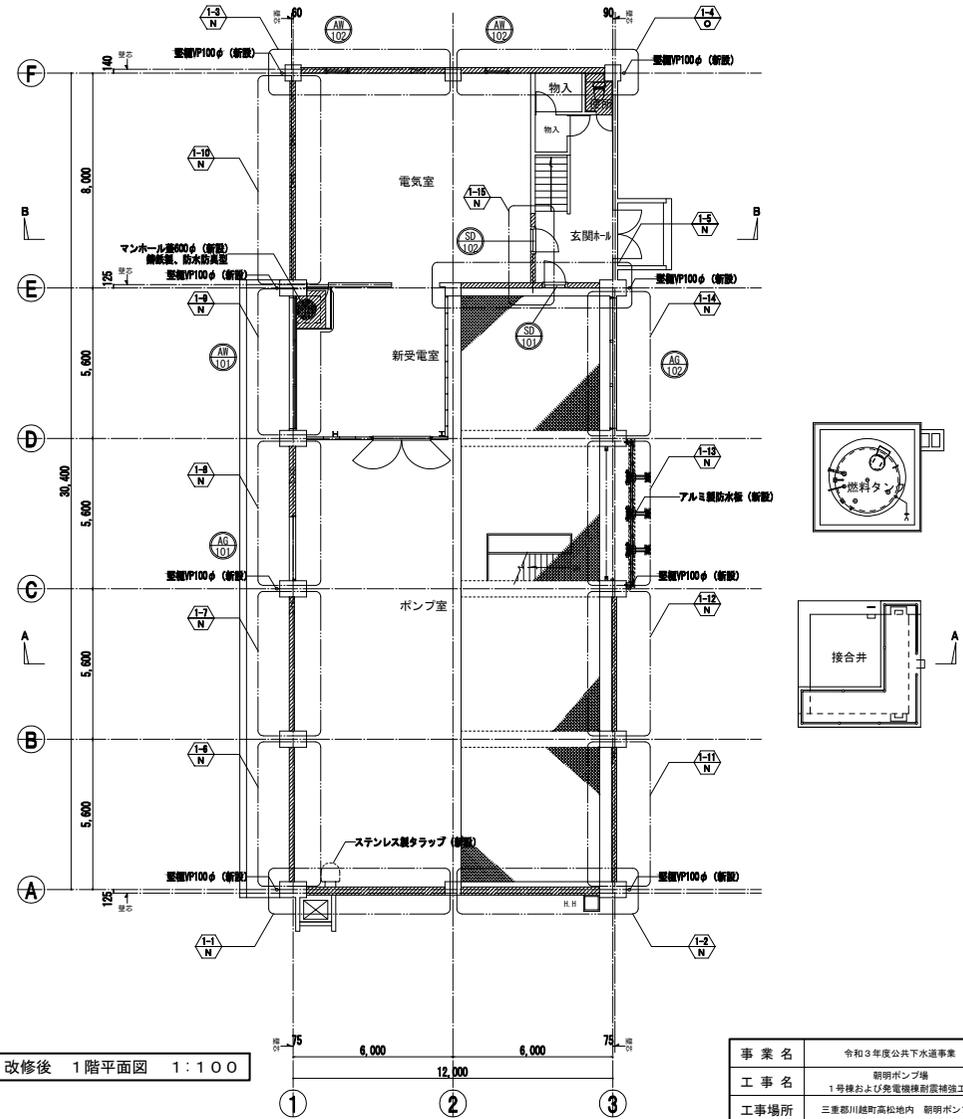


凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○/○ 改修部分の詳細図の番号を後す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3	○/SD 撤去建具の建具符号を後す
4	/// 撤去する範囲を示す
5	□ 防水改修範囲 D-1 D-2

凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○/N 改修部分の詳細図の番号を後す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	○/SD 新設建具の建具符号を後す
4	/// 新設範囲を示す D-1 D-2



改修前 1階平面図 1:100



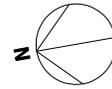
改修後 1階平面図 1:100

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 1階平面図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-4

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

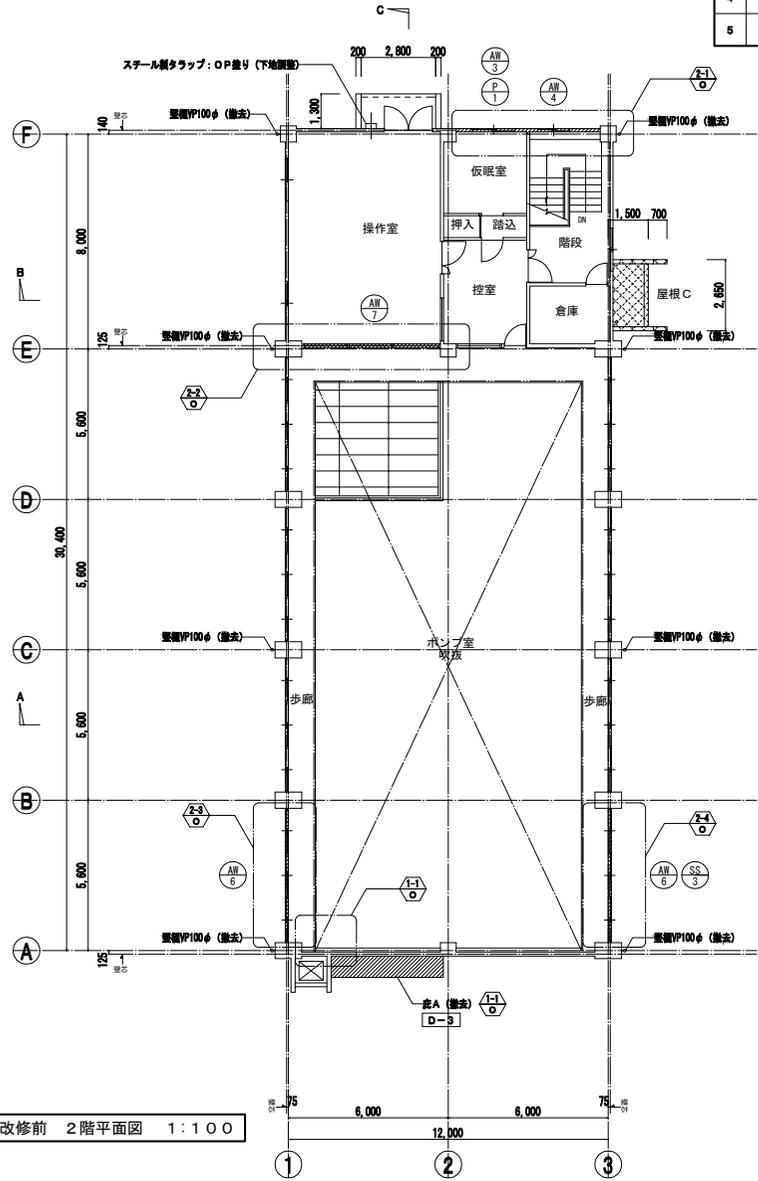
改修前

改修後

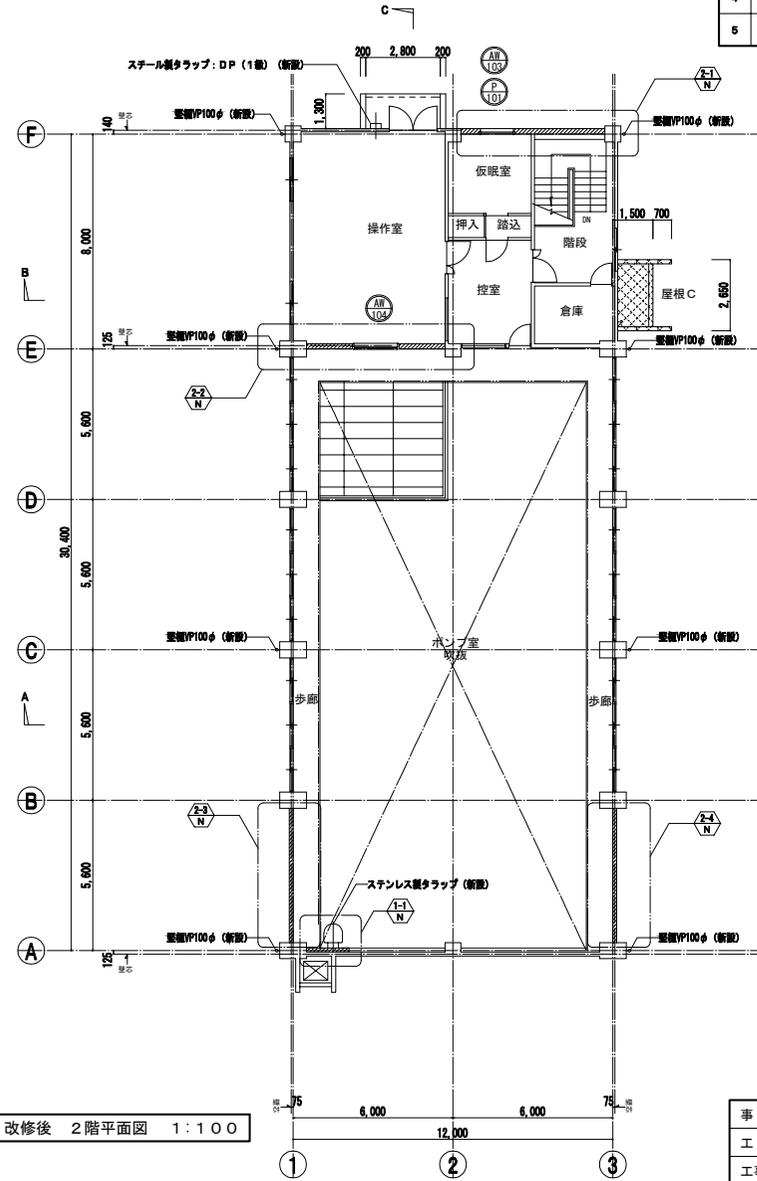


凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○/○ 改修部分の詳細図の番号を改す 下段の「O」は改修前（既存）を改す
3	○/SD 撤去建具の建具符号を改す
4	/// 撤去する範囲を示す
5	□ 防水改修範囲 [D-1] [D-2]

凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○/N 改修部分の詳細図の番号を改す 下段の「N」は改修後（新設）を改す
3	○/SD 新設建具の建具符号を改す
4	/// 新設範囲を示す
5	□ 防水層（新設） [D-1] [D-2]



改修前 2階平面図 1:100



改修後 2階平面図 1:100

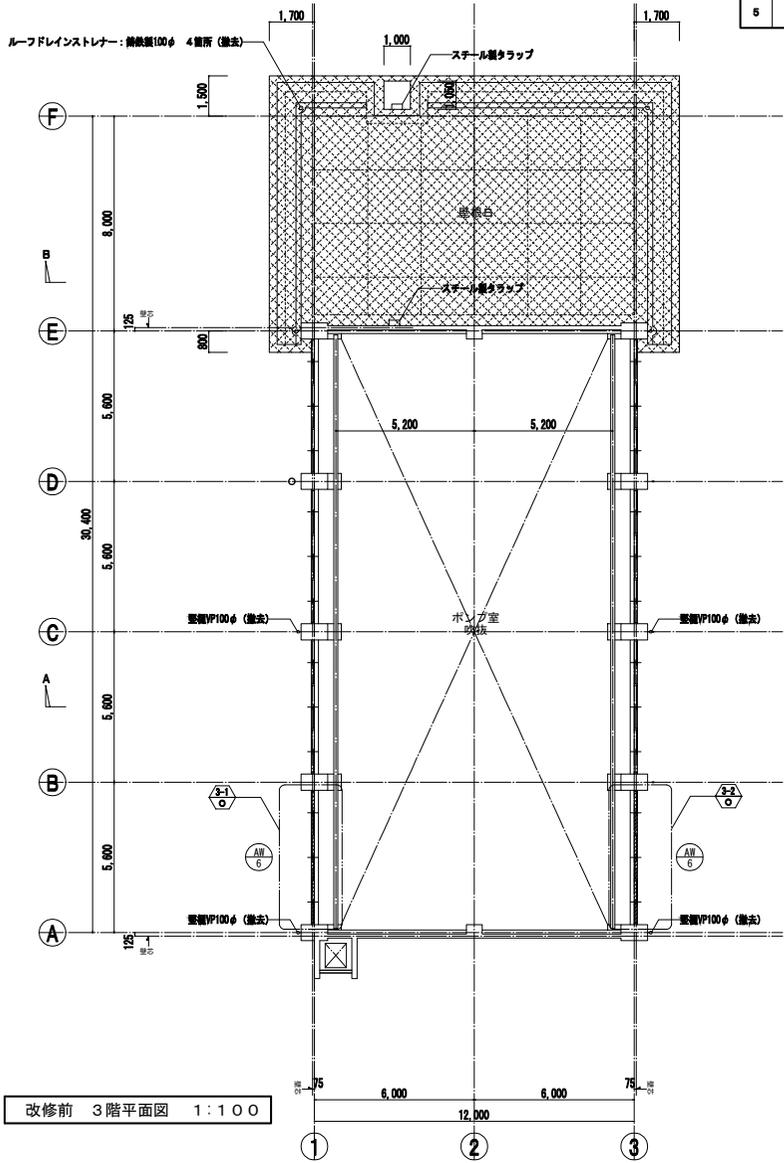
事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 2階平面図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-5

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般業知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前

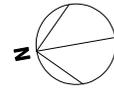


凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を後す 下段の「O」は改修前（既存）を後す
3	撤去部品の器具符号を後す
4	撤去する範囲を示す
5	防水改修範囲 [D-1] [D-2]

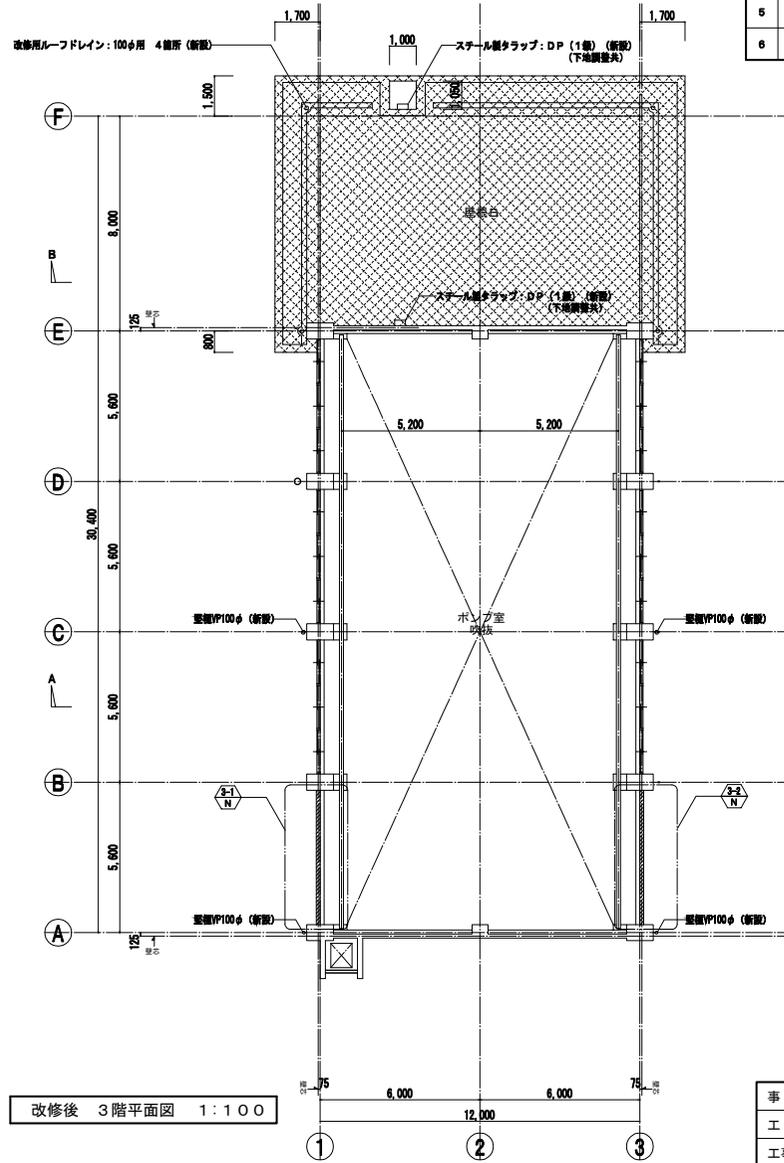


改修前 3階平面図 1:100

改修後



凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を後す 下段の「N」は改修後（新設）を後す
3	新設部品の器具符号を後す
4	新設範囲を示す
5	防水層(新設) [D-1] [D-2]
6	防水装置は70cm/箇所以上とする



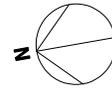
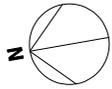
改修後 3階平面図 1:100

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 3階平面図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-6

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般業知事登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

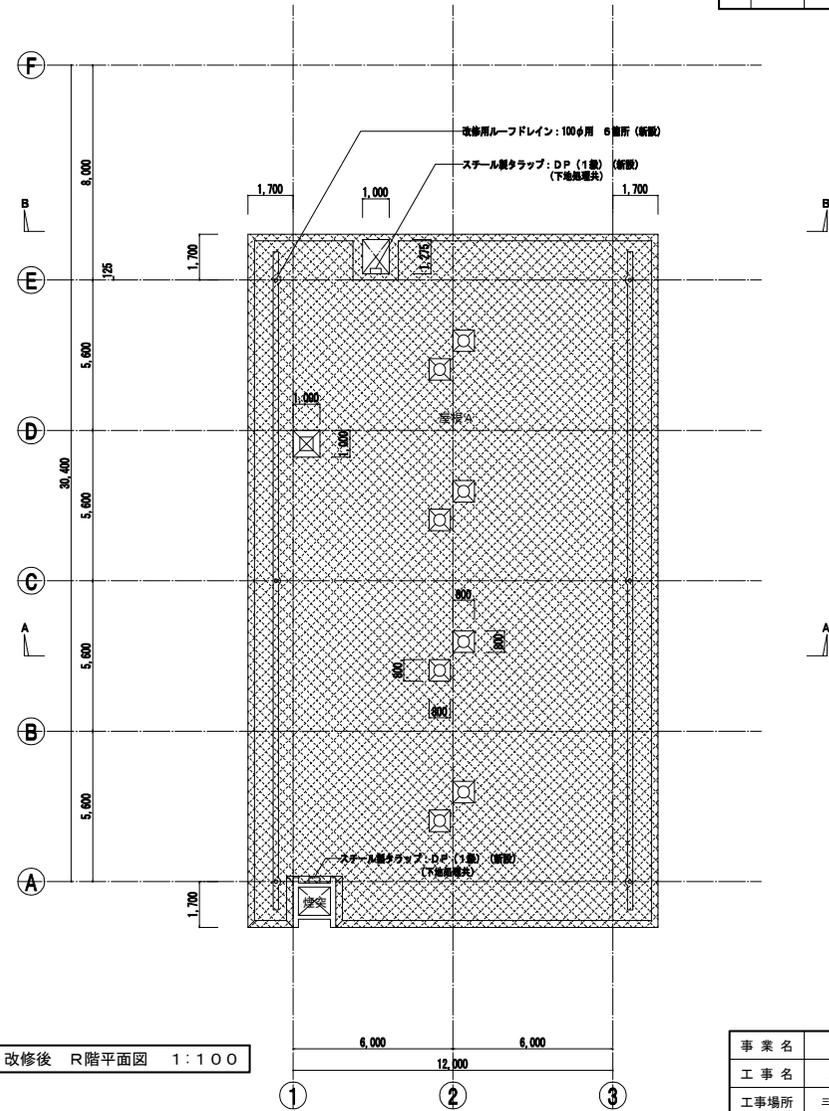
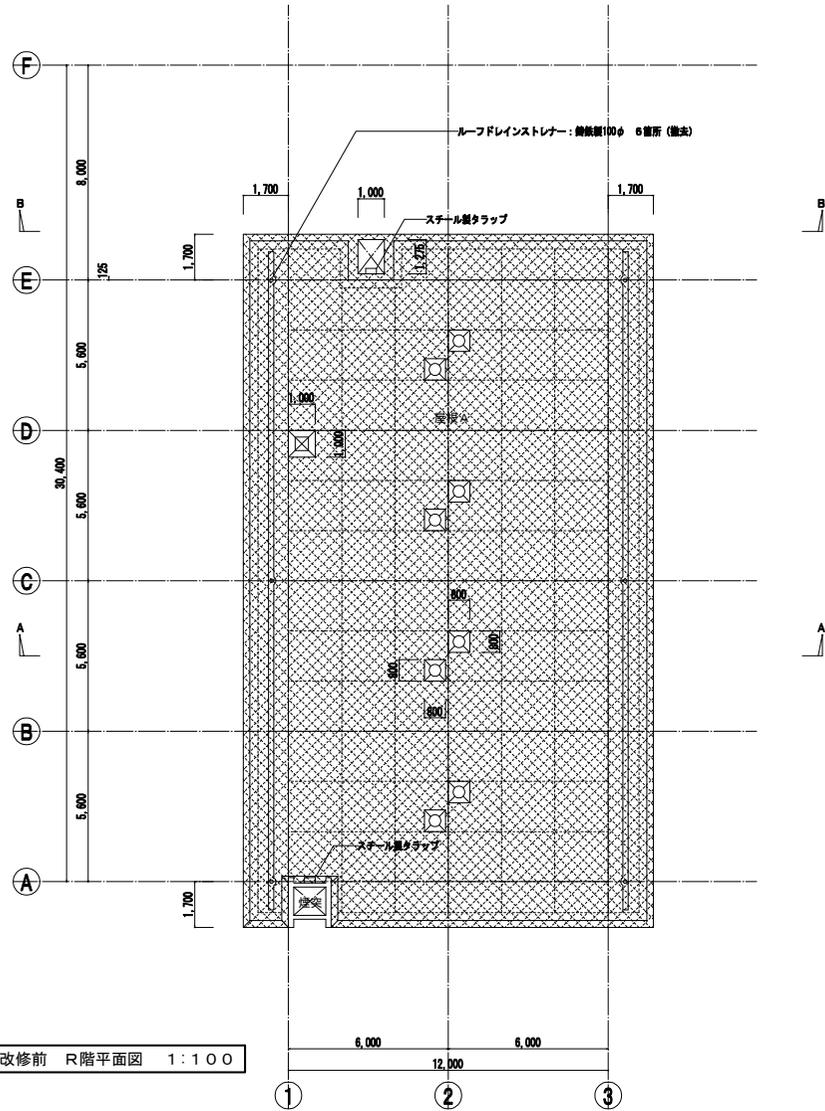
改修前

改修後



凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を後す 下段の「O」は改修前（既存）を後す
3	撤去建具の建具符号を後す
4	撤去する範囲を示す
5	防水改修範囲 [D-1] [D-2]

凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を後す 下段の「N」は改修後（新設）を後す
3	新設建具の建具符号を後す
4	新設範囲を示す
5	防水層（新設） [D-1] [D-2]
6	防水設置は70cm/箇所以上とする



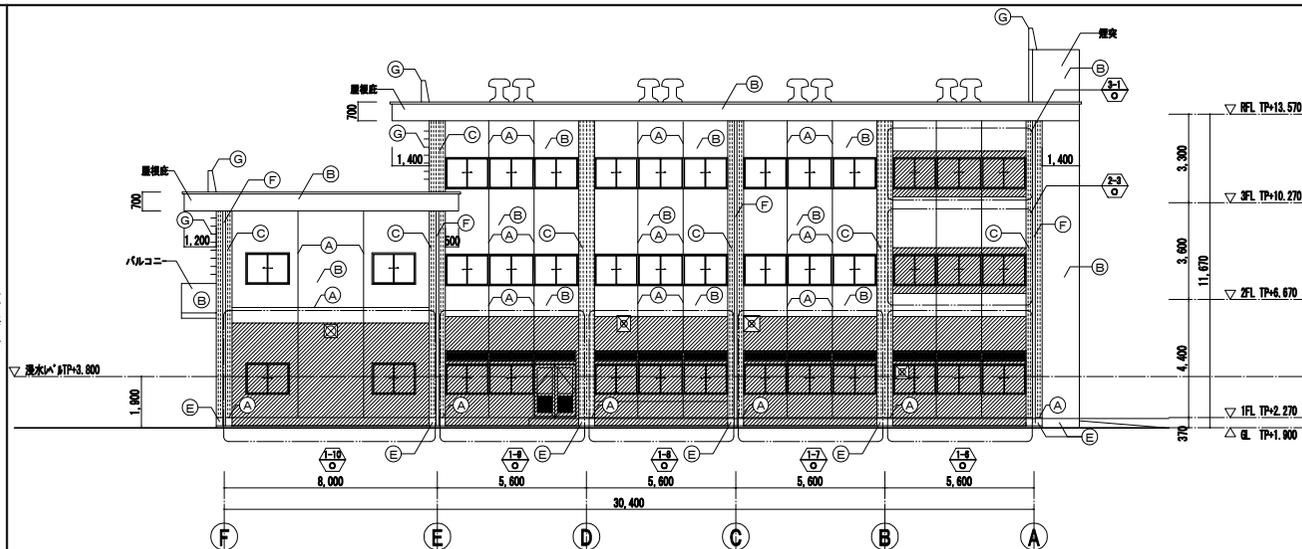
改修前 R階平面図 1:100

改修後 R階平面図 1:100

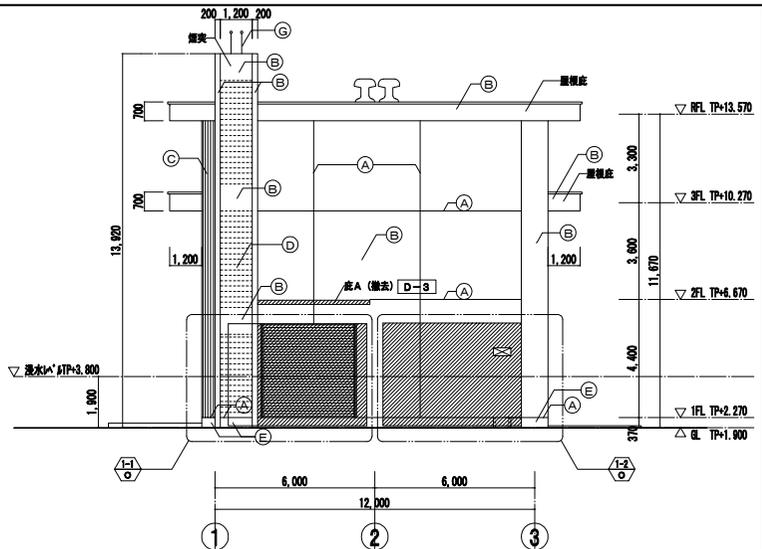
事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 R階平面図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-7

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般業知識事登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前



改修前 北立面図 1:100



改修前 西立面図 1:100

凡例

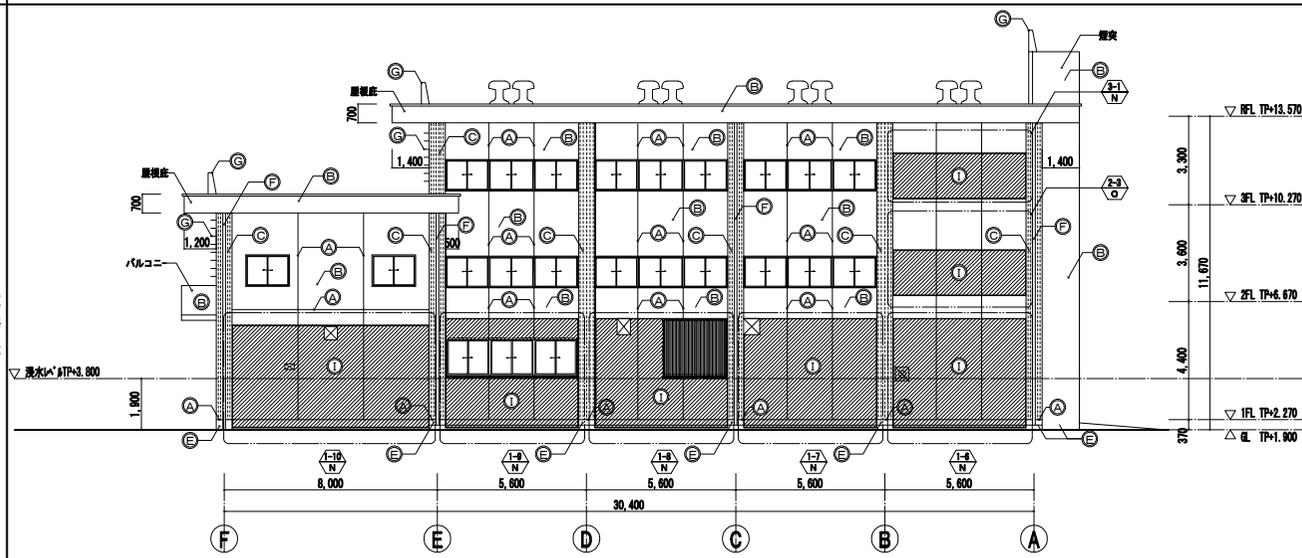
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3	撤去箇所の器具符号を表す
4	撤去する範囲を示す

立面仕上凡例

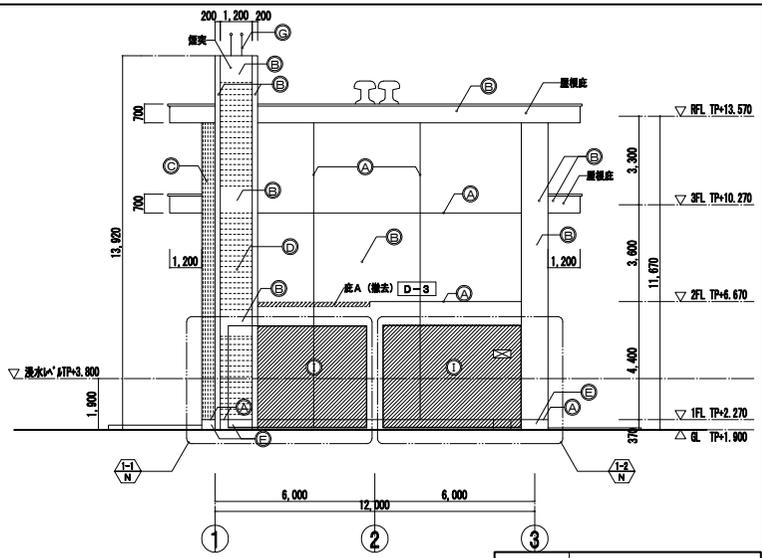
符号	仕上	符号	仕上	符号	仕上
(A)	鋼製柱： シーリング (20×15) (撤去)	(D)	遮断壁： 覆層撤去 (撤去) C/B	(G)	クラップ：スチール製 (既設OP壁下地調整)
(B)	遮断壁材 (撤去) モルタル刷毛引き	(E)	中木：モルタル塗り (既設下地調整)	(H)	バルコニー手摺：スチール製 (既設OP壁下地調整)
(C)	不燃柱： ミューコート (骨材表仕上材) (撤去) モルタル刷毛引き	(F)	要綱：VP100φ (撤去)		

※ 特記無き箇りの外壁、柱脚、屋根庇、煙突壁
バルコニー壁の仕上はモルタル刷毛引きの上撤層撤去であり
撤層撤去は高圧水洗浄法とする。

後修改



改修後 北立面図 1:100



改修後 西立面図 1:100

凡例

1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	新設箇所の器具符号を表す
4	新設する範囲を示す

立面仕上凡例

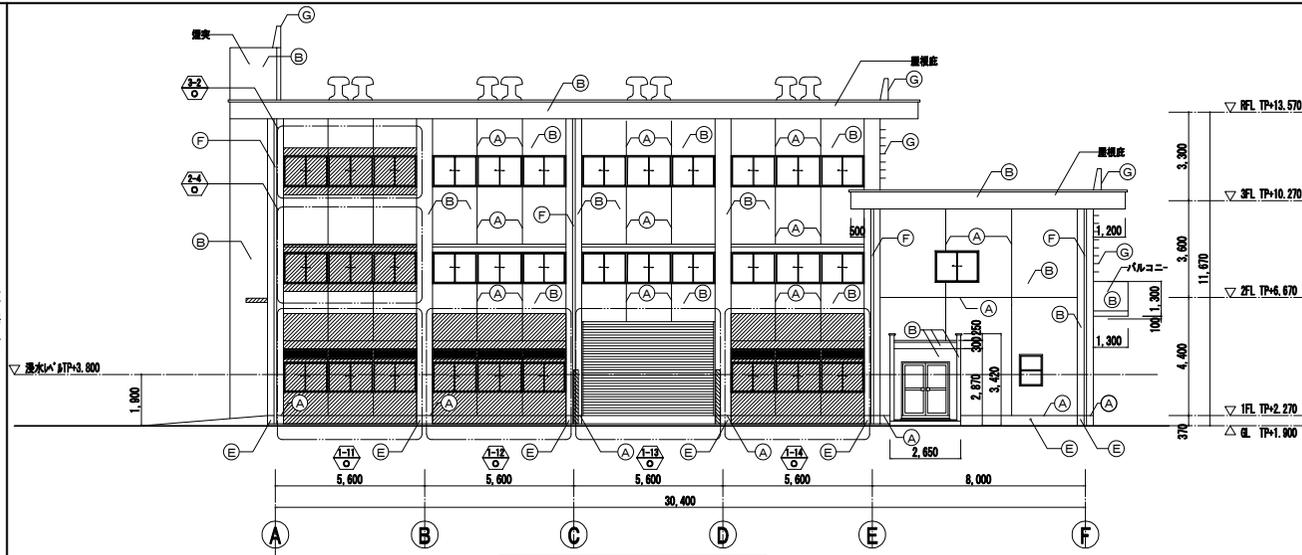
符号	仕上	符号	仕上	符号	仕上
(A)	鋼製柱： シーリング P U-2 (20×15) (新設)	(D)	遮断壁： 防水部撤層撤去材 (R/E) (新設) 既設C/B (下地調整)	(G)	クラップ： D P 兼 (1級) (新設)
(B)	防水部撤層撤去材 (R/E) (新設) 既設モルタル刷毛引き (下地調整)	(E)	中木： 防水部撤層撤去材 (R/E) (新設) 既設M (下地調整)	(H)	バルコニー手摺： D P 兼 (1級) (新設)
(C)	不燃柱： 防水部撤層撤去材 (R/E) (新設) 既設モルタル刷毛引き (下地調整)	(F)	要綱：VP100φ (新設)	(I)	新設要綱： C打取L (B) 増打125 (新設)

※ 特記無き箇りの外壁、柱脚、屋根庇、煙突壁
バルコニー壁は撤層撤去材高圧水洗浄法後モルタル刷毛引き下地調整の上
防水部撤層撤去材 (R/E) (新設) とする。

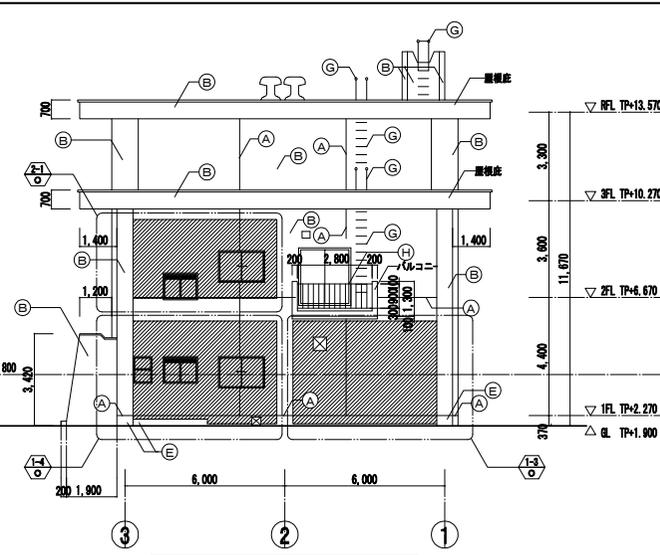
事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 立面図 (1)
縮尺	1/100
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NUS
事業主体	四日市市
図面番号	1 D-8

株式会社NUS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級建築知識登録 (レ-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前



改修前 南立面図 1:100



改修前 東立面図 1:100

凡例

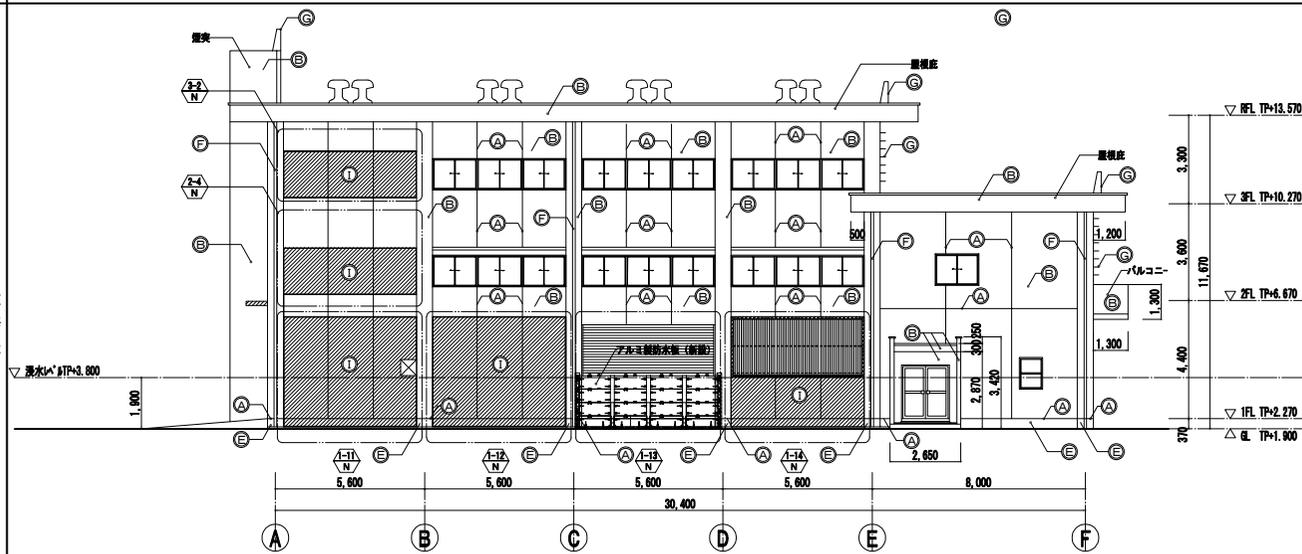
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3	撤去道具の識別符号を表す
4	撤去する範囲を示す

立面仕上凡例

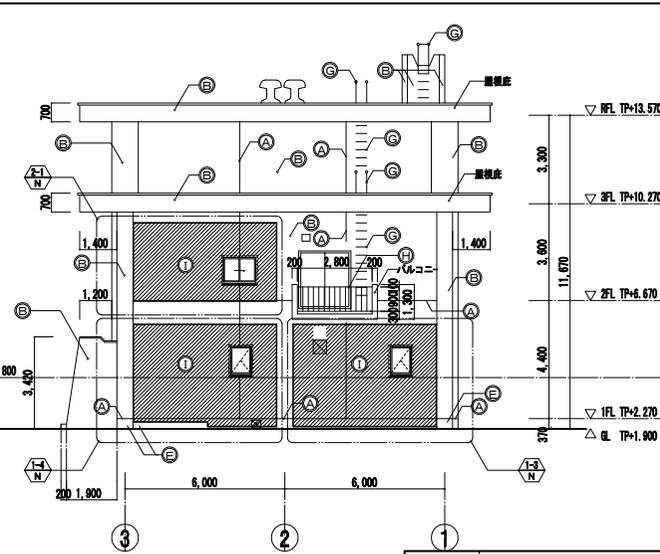
符号	仕上	符号	仕上	符号	仕上
(A)	開口部地: シーリング (20×15) (撤去)	(D)	窓枠: 複層窓材 (撤去) CB	(G)	タラップ: スチール製 (既存OP直下設置)
(B)	複層窓材 (撤去) モルタル刷毛引き	(E)	巾木: モルタル塗り (既存下地調整)	(H)	バルコニー手摺: スチール製 (既存OP直下設置)
(C)	窓枠: エポキシ樹脂 (骨材表仕上材) (撤去) モルタル刷毛引き	(F)	壁紙: VP100φ (撤去)		

※ 特記無き限り、外壁、柱頭、屋根庇、壁突縁
バルコニー壁の仕上はモルタル刷毛引きの上塗り塗材であり
撤去塗材は高圧水洗浄法とする。

改修後



改修後 南立面図 1:100



改修後 東立面図 1:100

凡例

1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	新設道具の識別符号を表す
4	新設する範囲を示す

立面仕上凡例

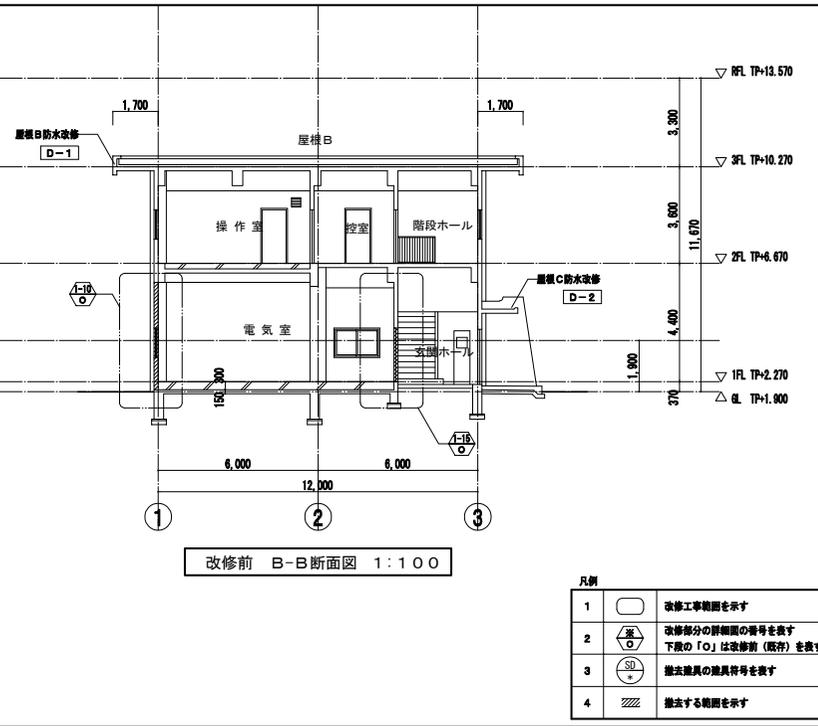
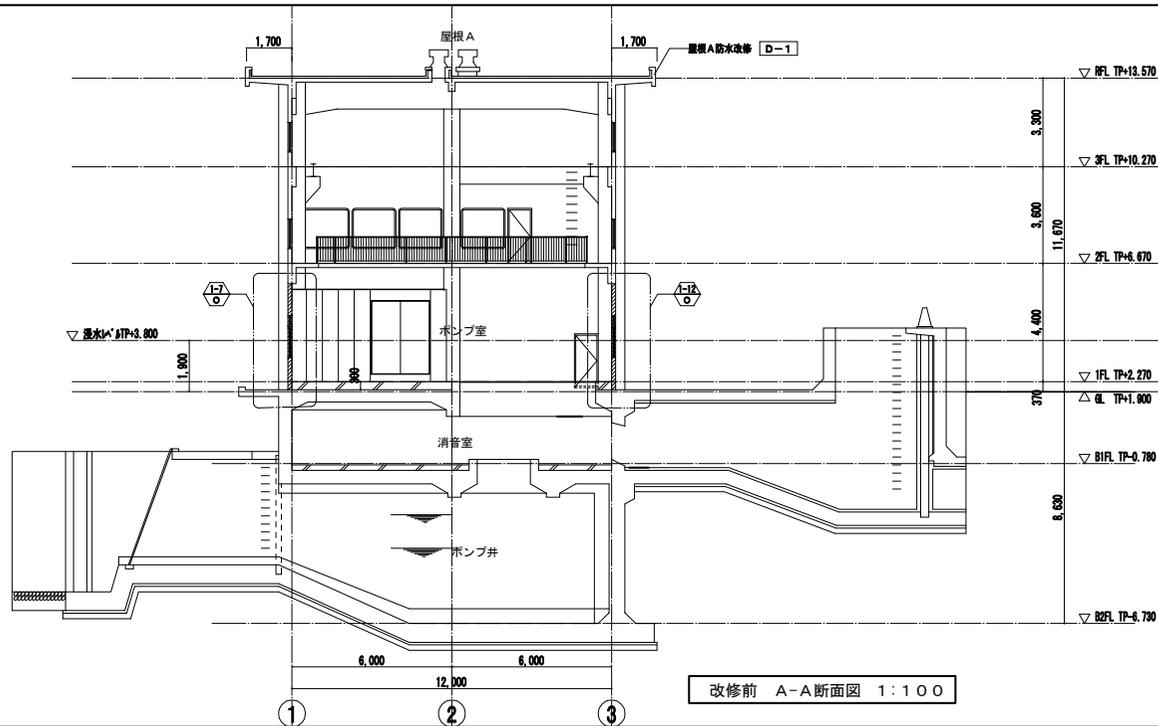
符号	仕上	符号	仕上	符号	仕上
(A)	開口部地: シーリング PU-2 (20×15) (新設)	(D)	窓枠: 防水部複層窓材 (RE) (新設) 既存CB (下地調整)	(G)	タラップ: D P 製 (1級) (新設)
(B)	防水部複層窓材 (RE) (新設) 既存モルタル刷毛引き (下地調整)	(E)	巾木: 防水部複層窓材 (RE) (新設) 既存M (下地調整)	(H)	バルコニー手摺: D P 製 (1級) (新設)
(C)	窓枠: 防水部複層窓材 (RE) (新設) 既存モルタル刷毛引き (下地調整)	(F)	壁紙: VP100φ (新設)	(I)	新設壁: 防水部複層窓材 (RE) (新設) G打込 L (B) 埋打 125 (新設)

※ 特記無き限り、外壁、柱頭、屋根庇、壁突縁
バルコニー壁は複層窓材高圧水洗浄法後モルタル刷毛引き下地調整の上
防水部複層窓材 (RE) (新設) とする。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機庫耐震補強工事
工事場所	三東郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 立面図 (2)
縮尺	1/100
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市
図面番号	1 D-9

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級建築知事登録 (レ-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

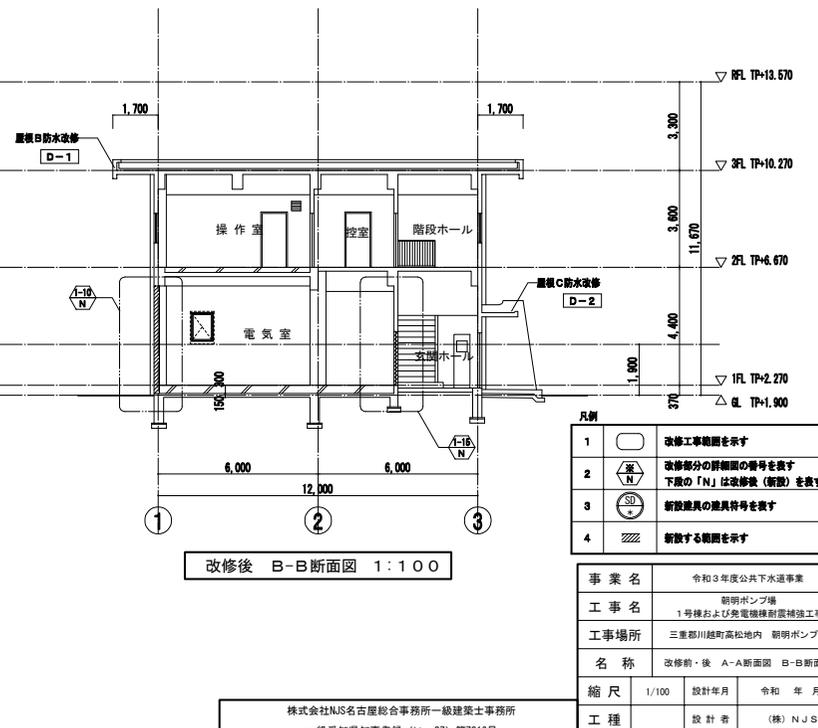
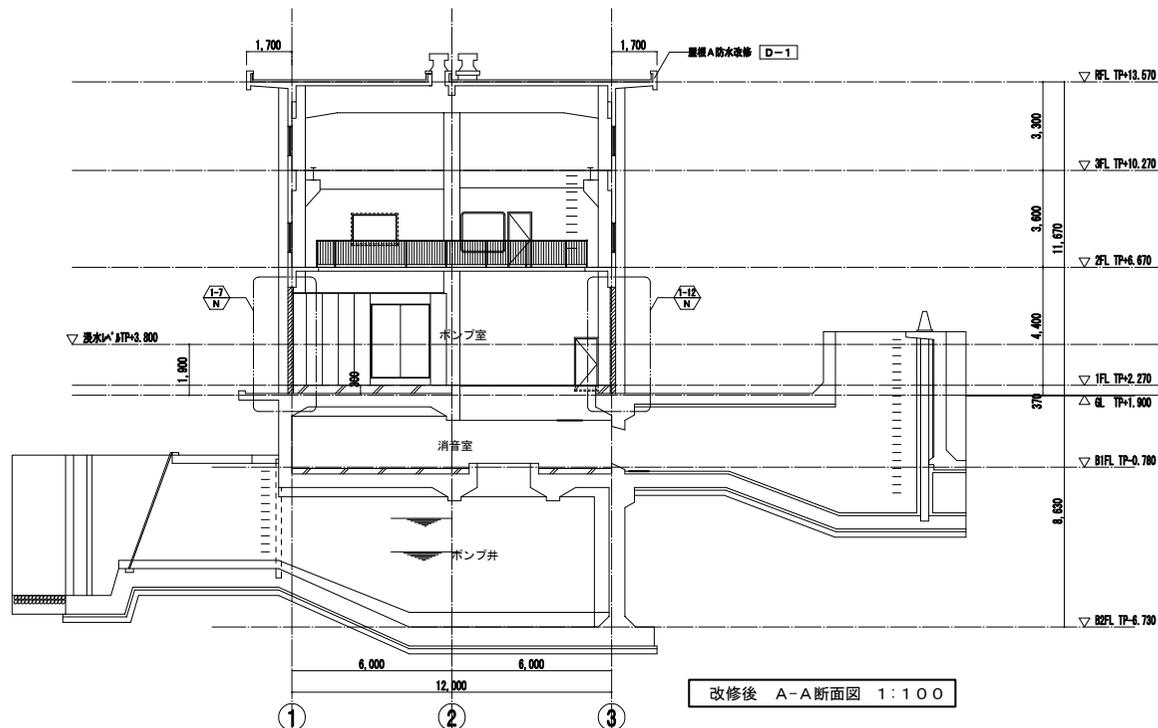
改修前



凡例

1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3		新設建具の建具符号を表す
4		新設する範囲を示す

改修後



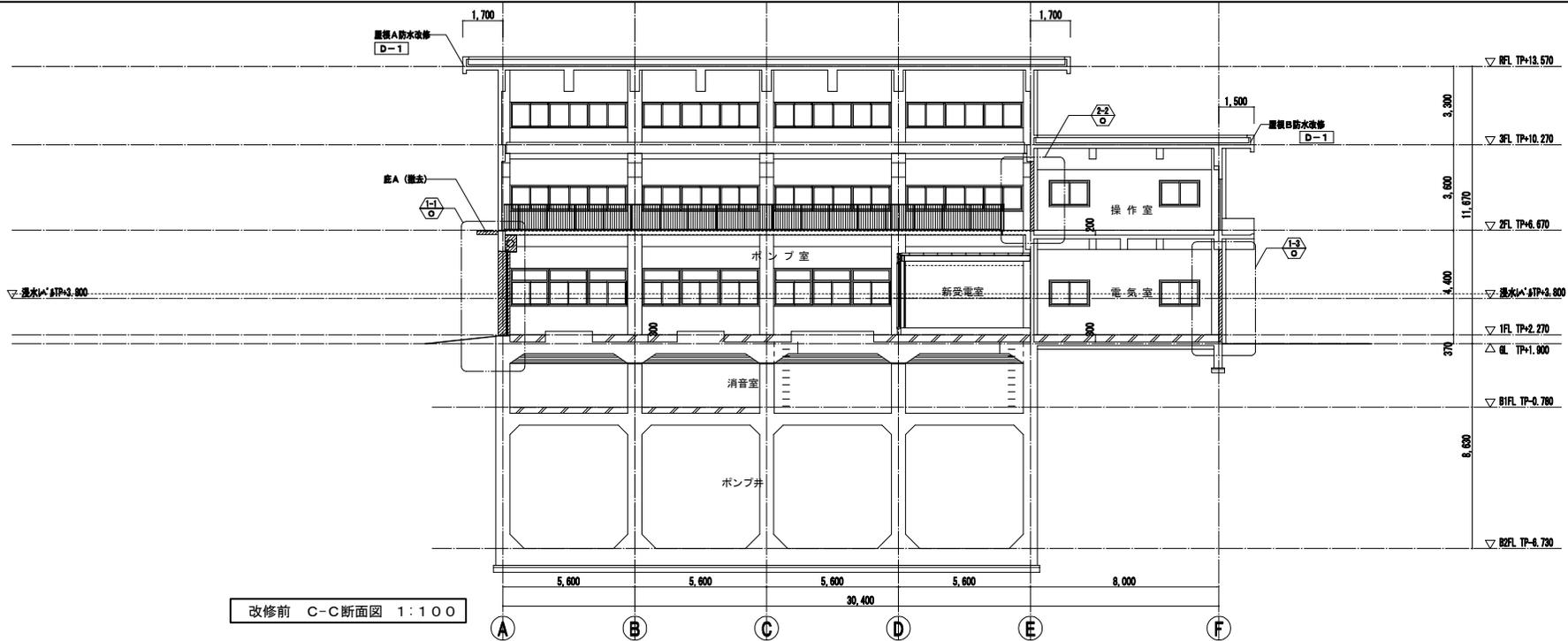
凡例

1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3		新設建具の建具符号を表す
4		新設する範囲を示す

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 A-A断面図 B-B断面図
縮尺	1/100 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-10

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前

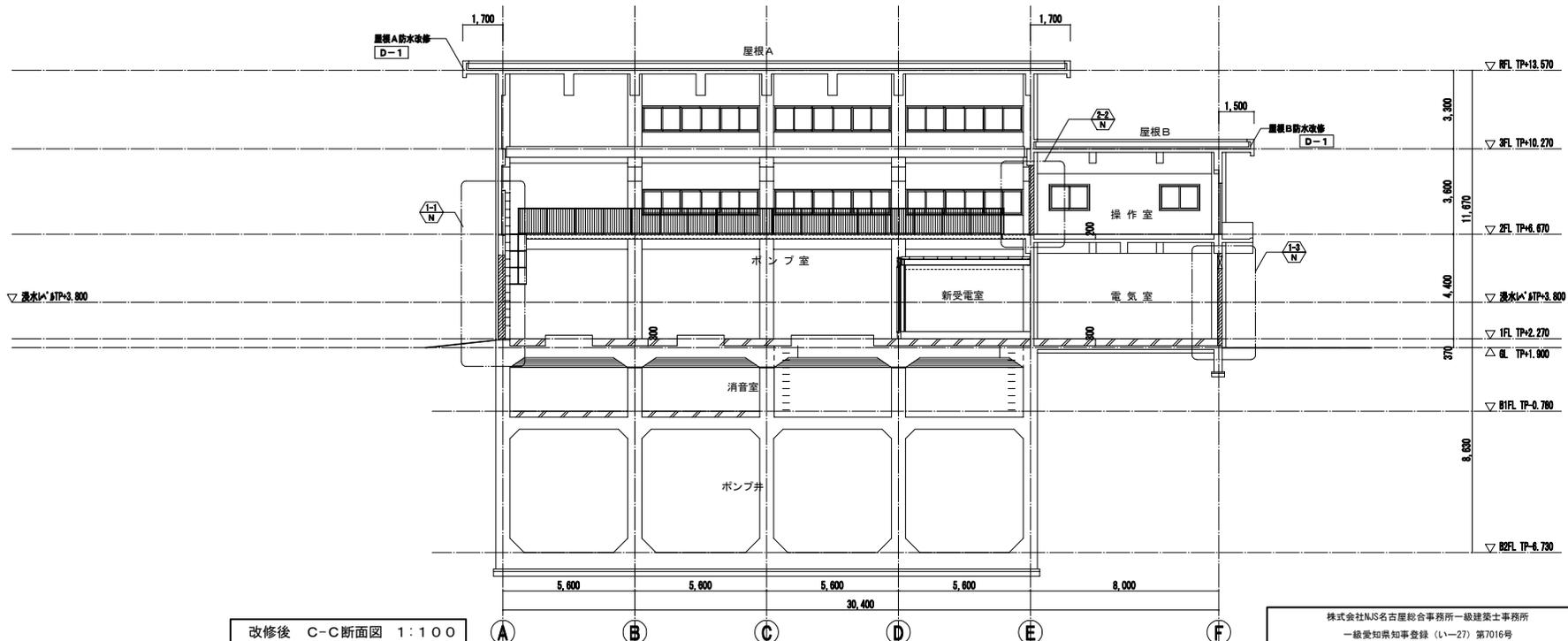


改修前 C-C断面図 1:100

凡例

1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細面の番号を表す 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3		新設機具の機具符号を表す
4		撤去する範囲を示す

改修後



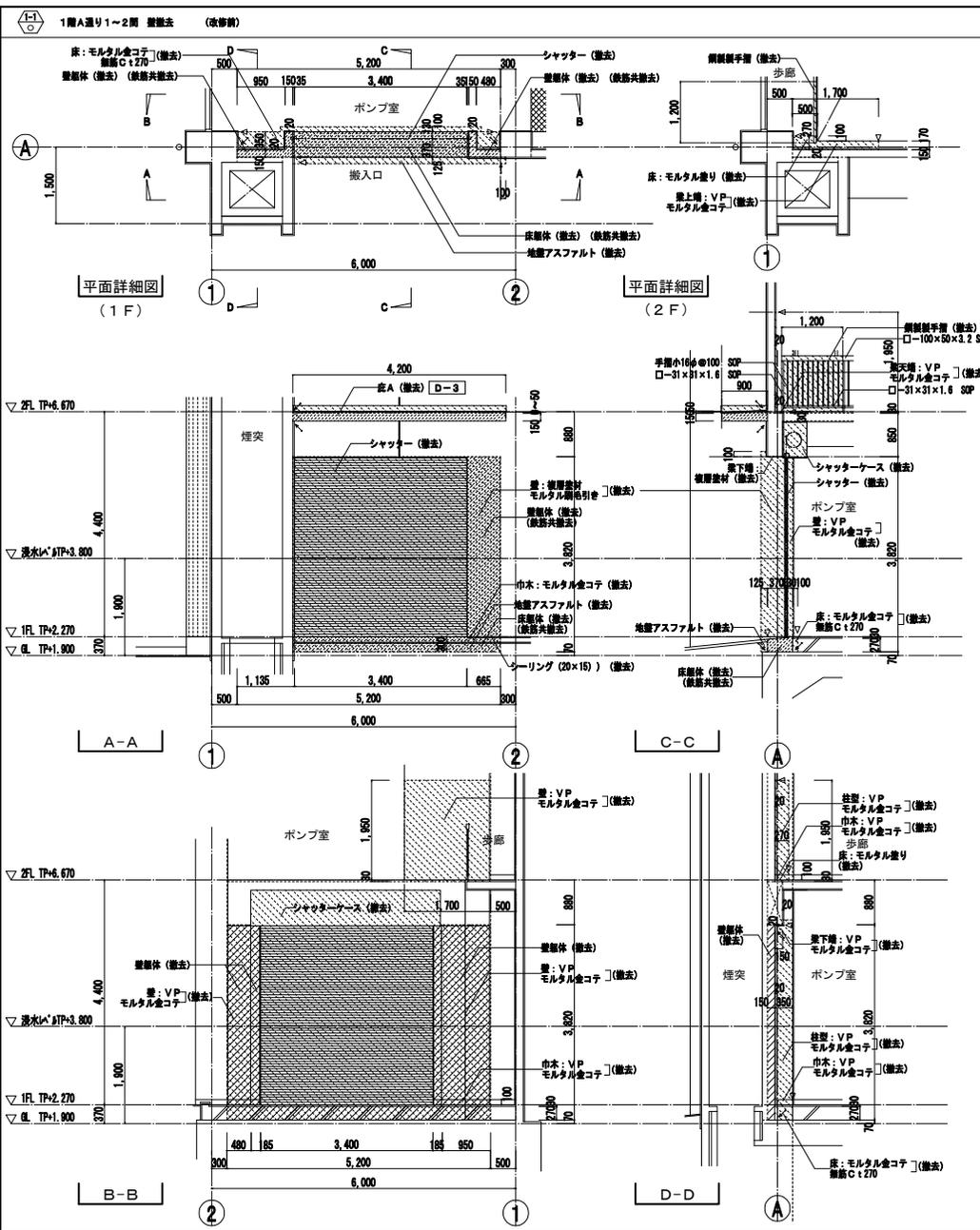
改修後 C-C断面図 1:100

凡例

1		改修工事範囲を示す
2		改修部分の詳細面の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3		新設機具の機具符号を表す
4		新設する範囲を示す

事業名	令和3年度公共下水道事業		
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種耐震補強工事		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場		
名称	改修前・後 C-C断面図		
縮尺	1/100	設計年月	令和 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	1D-1-1

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例

特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)

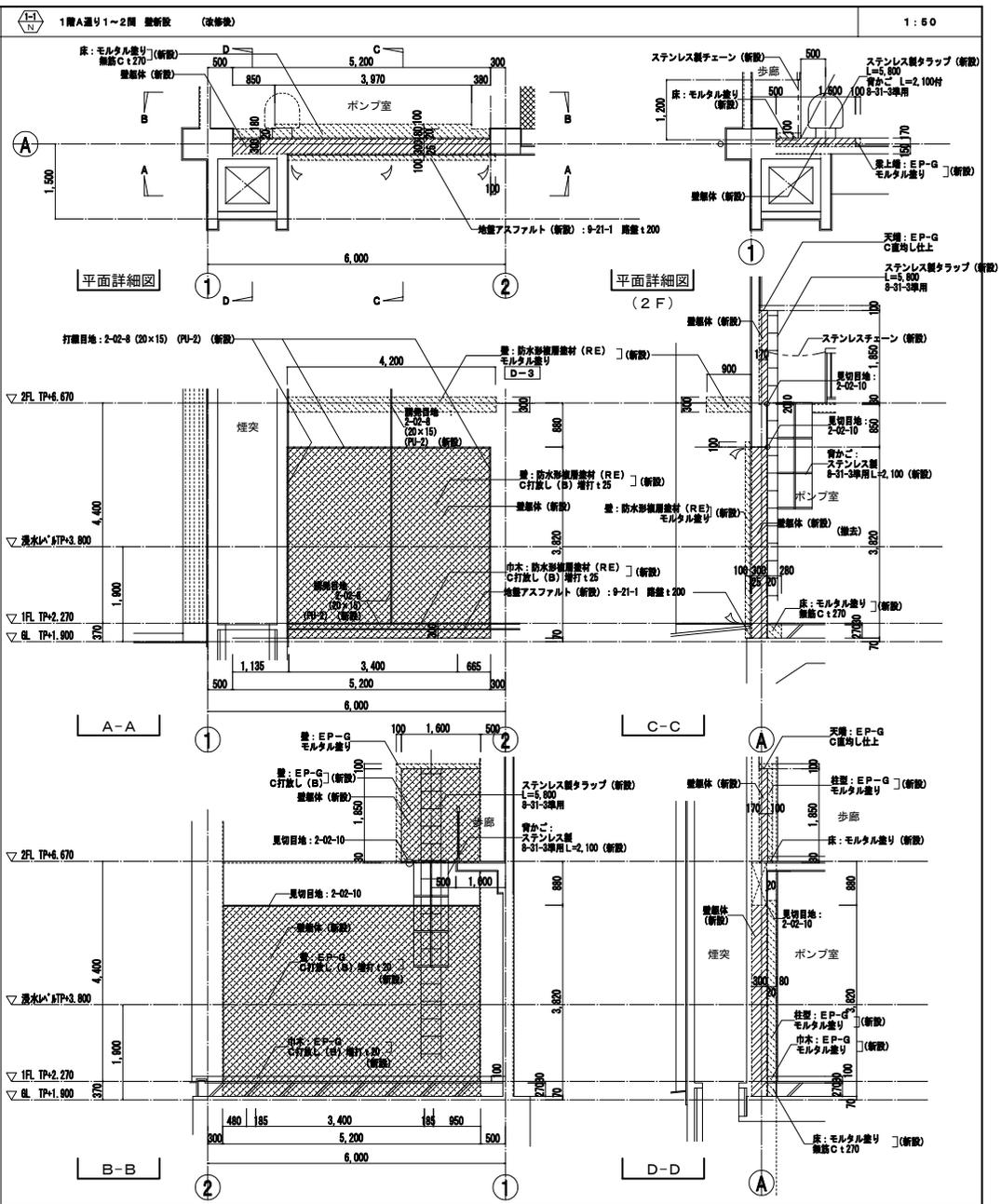
部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)

部分は土上の撤去範囲を示す。

表示部はカッターによる切筋位置を示す。

表示部はカッターによる土上材切筋位置を示す。

※ 箇中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



凡例

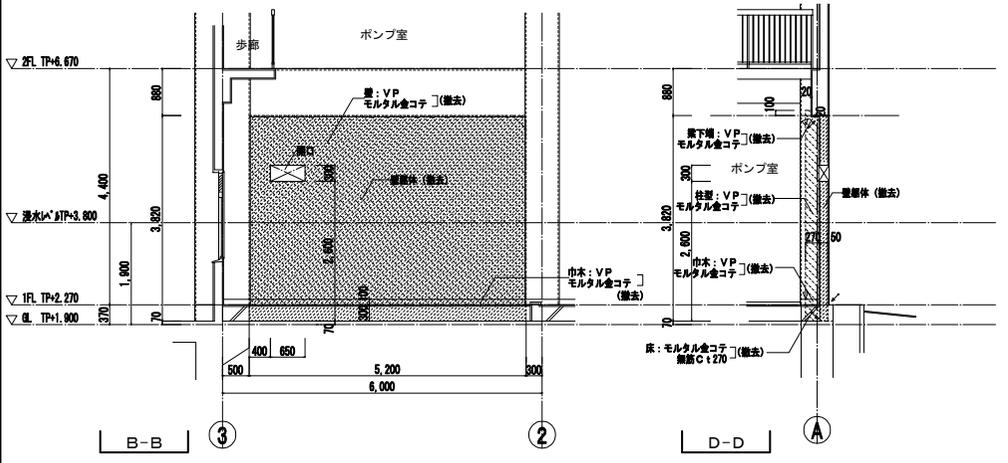
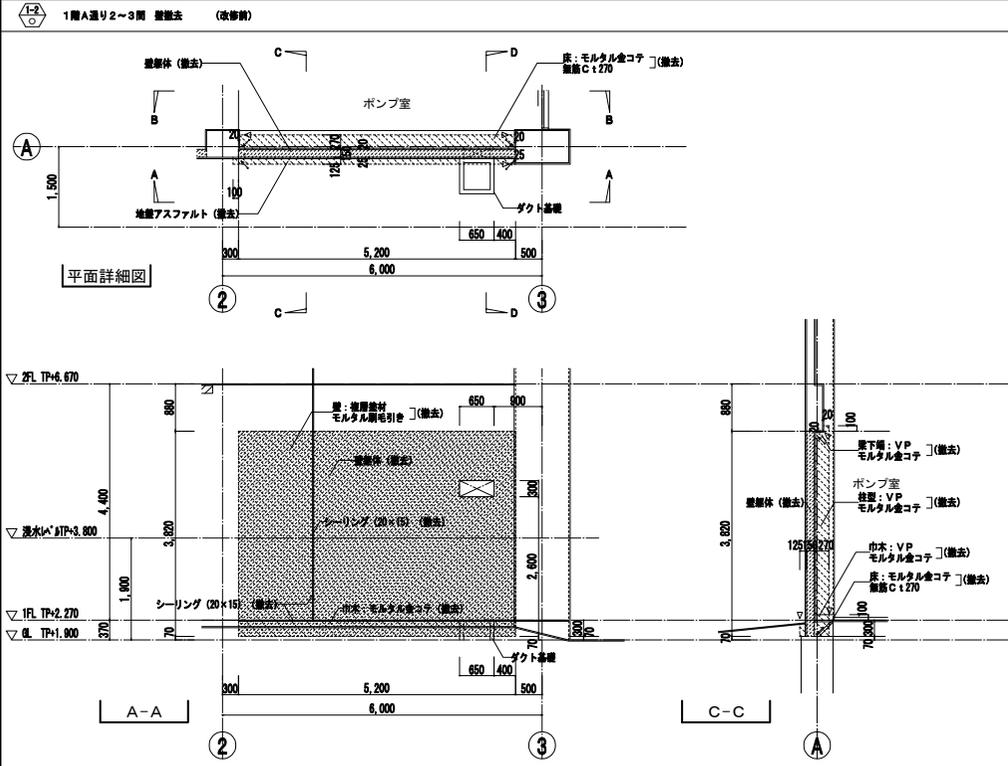
特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。

部分は土上の新設範囲を示す。

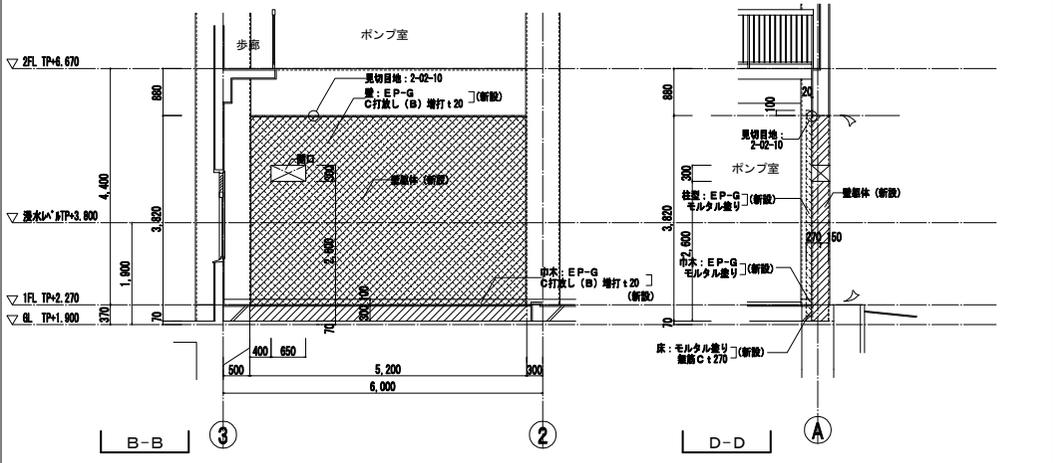
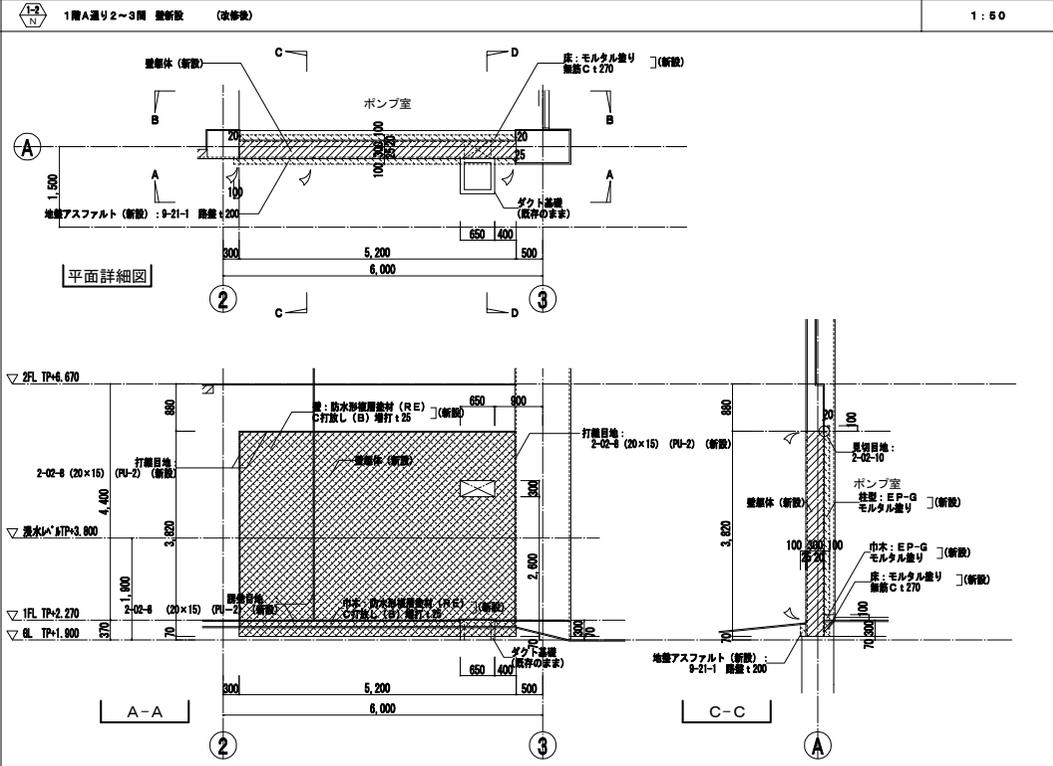
新設壁打筋目地、断面積目地:2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事
工事場所	三重県川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (1)
縮尺	1/50
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-1.2

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



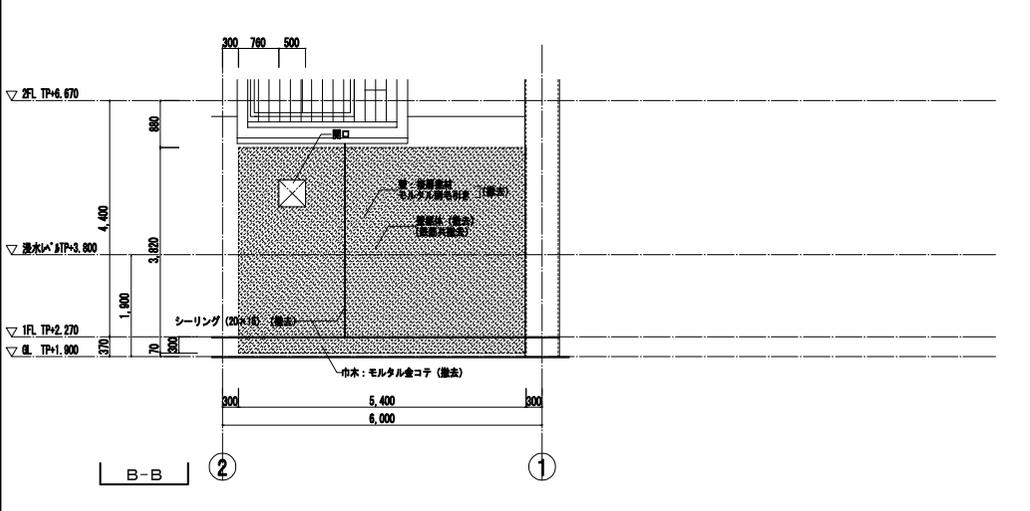
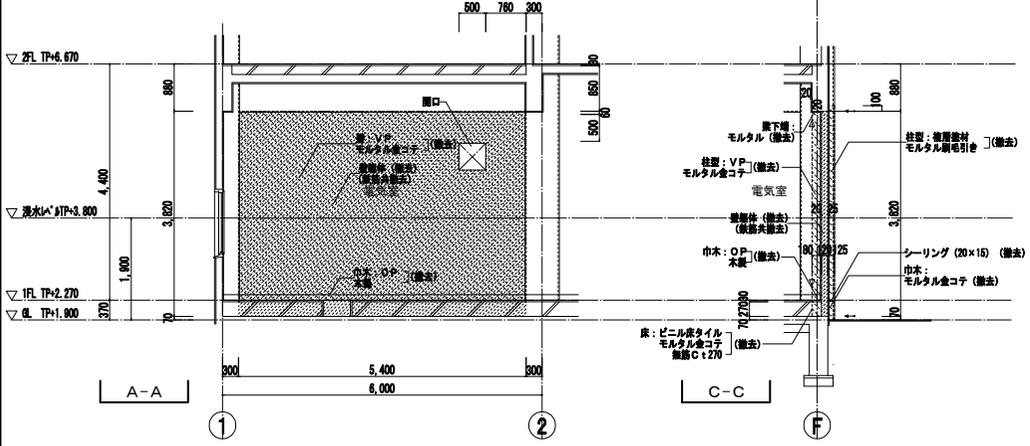
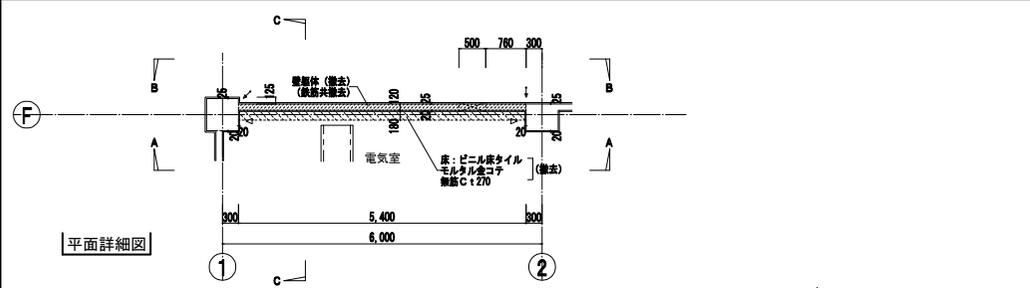
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



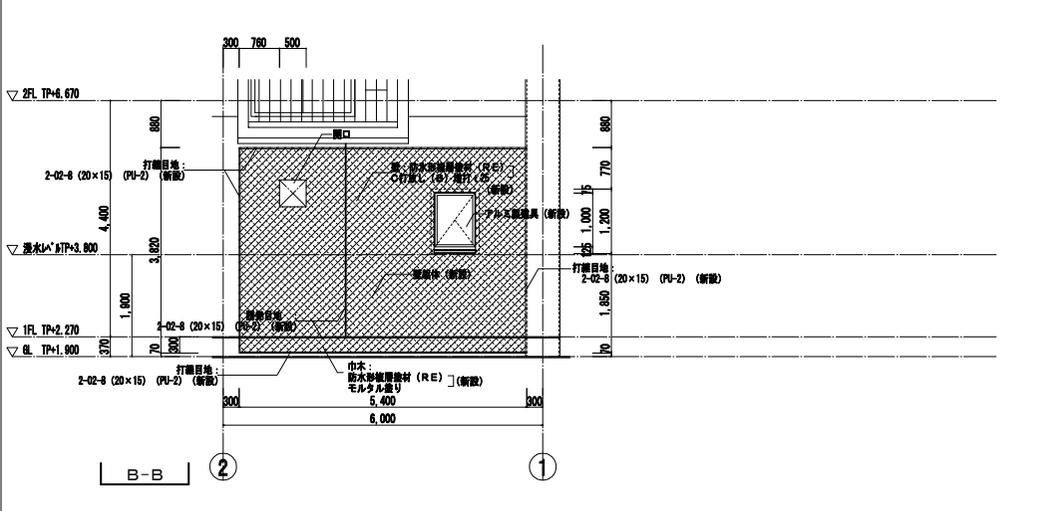
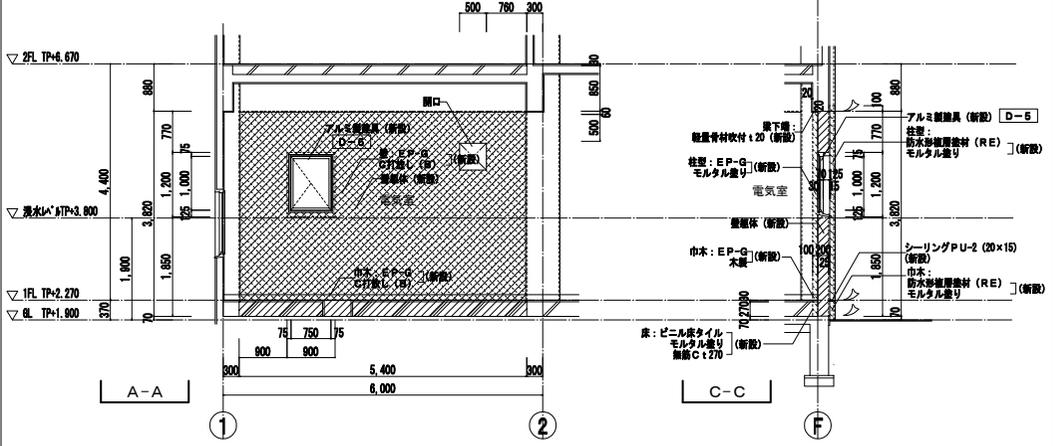
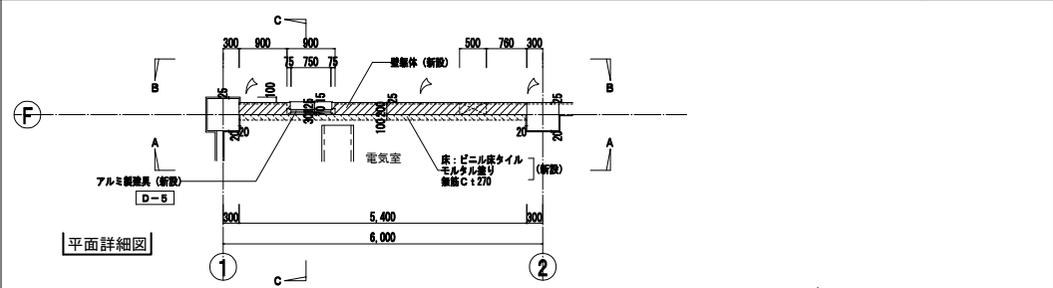
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打撃目地、異物目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種別耐震補強工事
工事場所	三喜郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (2)
縮尺	1/50
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-13

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



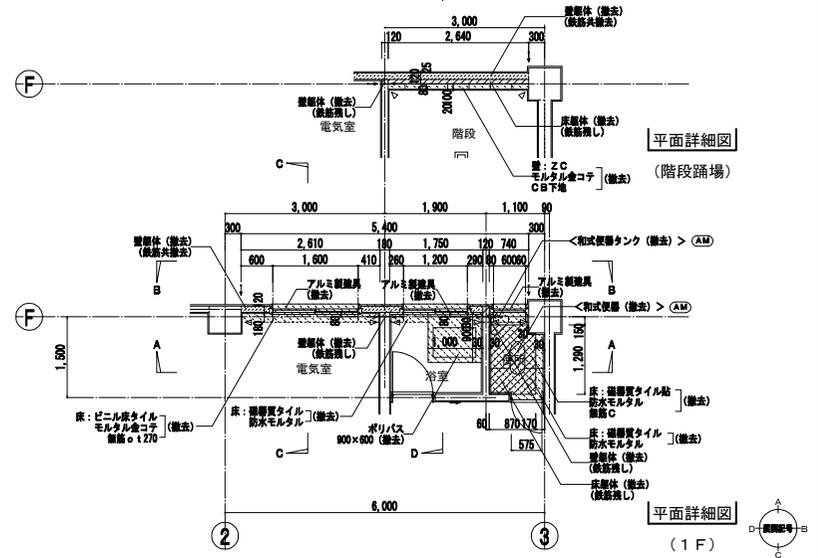
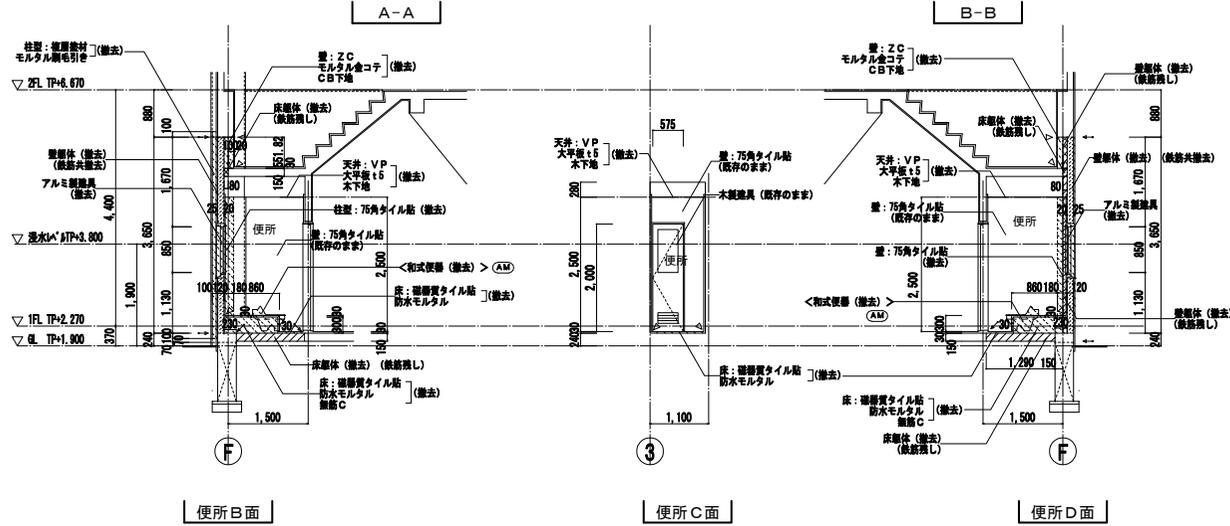
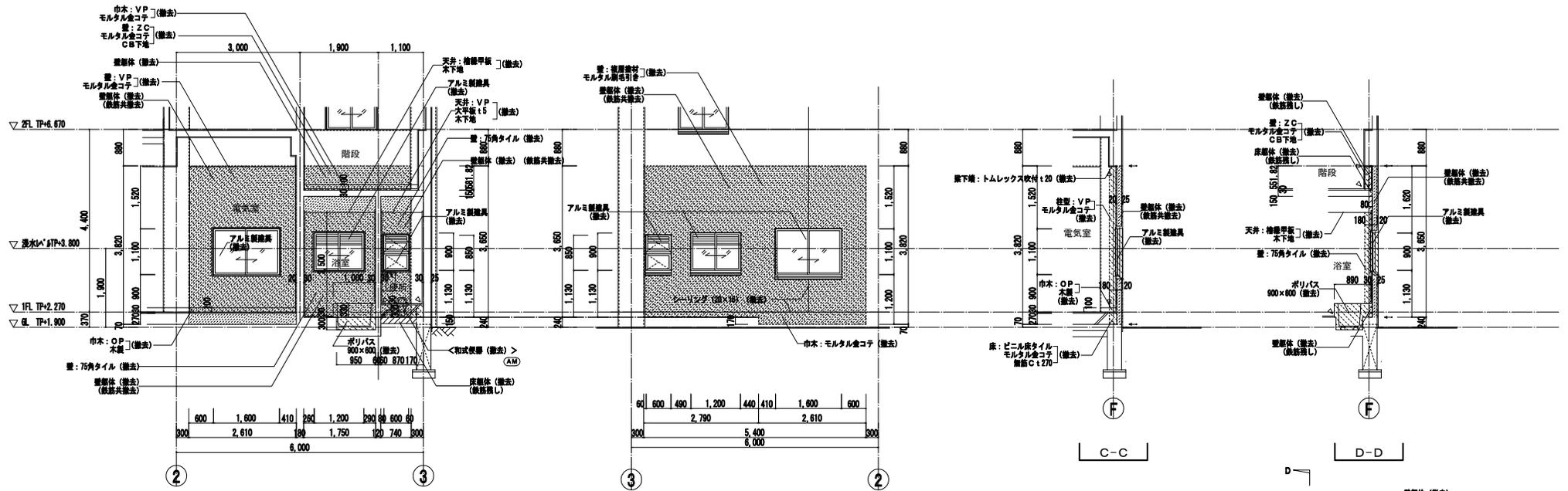
凡例
 特記なき限り 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切取位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切取位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



凡例
 特記なき限り 部分は壁体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打削目地、開口目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機種耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図(3)
縮尺	1/50
設計年月	令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-14

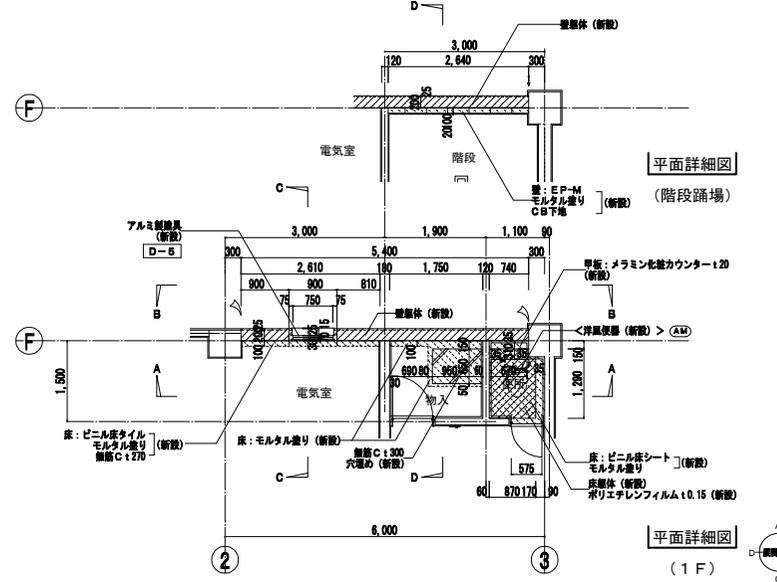
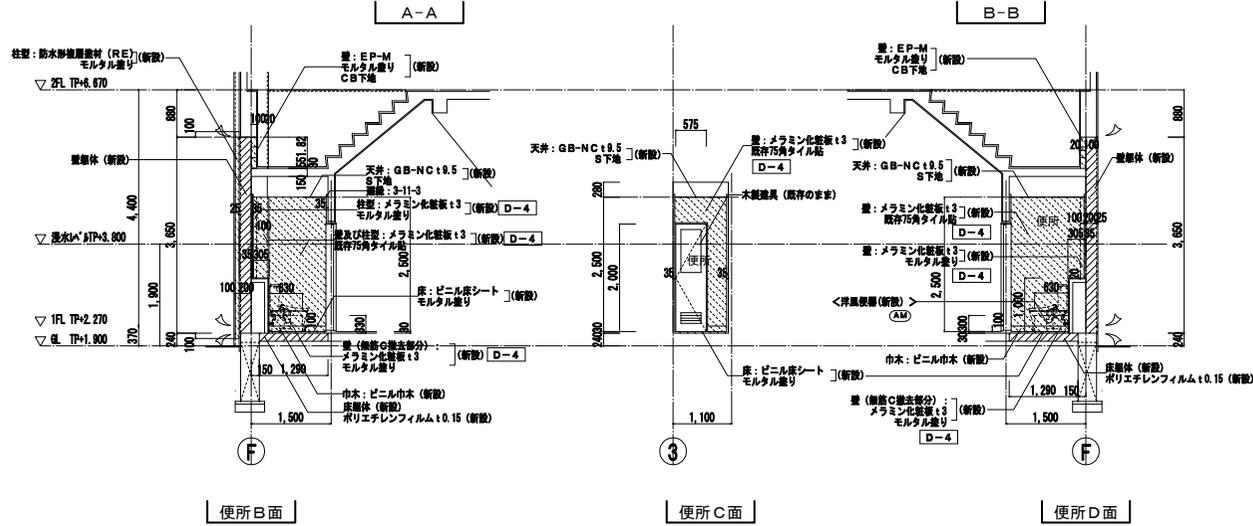
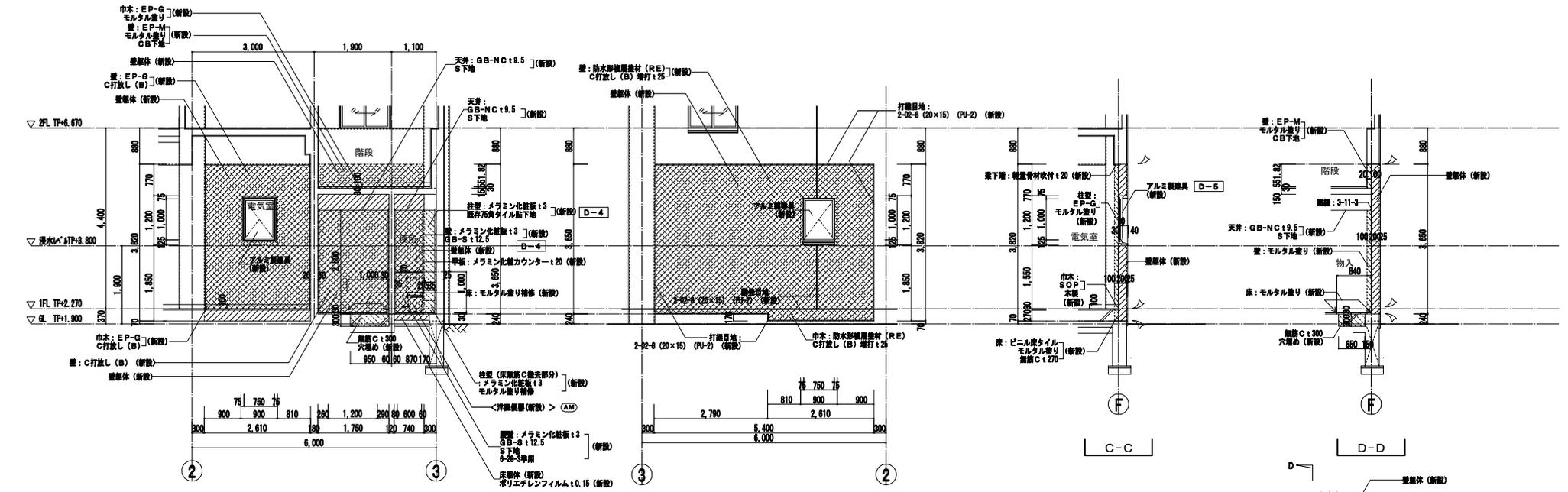
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築知識登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の除去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は躯体の除去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は土上の除去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切取位置を示す。
 表示部はカッターによる土上切取位置を示す。
 ※ 箇中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図(4)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-15

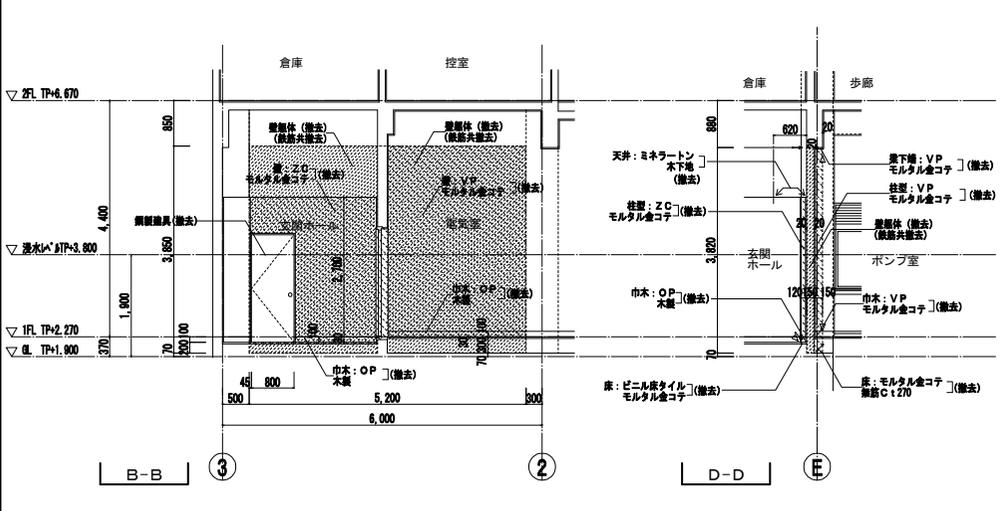
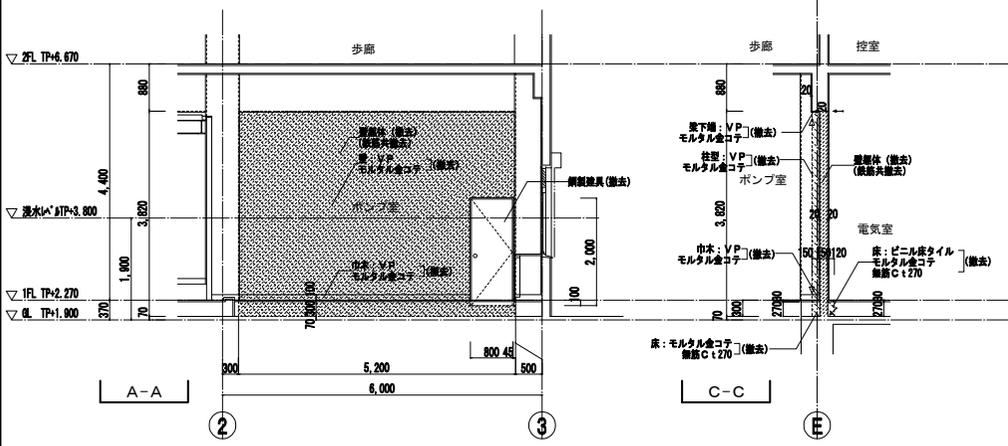
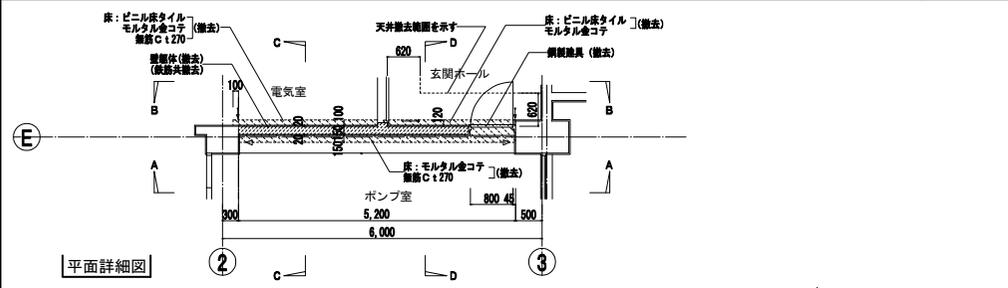
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



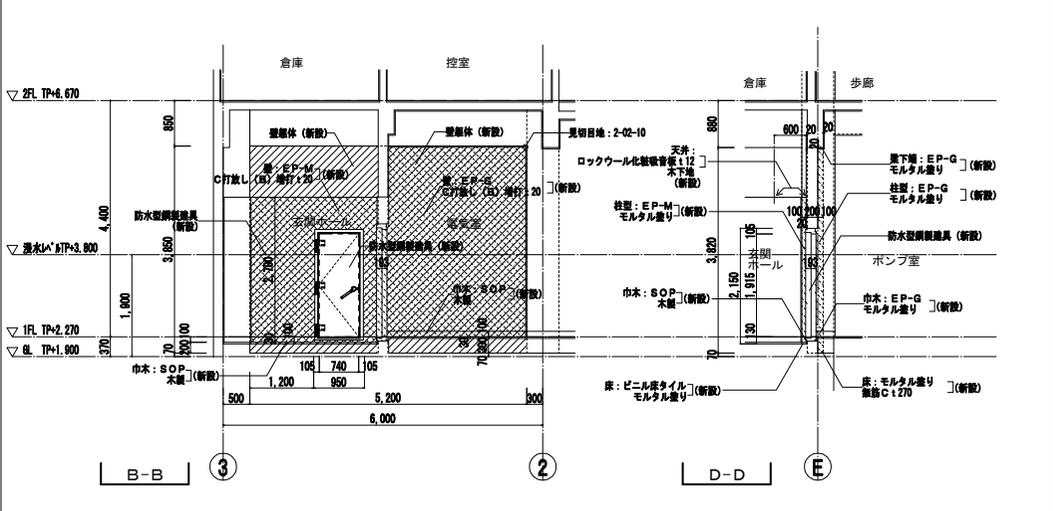
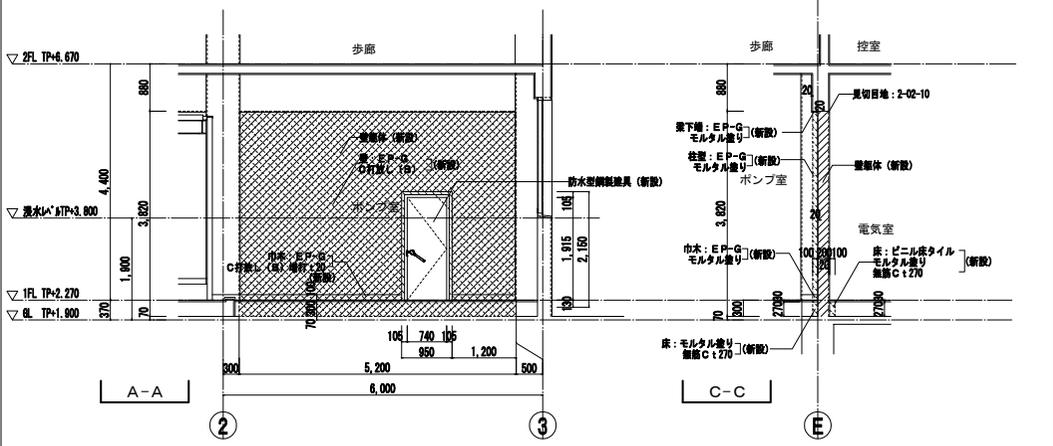
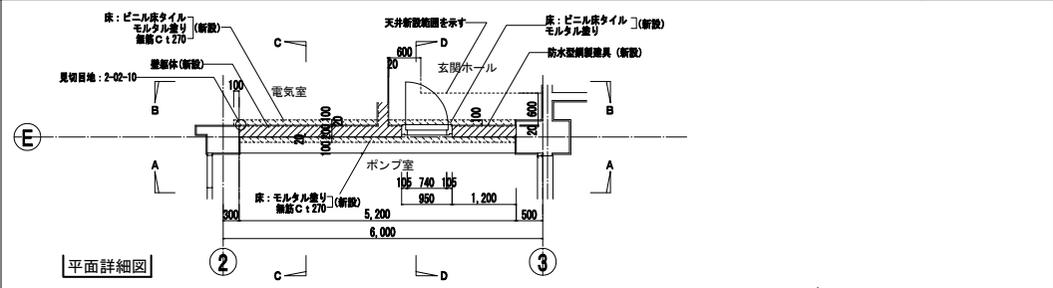
凡例
 特記なき限り 部分は壁体の新設範囲を示す。
 部分は以上の新設範囲を示す。
 新設壁打釘目地、扉釘目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機種耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図(5)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-16

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



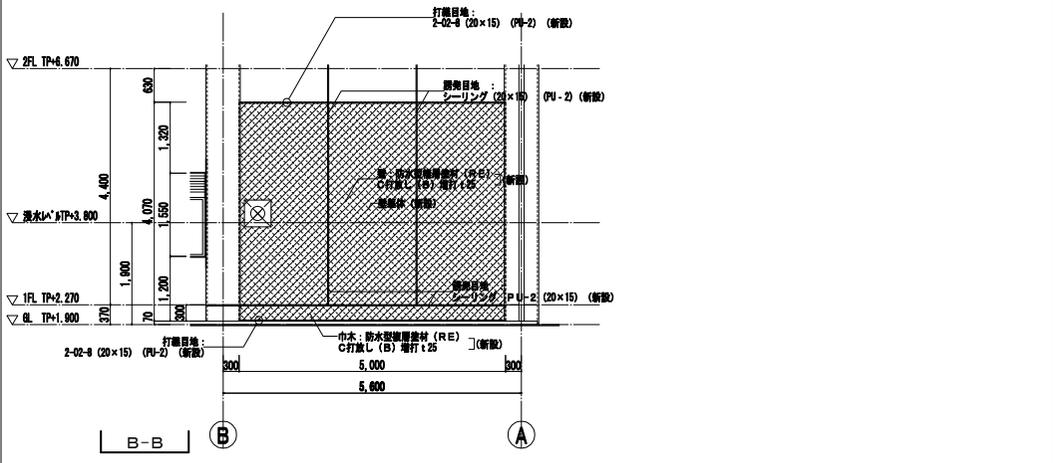
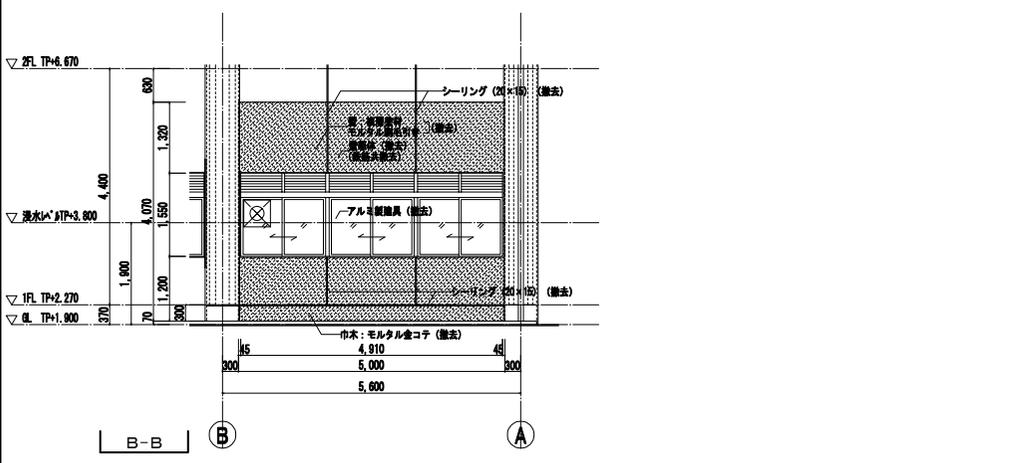
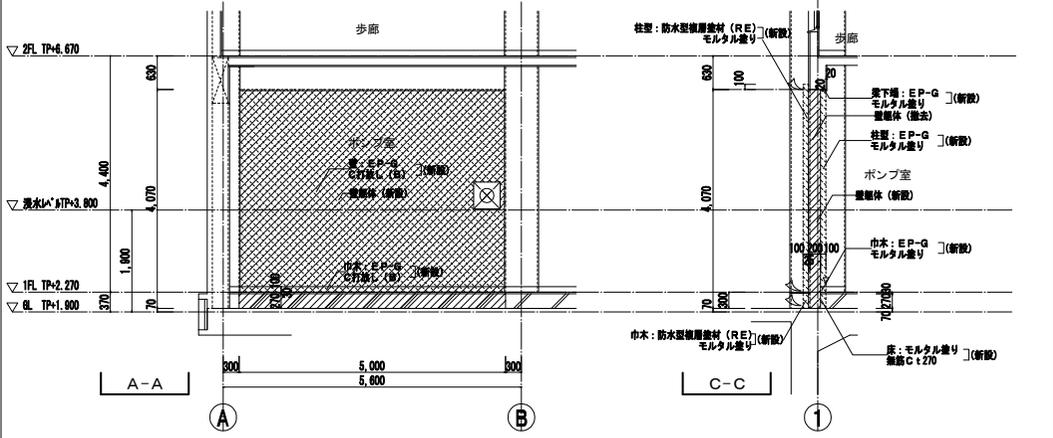
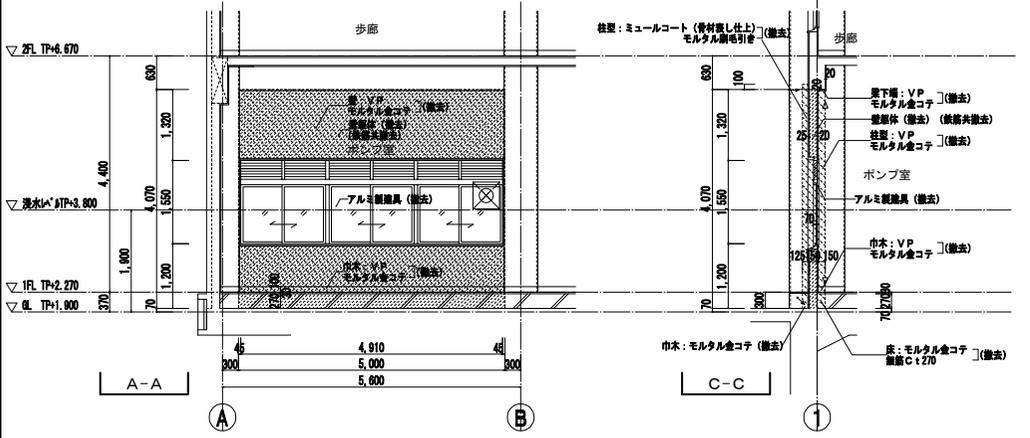
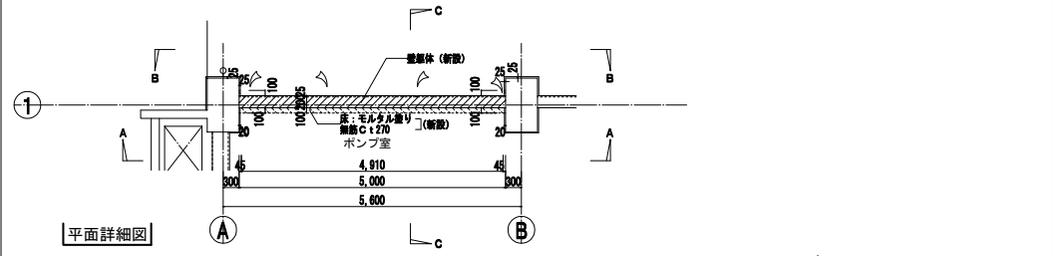
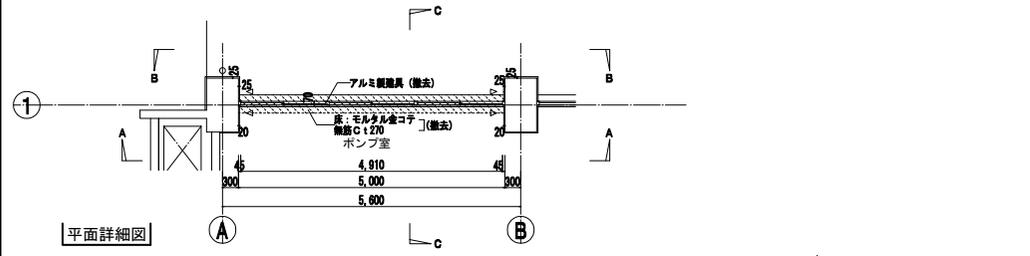
凡例
 特記なき限り 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切取位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切取位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



凡例
 特記なき限り 部分は壁体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打削目地、開口目地: 2-02-8 (20×15) (PW-2) を示す。

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事
工事場所	三郷市川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (6)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-17

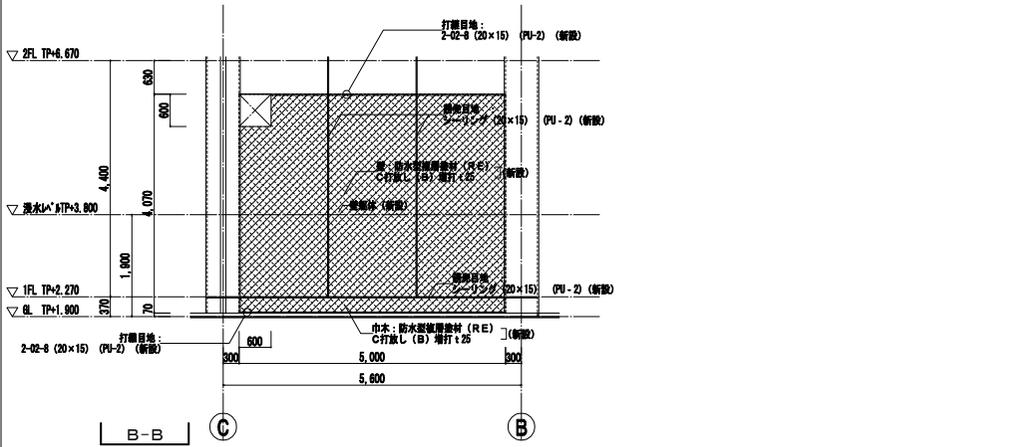
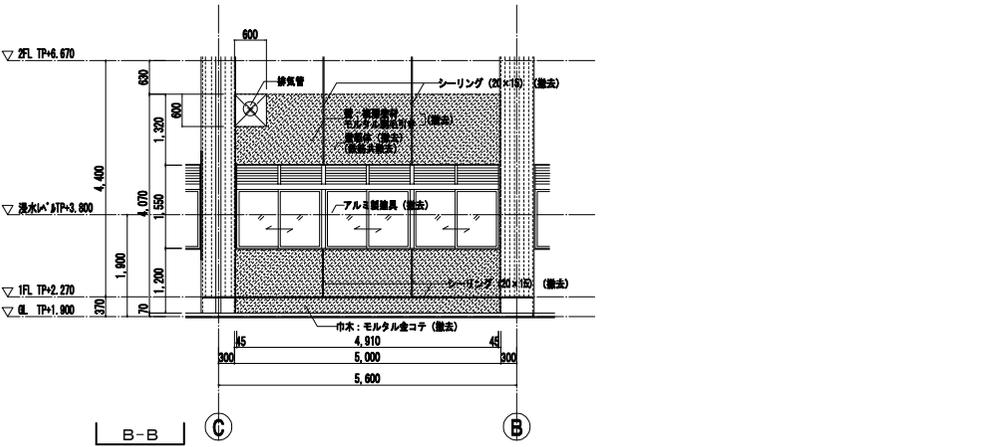
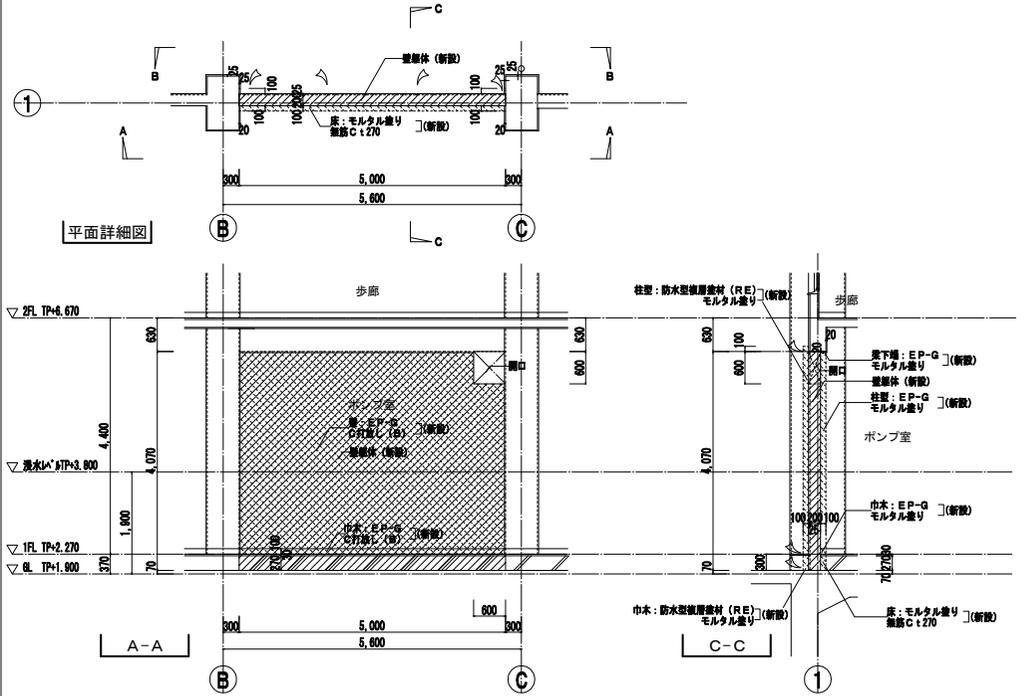
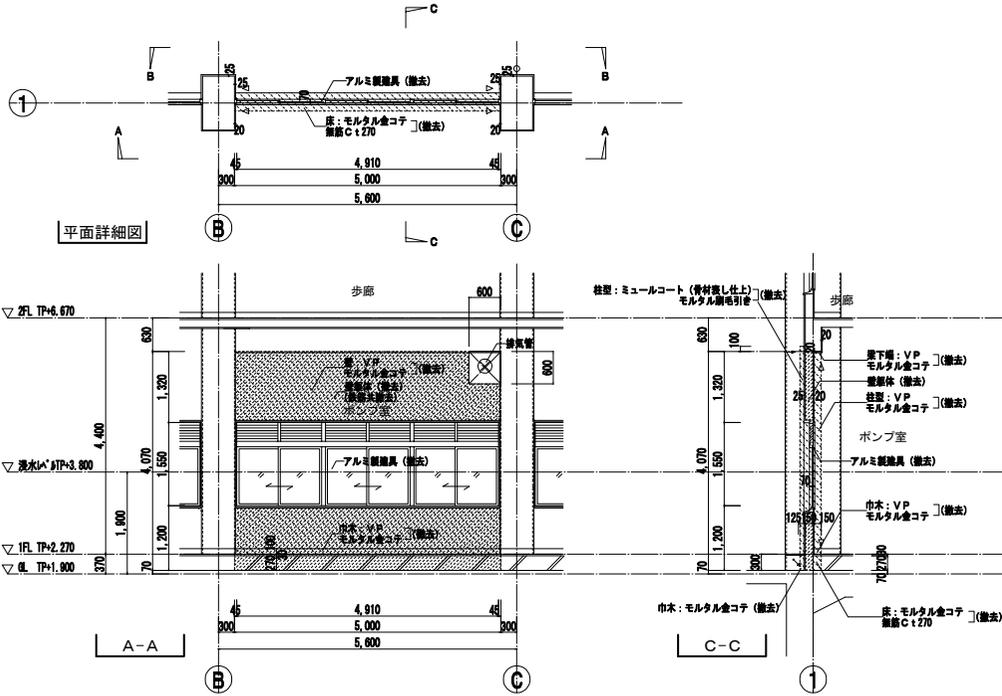


凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。
 ※ 箇中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打覆目地、鋼筋目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種別増強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (7)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-18

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

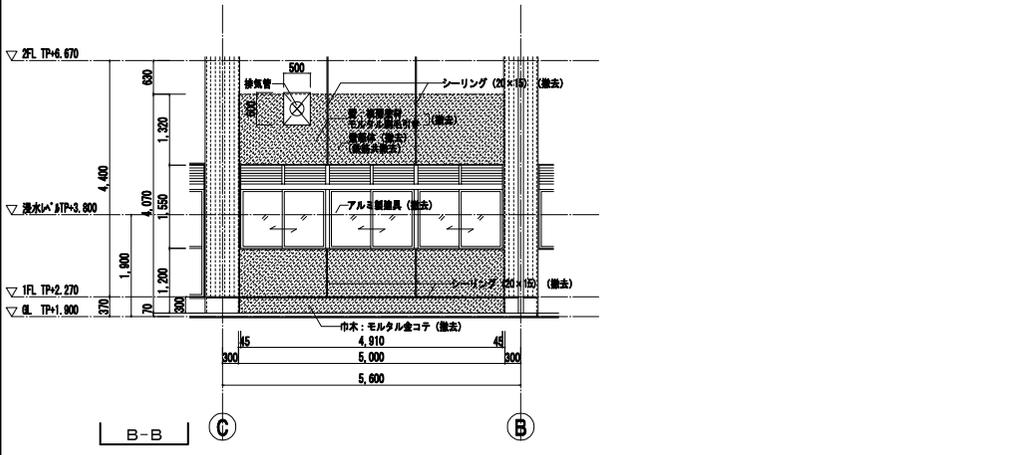
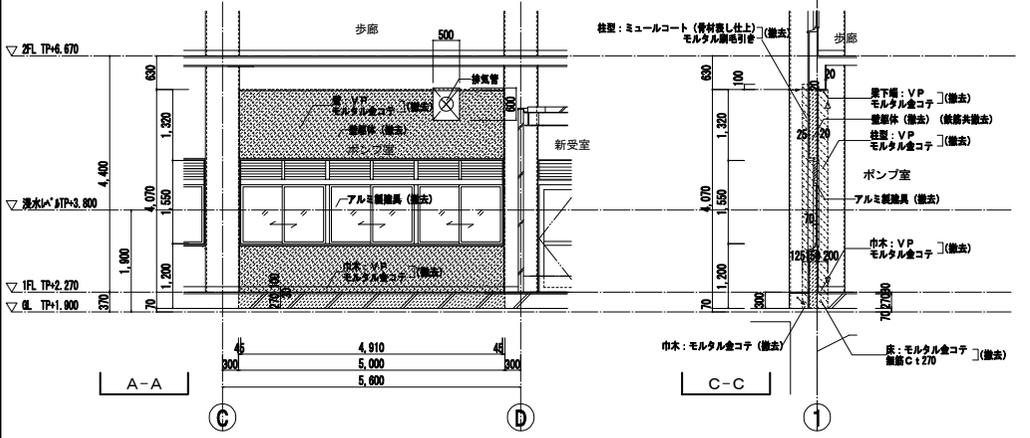
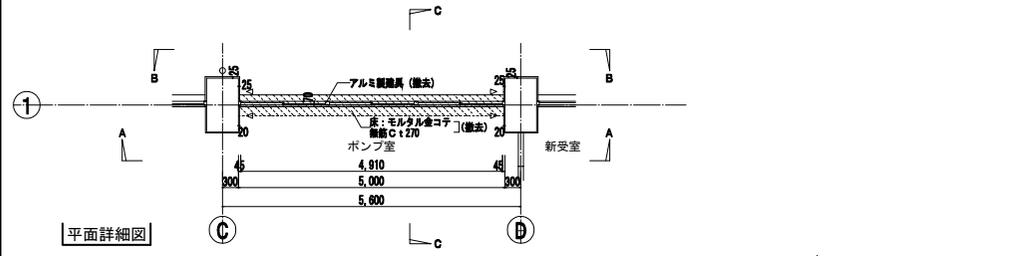


凡例
 特記なき限り 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

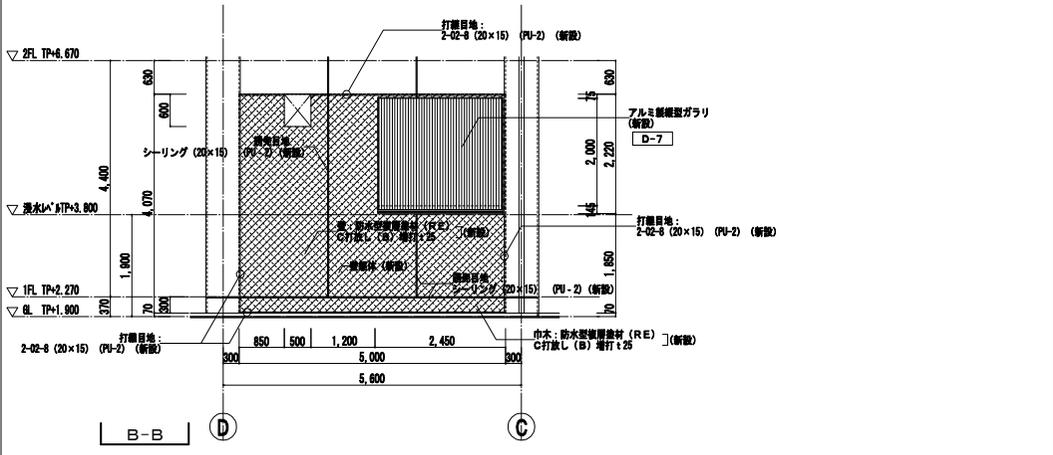
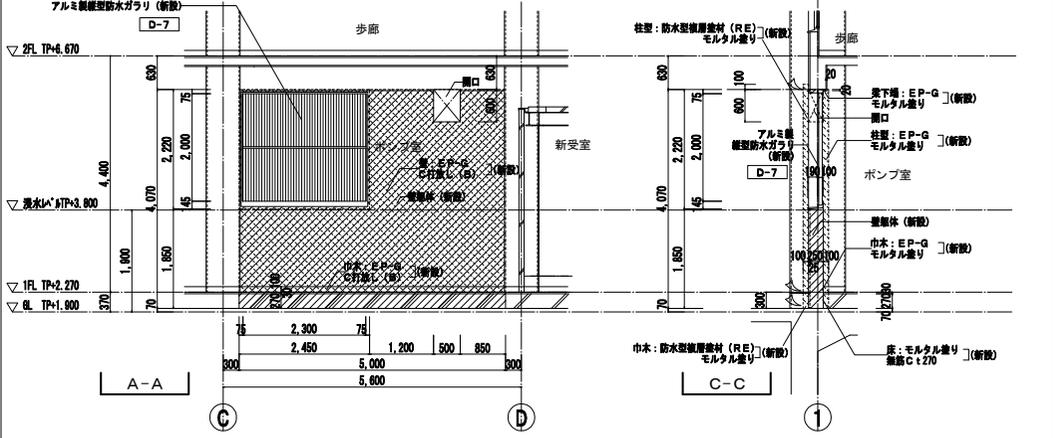
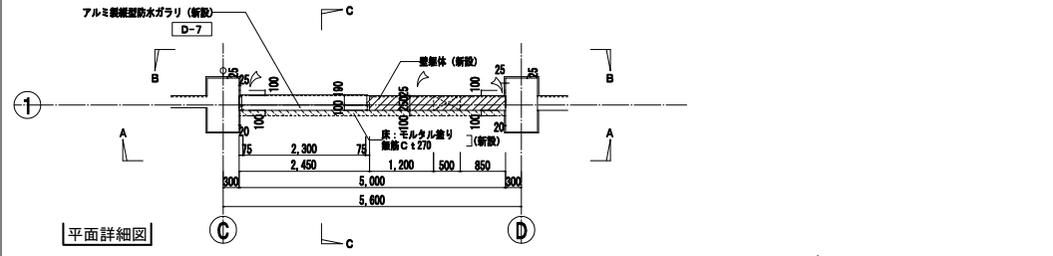
凡例
 特記なき限り 部分は壁体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打設目地、隠蔽目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機庫耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図(8)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-19

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



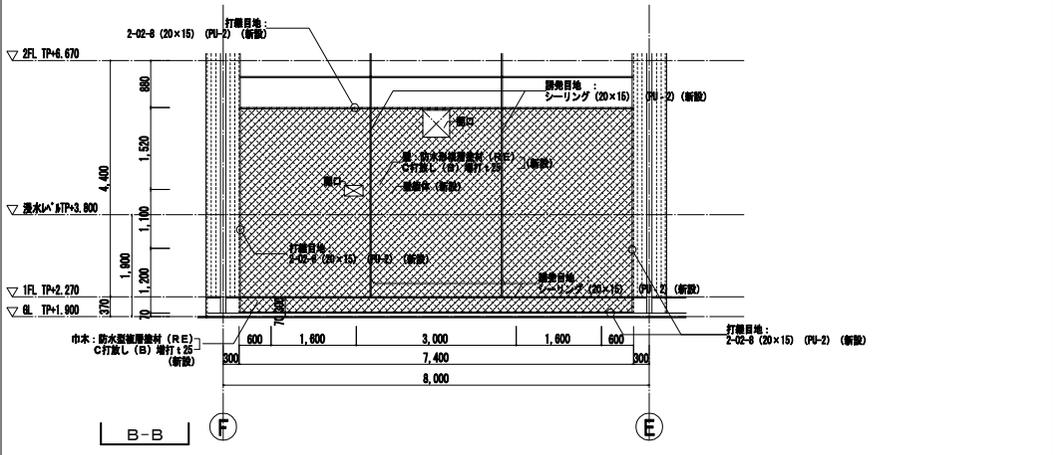
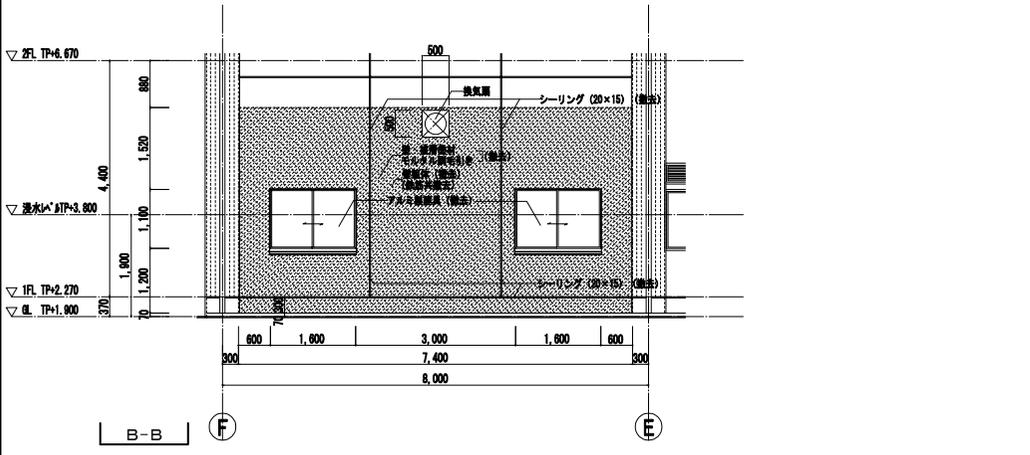
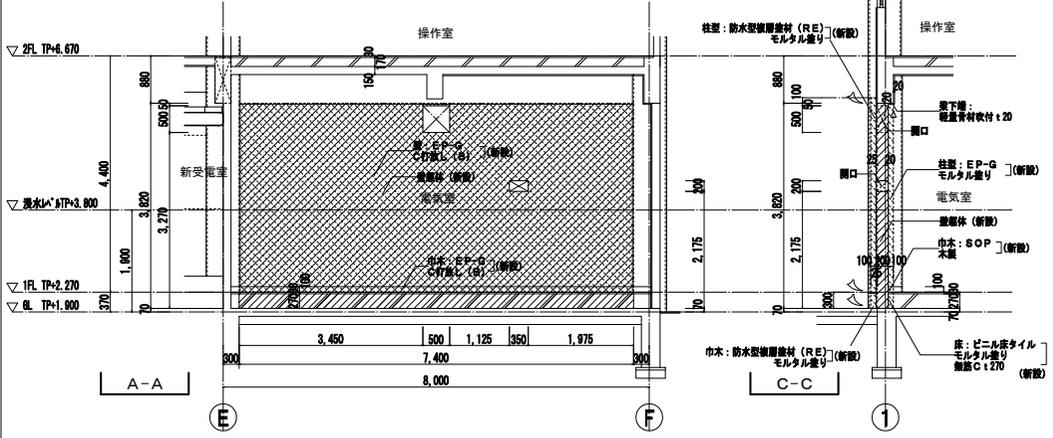
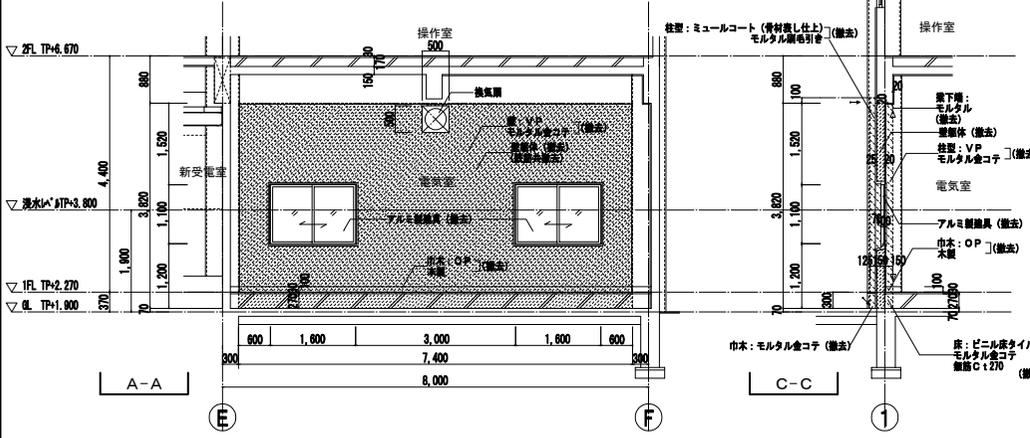
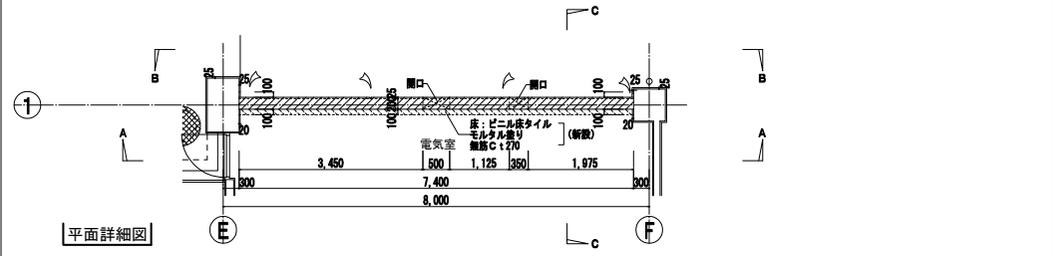
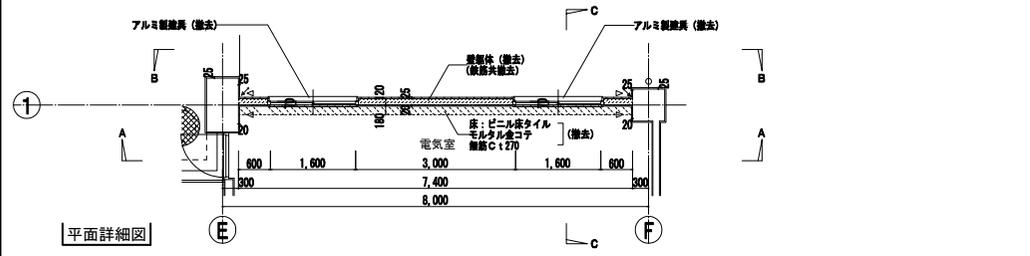
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部は cutter による切筋位置を示す。
 表示部は cutter による仕上材切筋位置を示す。
 ※ 箇中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分には cutter を入れること。



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地、開口部地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機庫耐震補強工事
工事場所	三郷郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (9)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-20

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

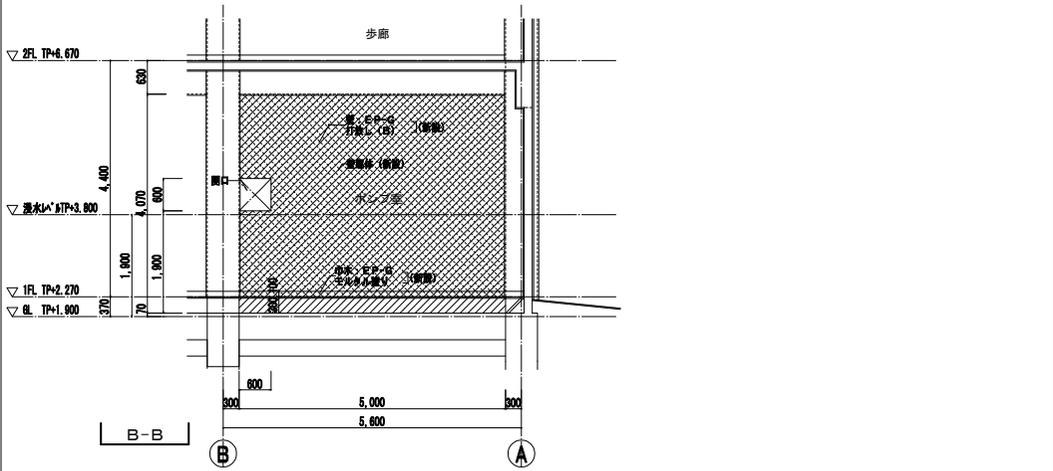
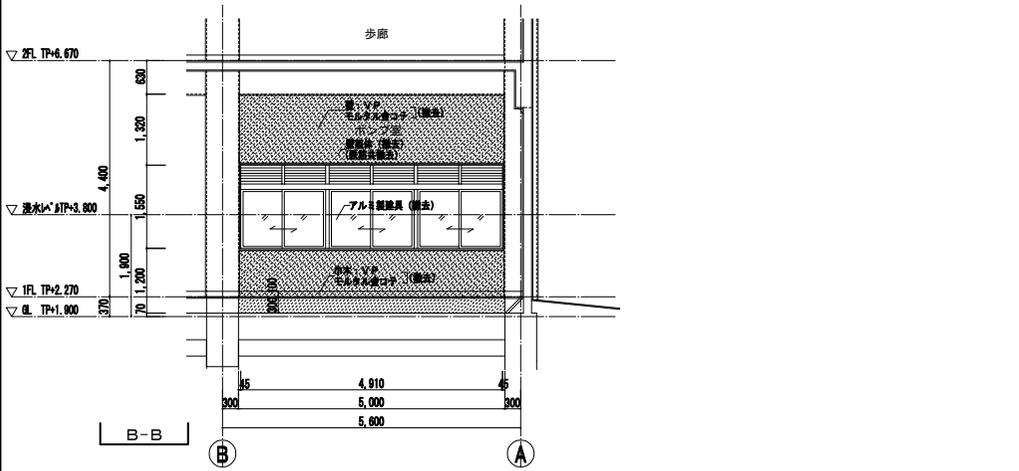
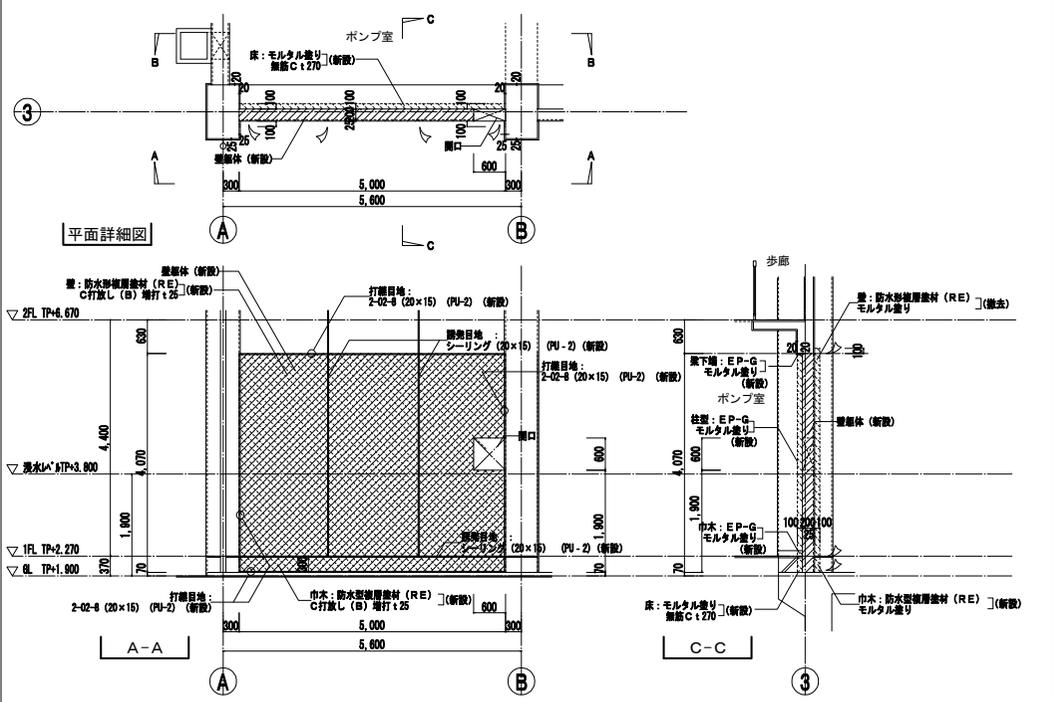
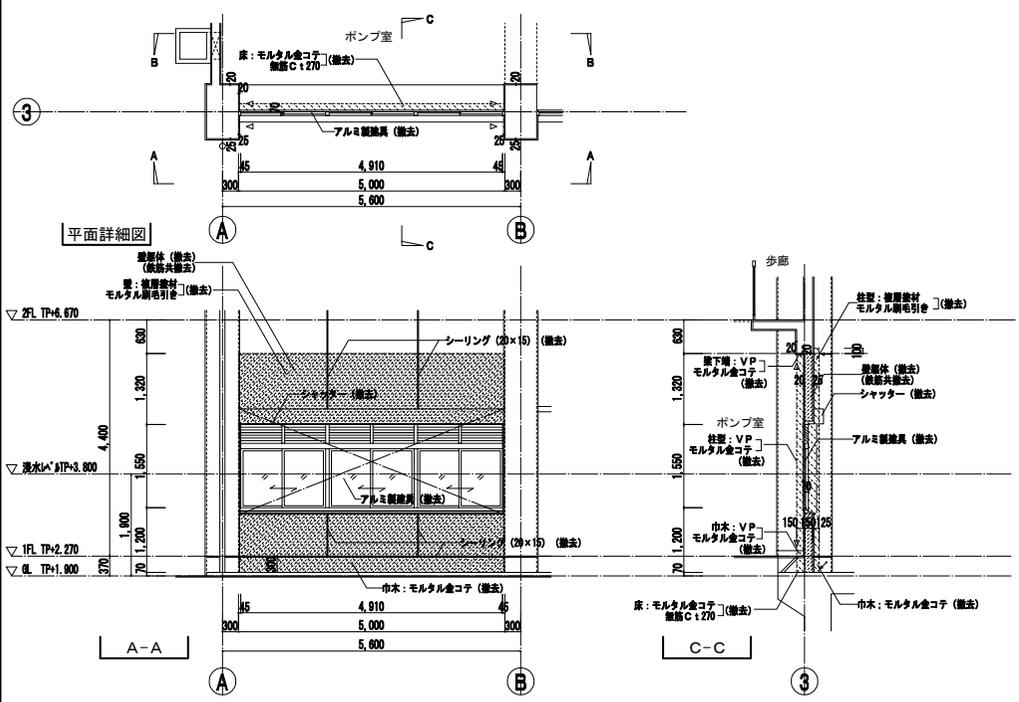


凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切取位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上切取位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地、断熱目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機庫耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (12)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1 D-2.3

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般業知識事登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

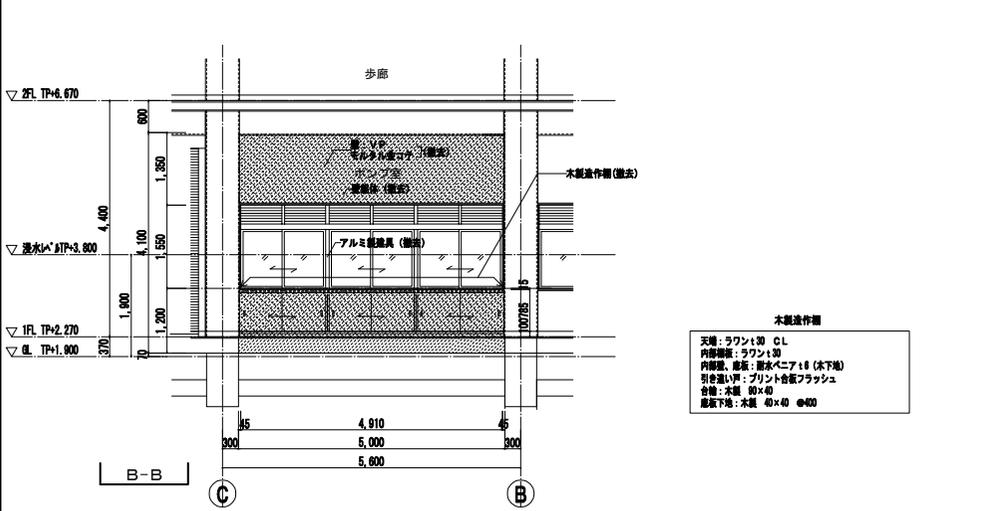
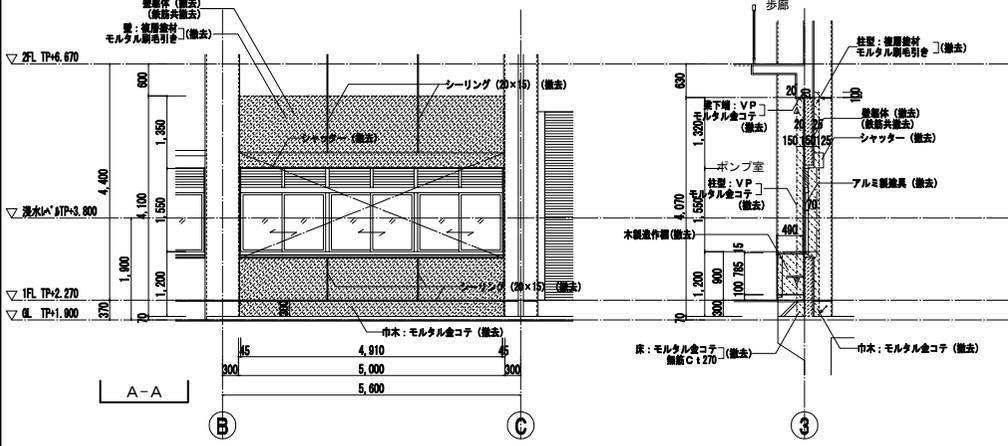
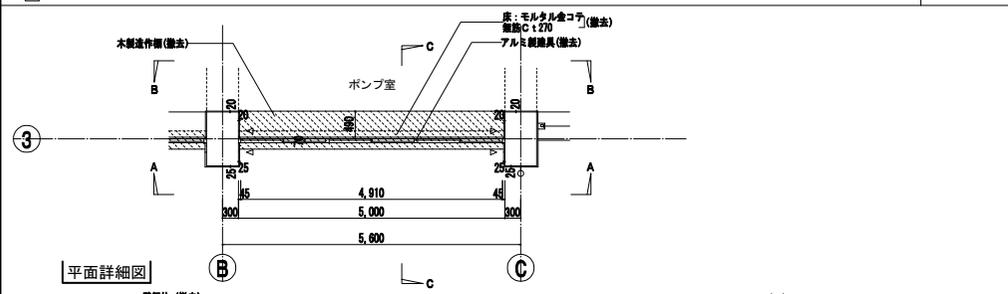


凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋無し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

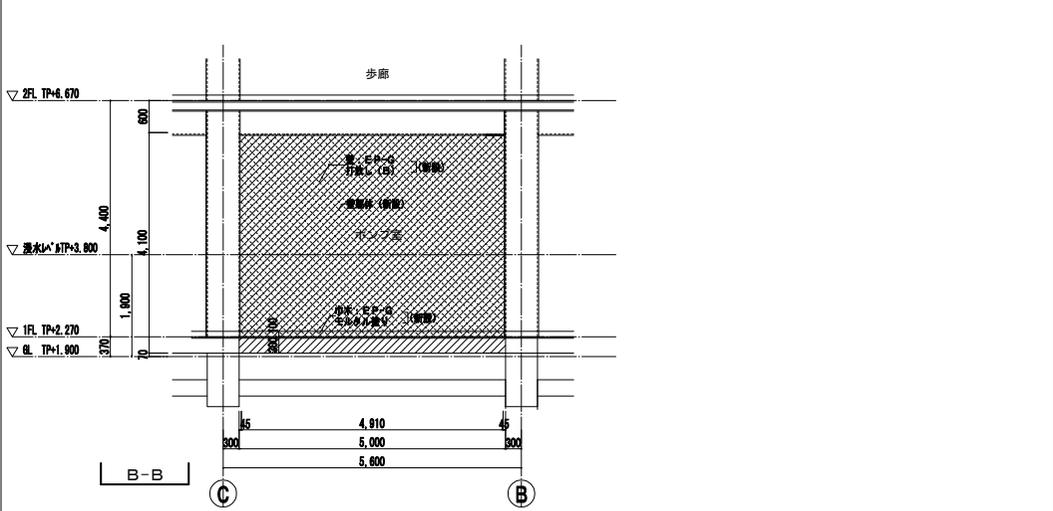
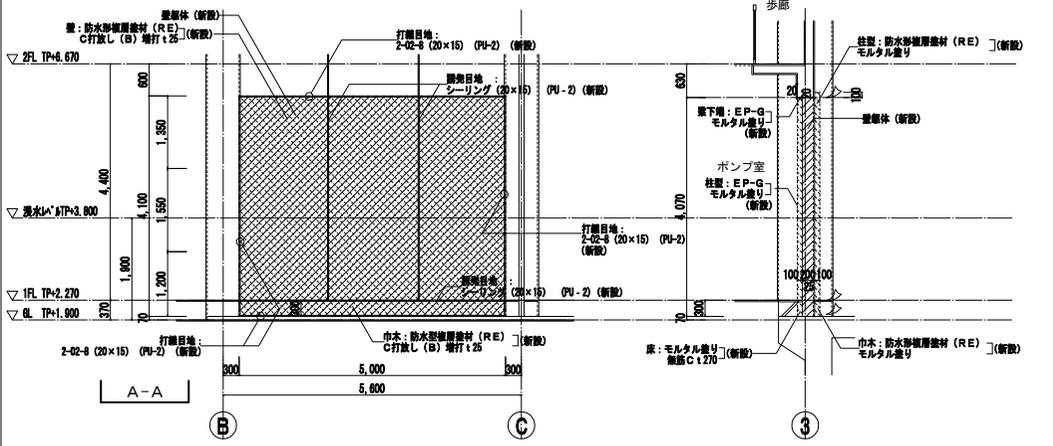
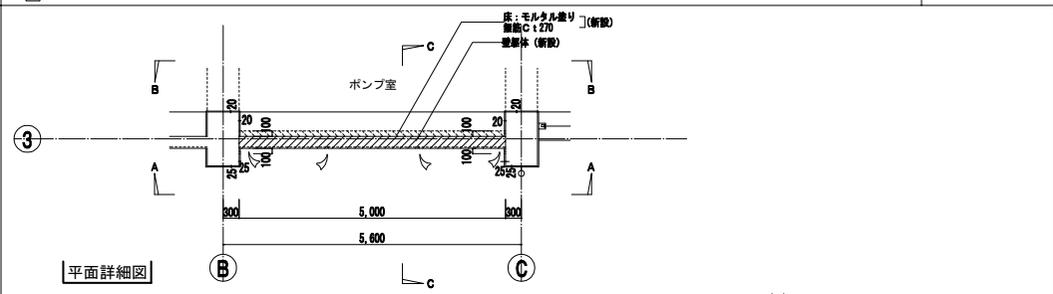
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打筋目地、鋼筋目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種別耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (1/3)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-2.4

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築知識事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



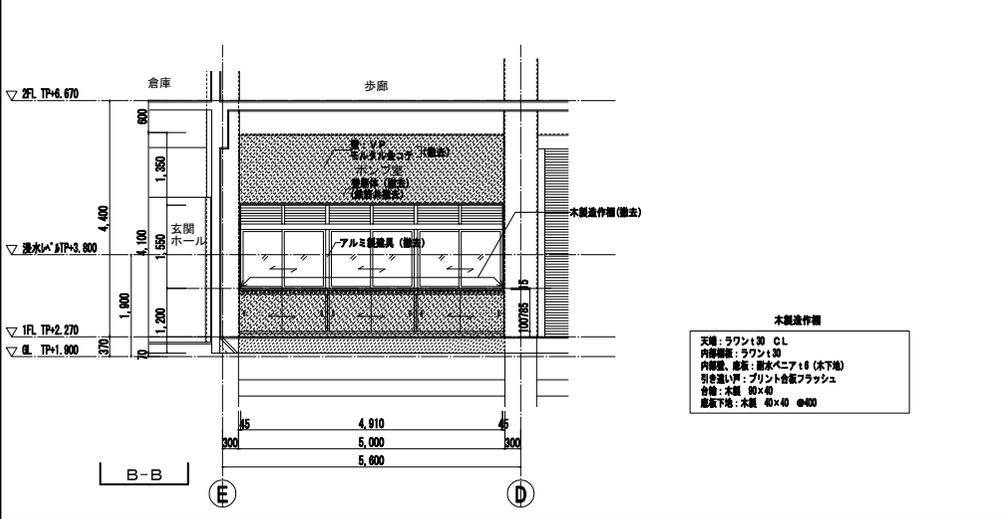
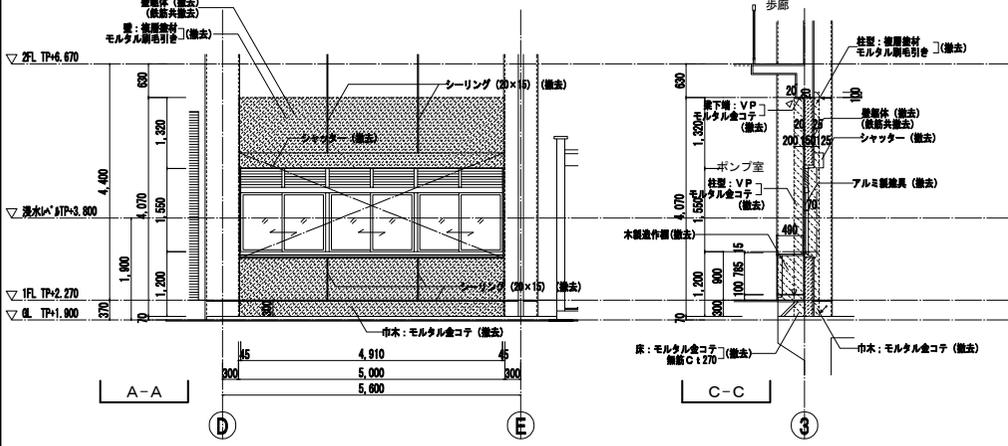
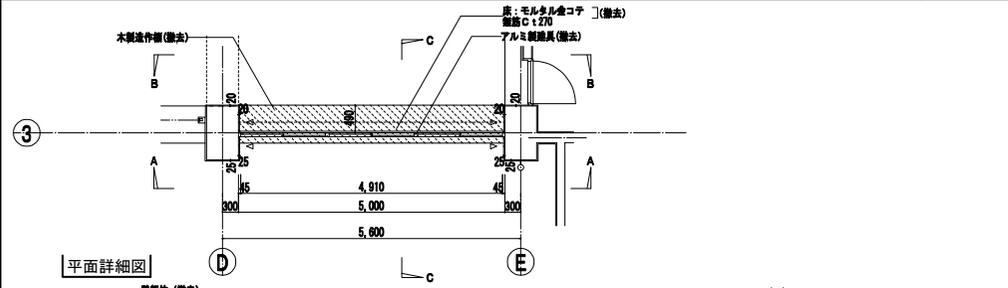
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



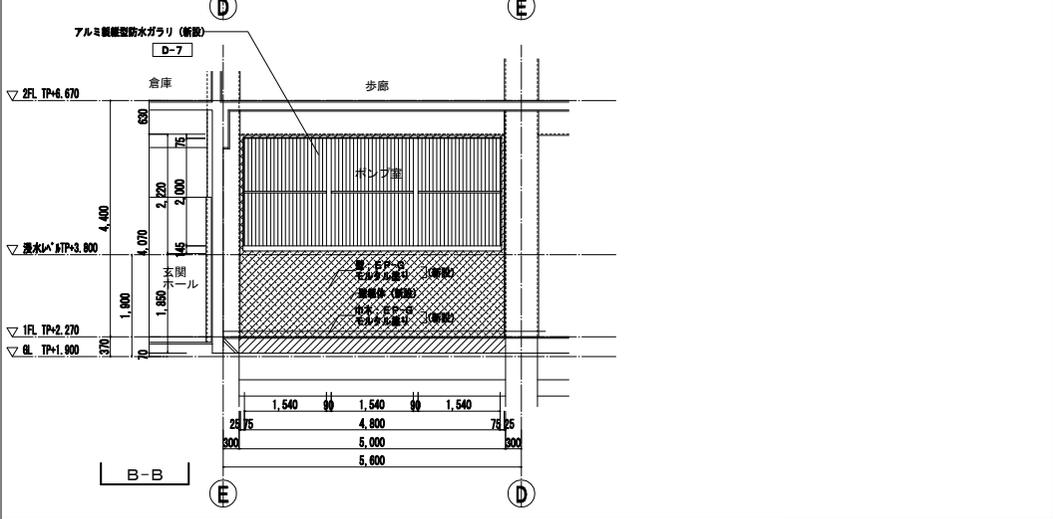
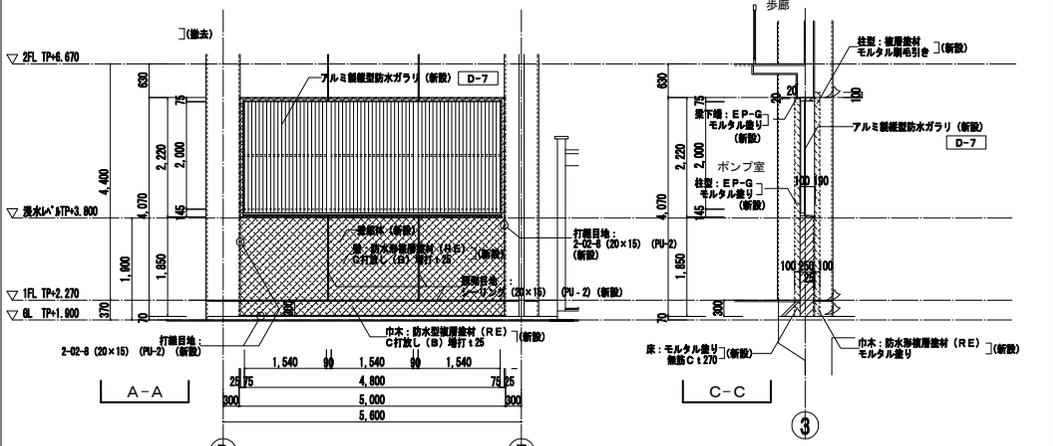
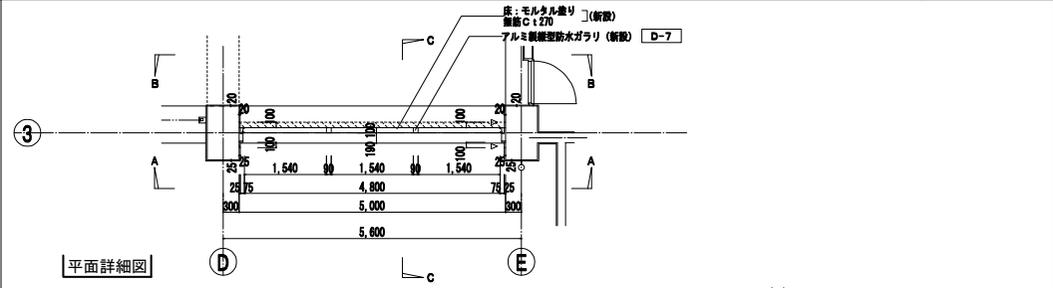
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打筋目地、鑿目目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (14)
縮尺	1/50
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-25

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



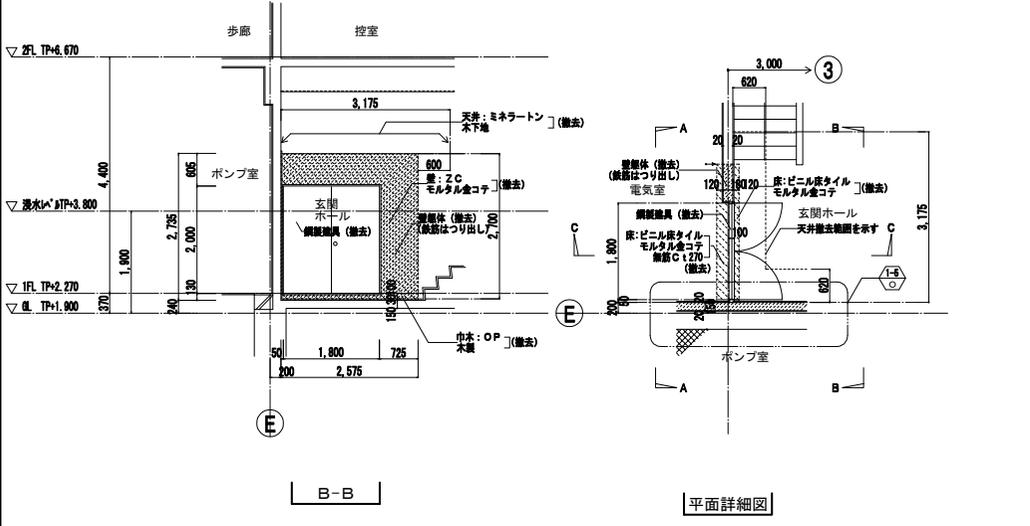
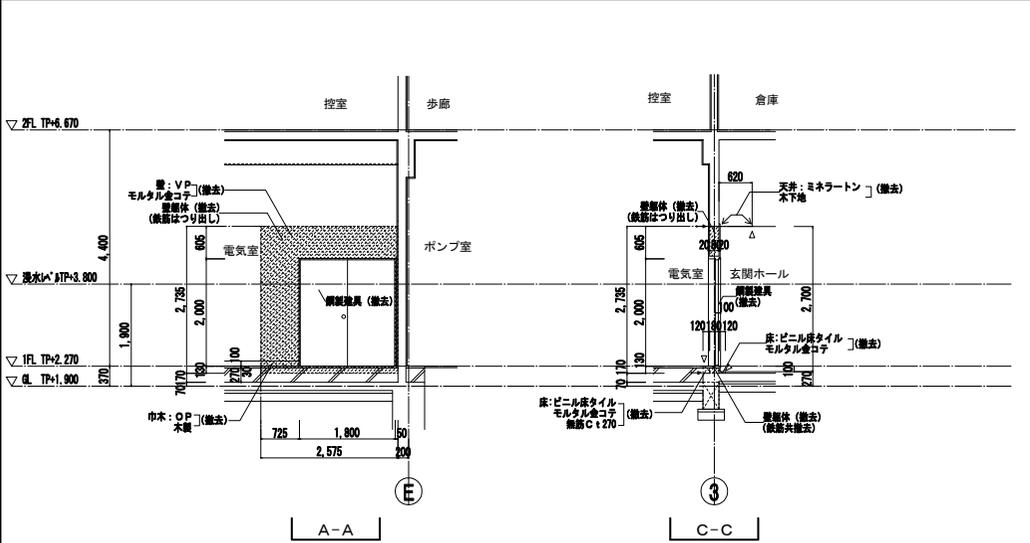
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋無し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部は cutter による切筋位置を示す。
 表示部は cutter による仕上材切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分には cutter を入れること。



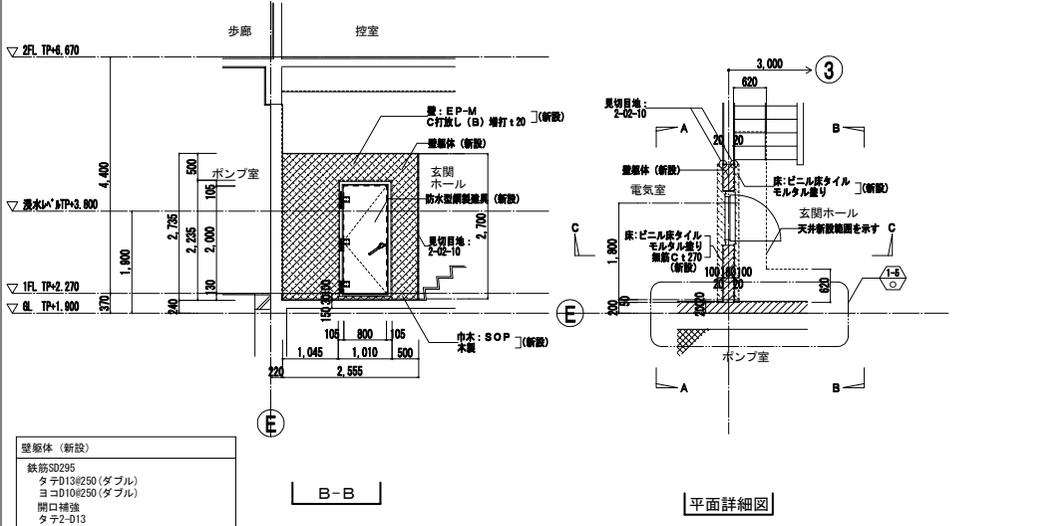
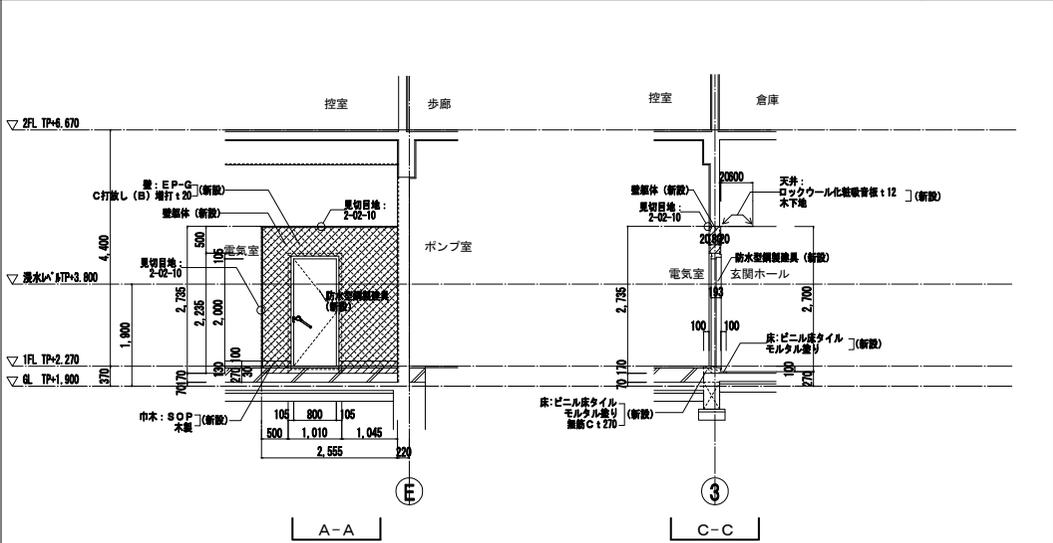
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打筋目地、開口目地: 2-02-S (20x15) (PW-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三喜郡川越町高松内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (16)
縮尺	1/50
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-27

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般愛知県知事登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋消し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 △ 表示部はカッターによる切取位置を示す。
 ▽ 表示部はカッターによる仕上材切取位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

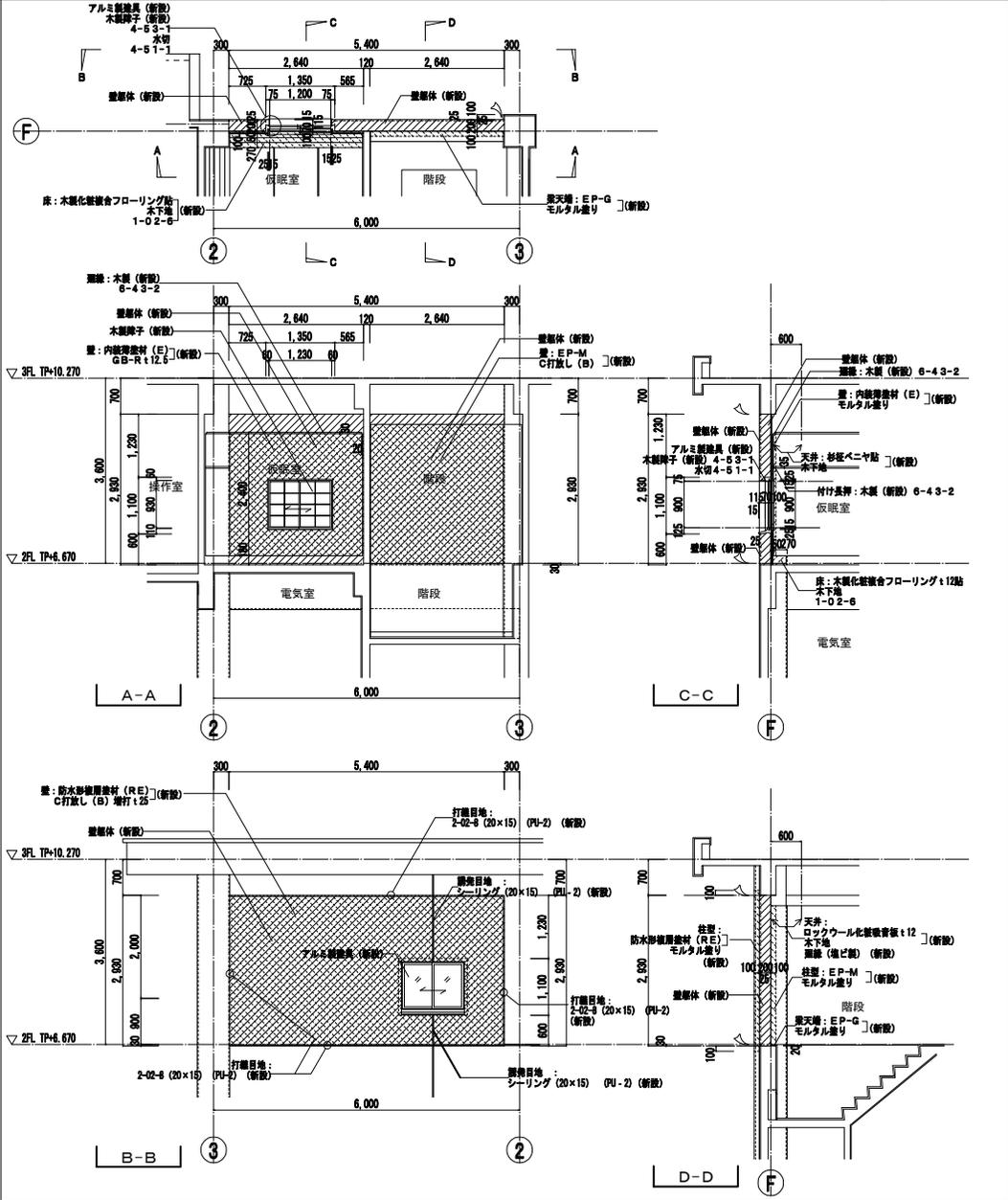
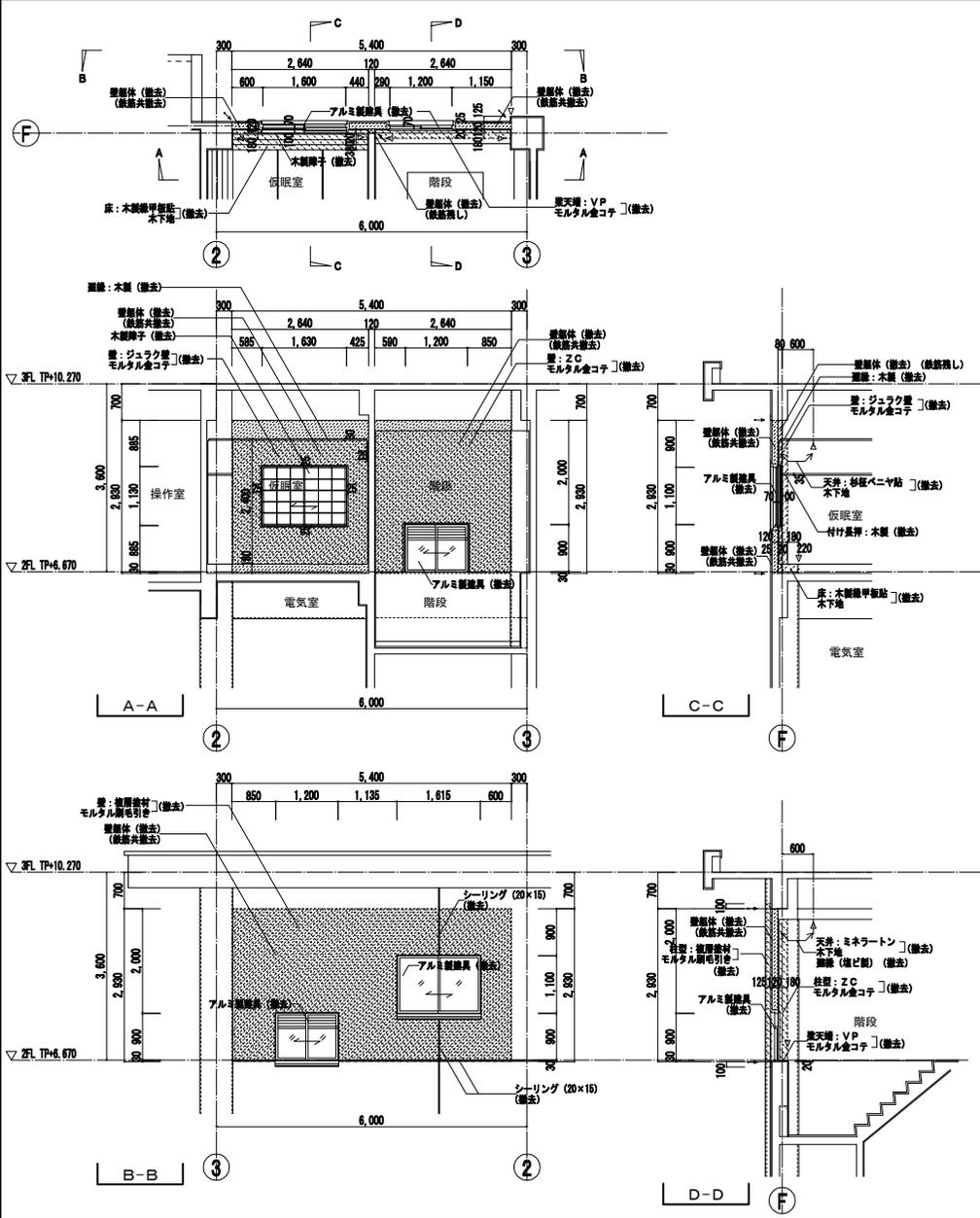


壁躯体 (新設)
 鉄筋SD295
 タテD13#250 (ダブル)
 ヨコD10#250 (ダブル)
 開口補強
 タテD13
 ヨコD13
 ナナメ2-D13
 既設鉄筋と重ね継手を行う
 5段階の新設型に圧入を行う
 コンクリートFc21N S18
 上部200mmは無収縮モルタル圧入を行う

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 △ 表示部はカッターによる切取位置を示す。
 ▽ 表示部はカッターによる仕上材切取位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (17)
縮尺	1/50
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1 D-2-8

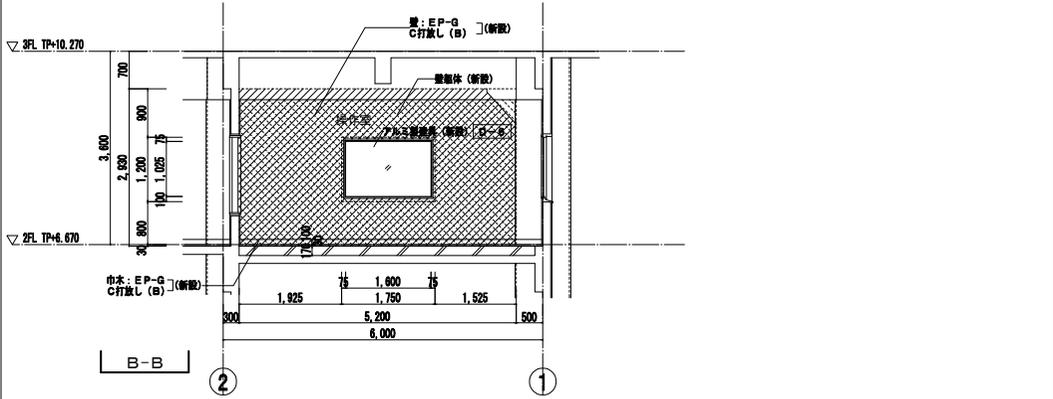
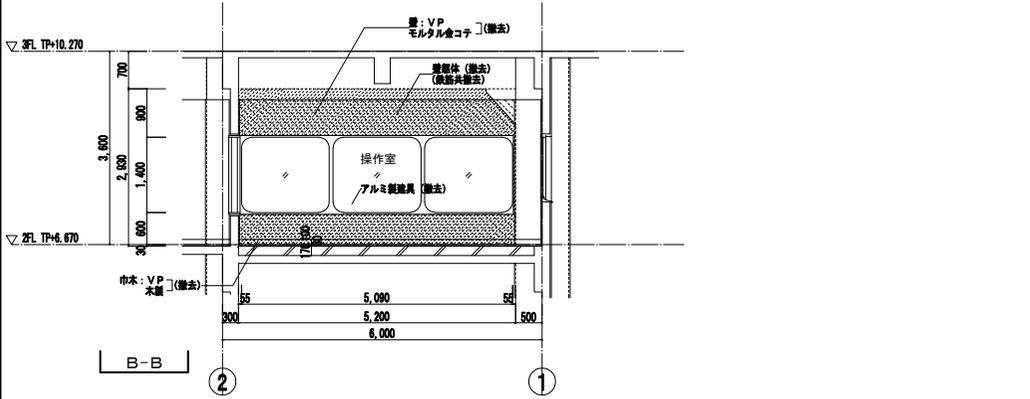
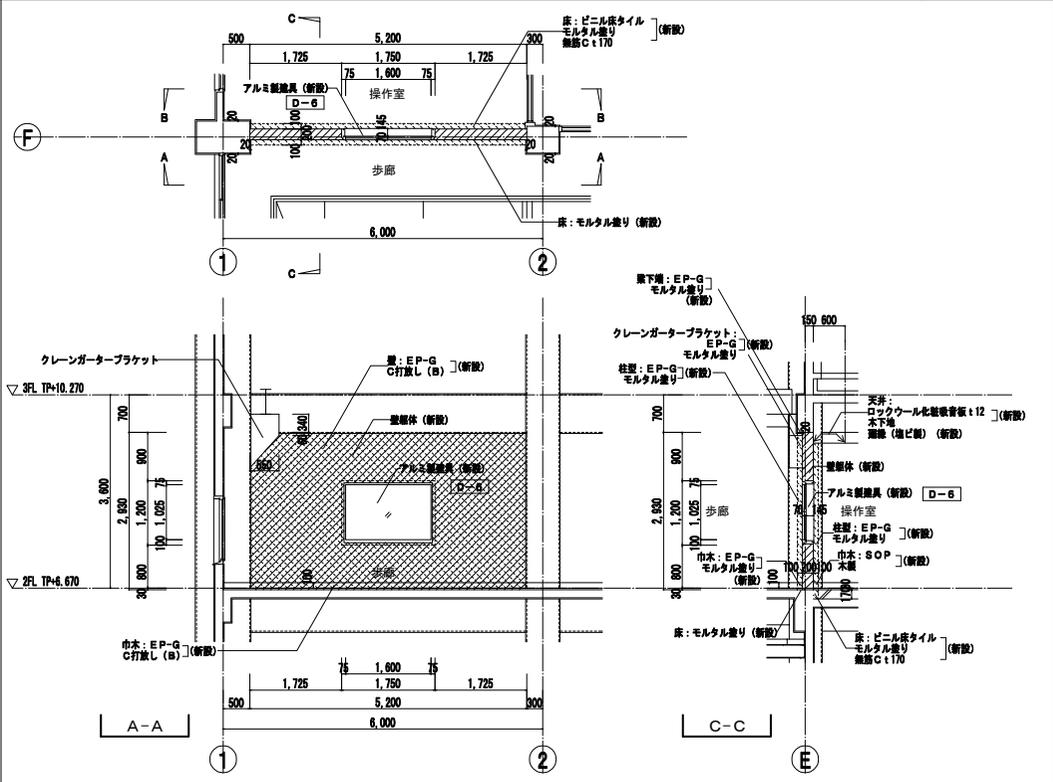
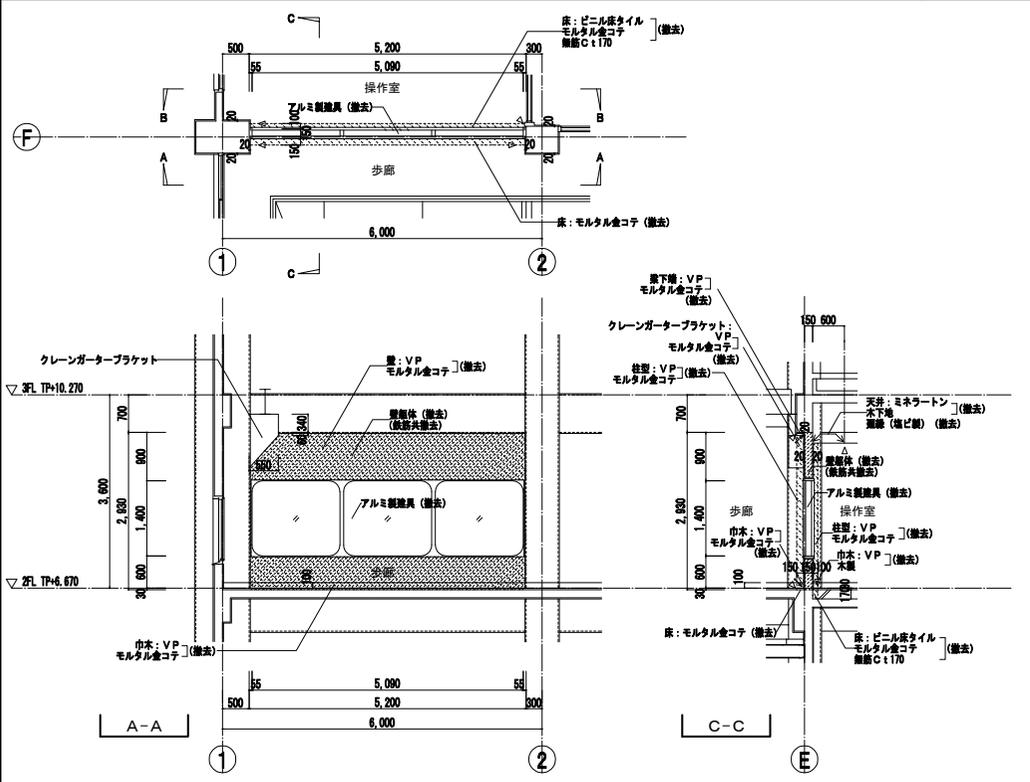
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



凡例
 特記なき限り 斜線部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 斜線部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 斜線部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切取位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切取位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機庫耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	2階平面・断面・展開詳細図(1)
縮尺	1/30 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-2-9

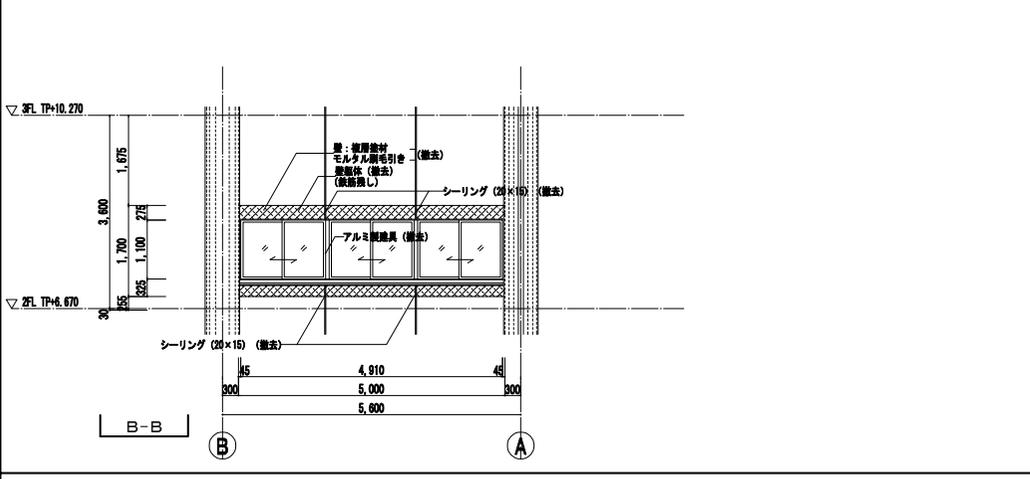
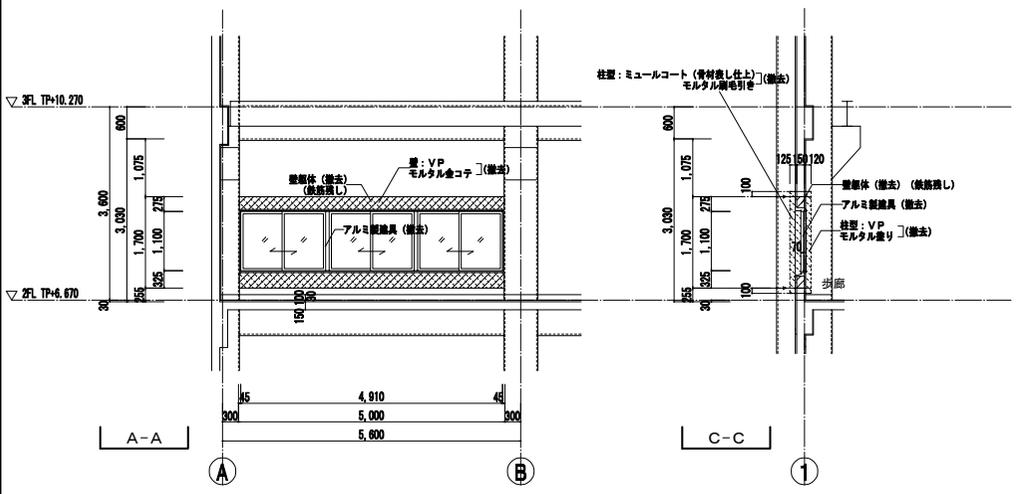
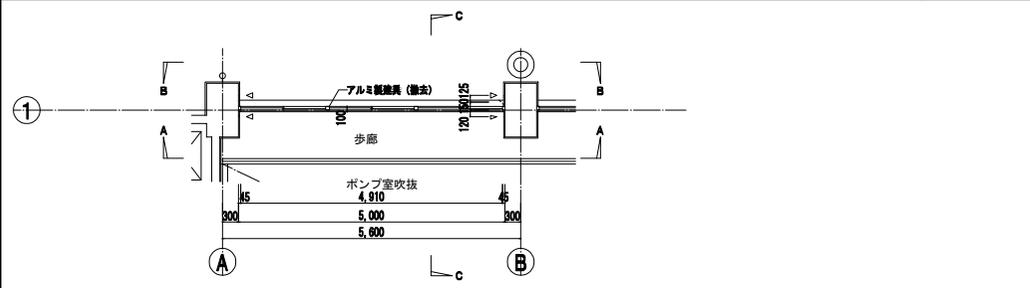
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



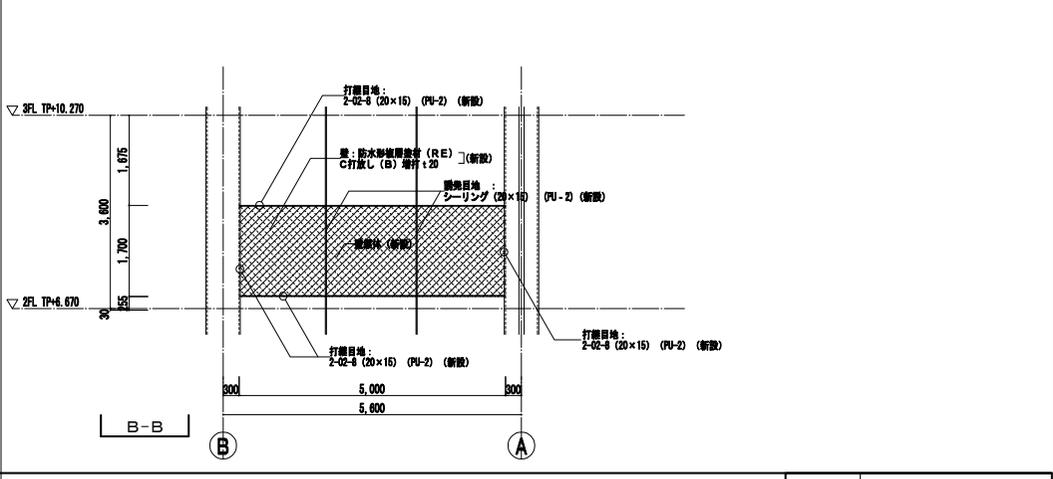
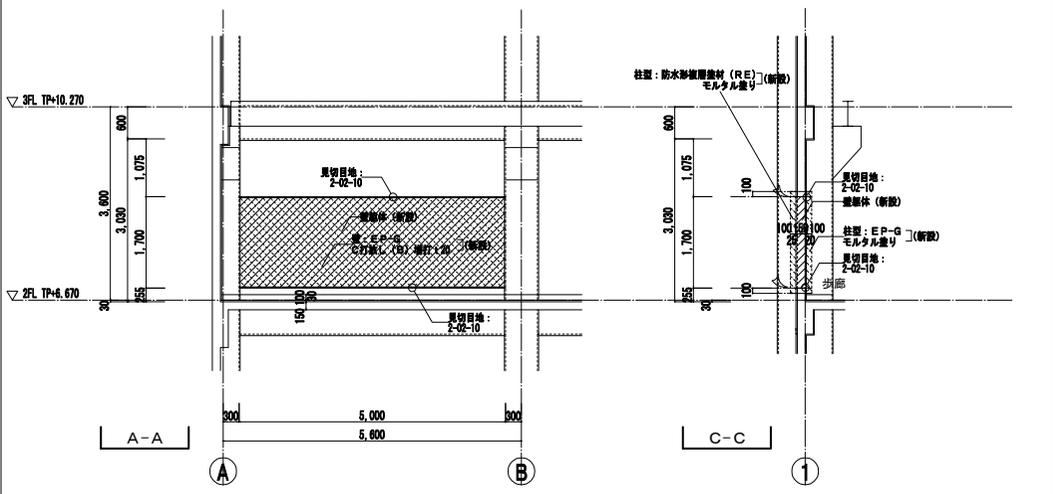
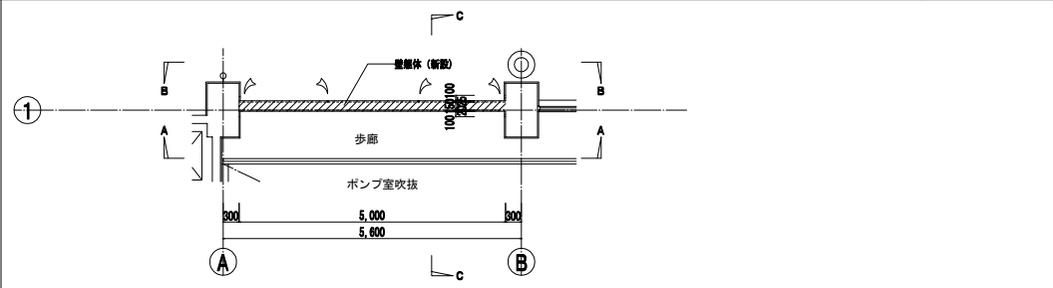
凡例
 特記なき限り 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋消し)
 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三郷川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	2階平面・断面・展開詳細図(2)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-30

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



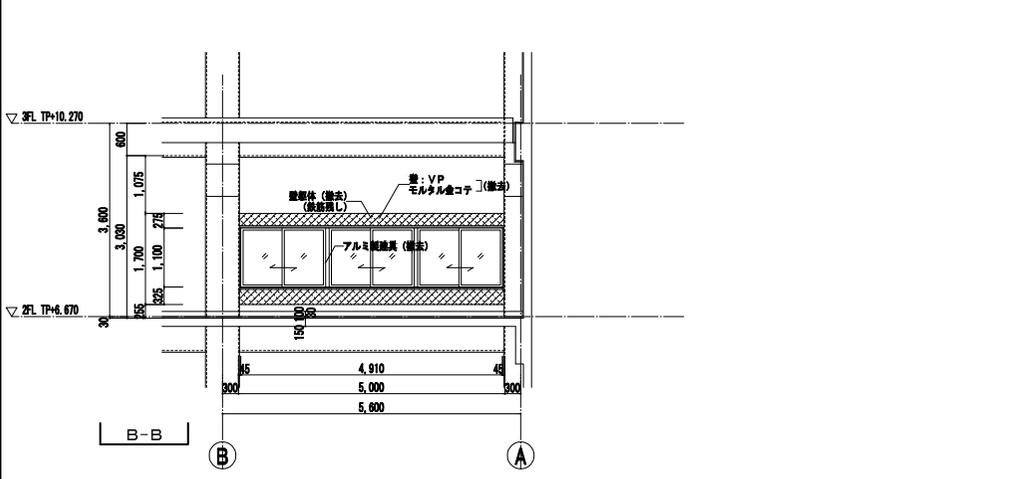
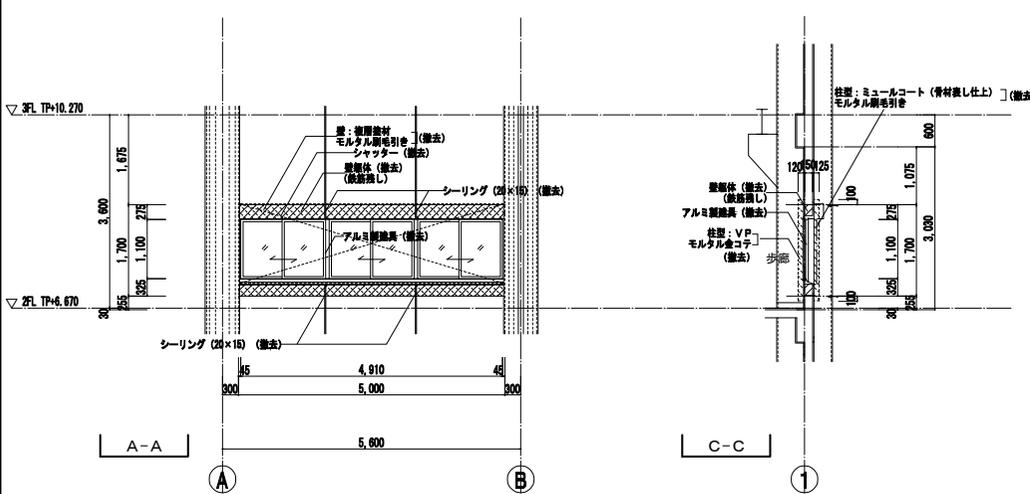
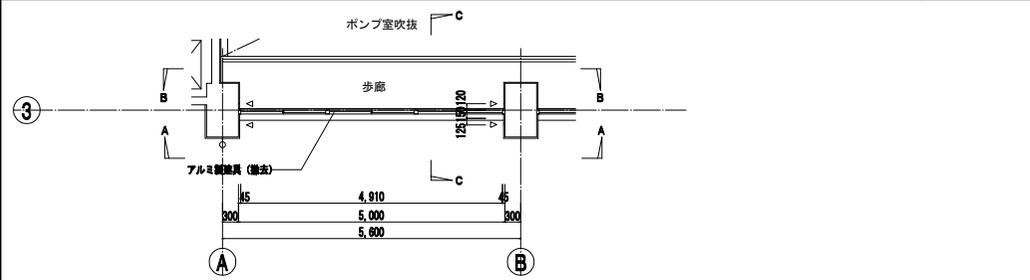
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部は cutter による切筋位置を示す。
 表示部は cutter による仕上材切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分には cutter を入れること。



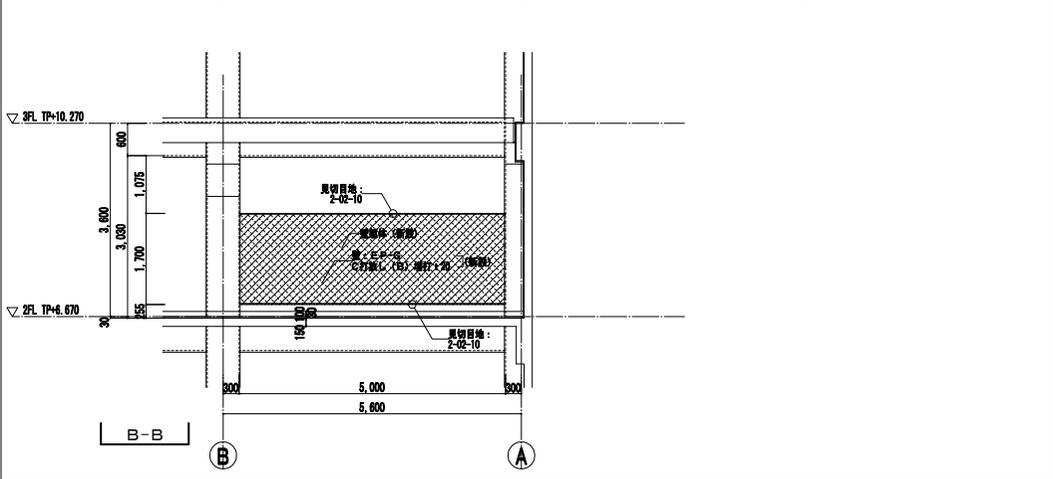
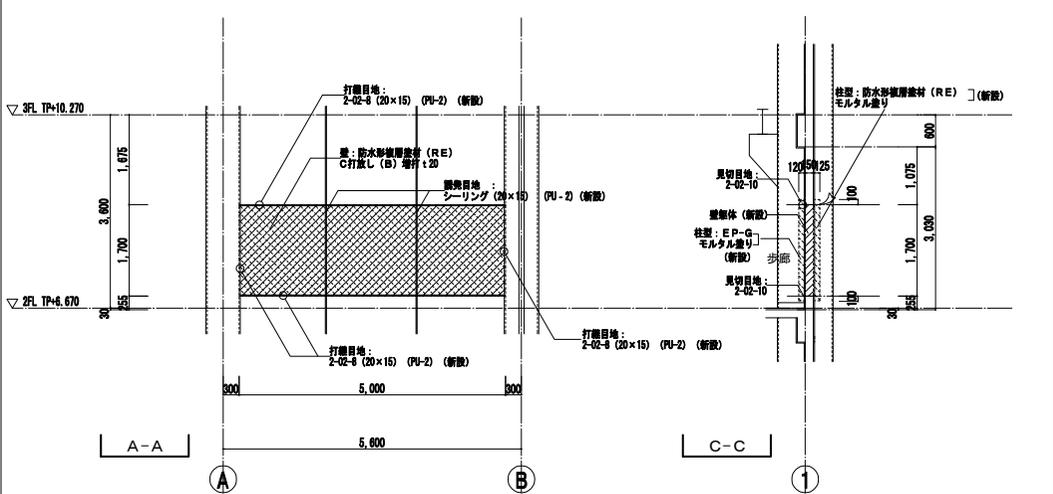
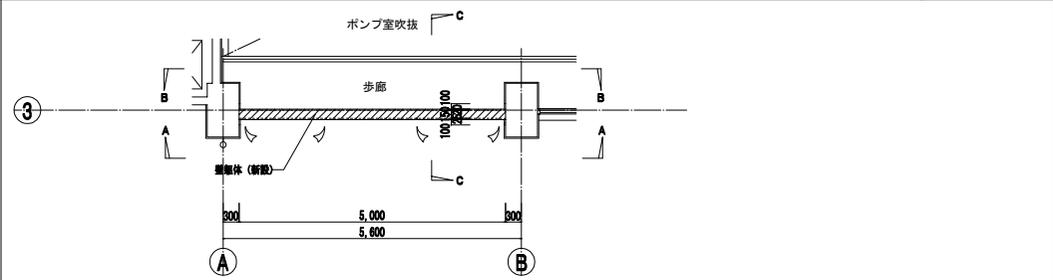
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地、断熱目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種別増強工事
工事場所	三東郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	2階平面・断面・展開詳細図 (3)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1 D-3 1

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



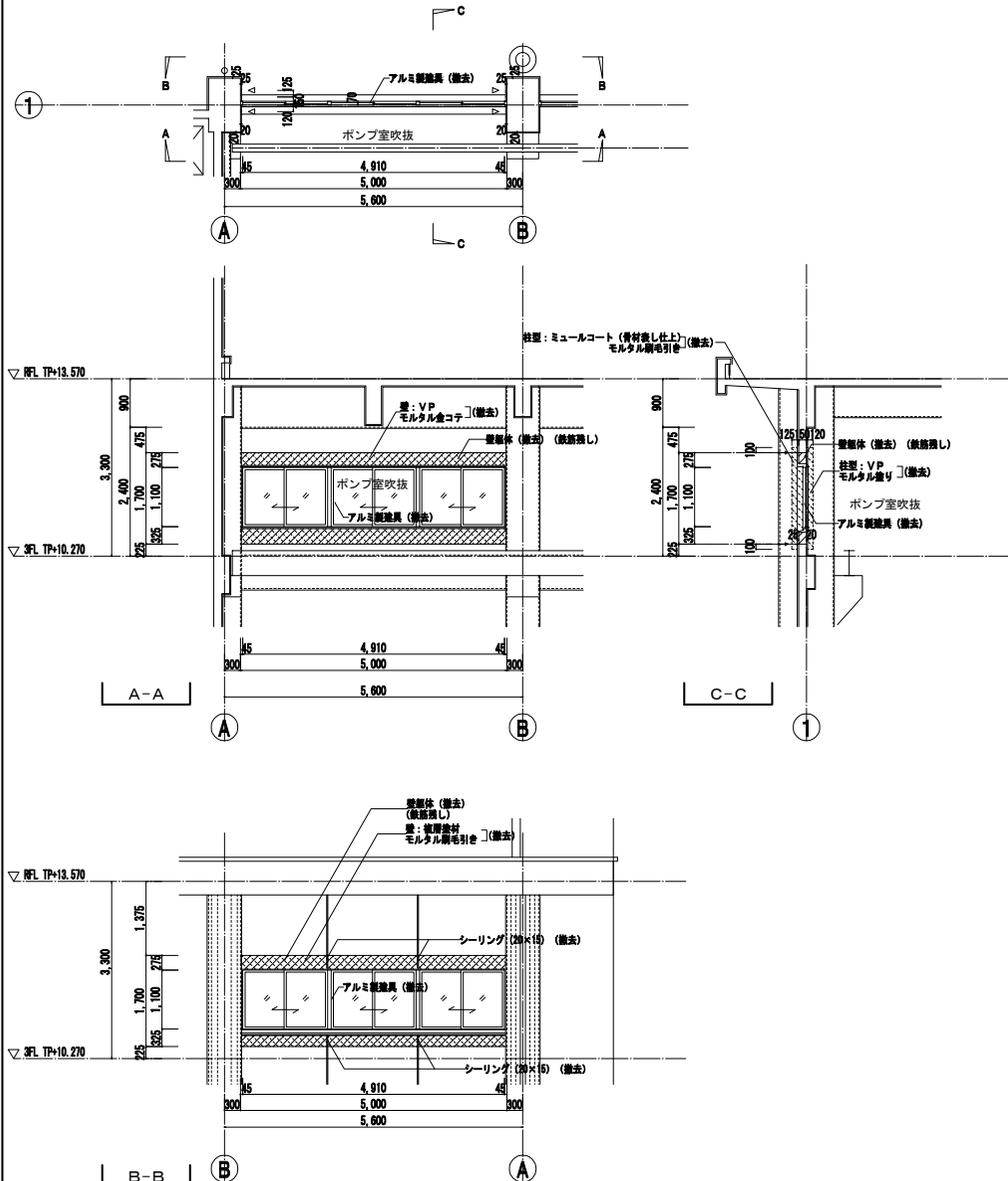
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋無し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



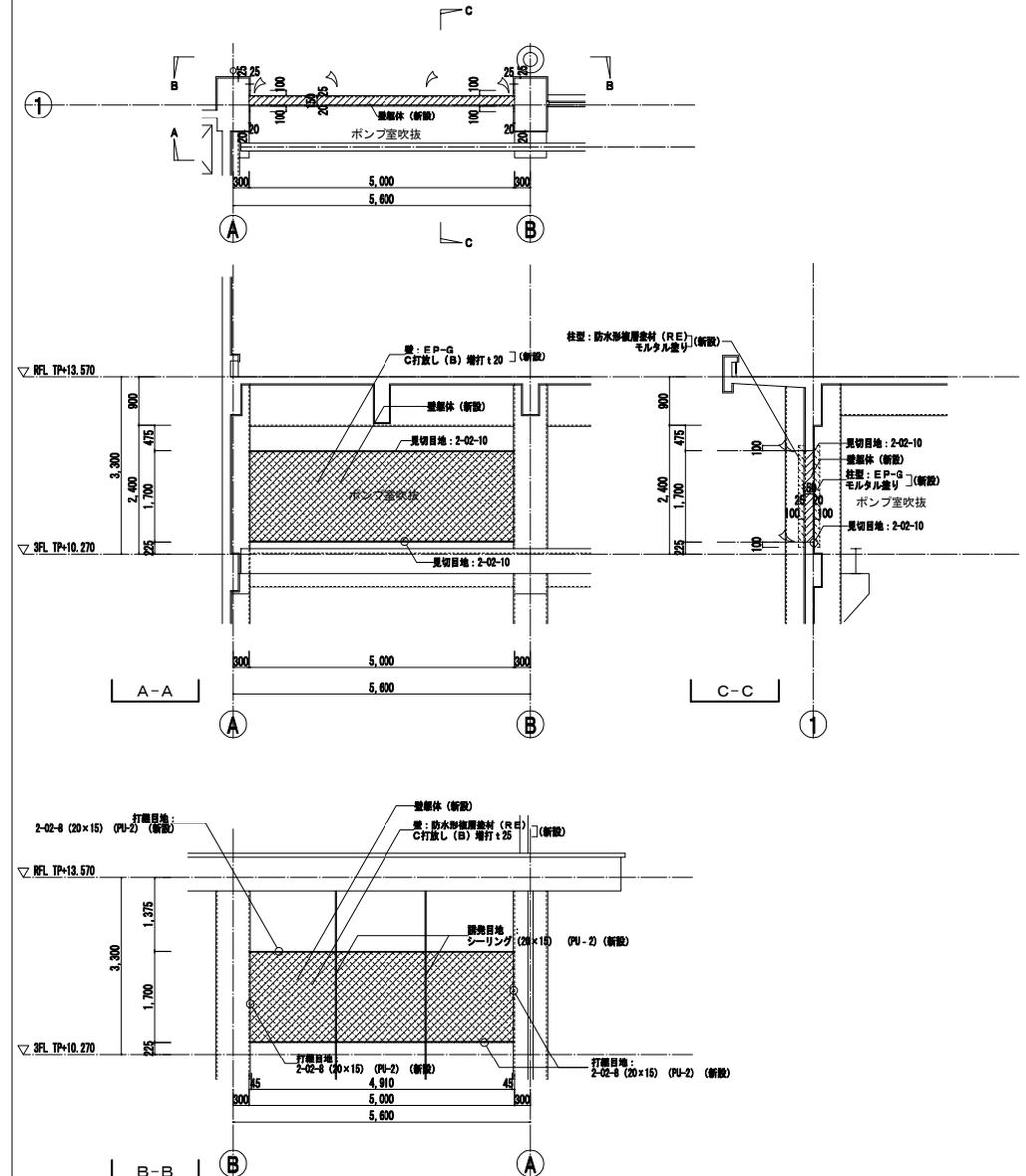
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設打設目地、断熱目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機庫耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松内 朝明ポンプ場
名称	2階平面・断面・展開詳細図 (4)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-3-2

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級愛知県知事登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



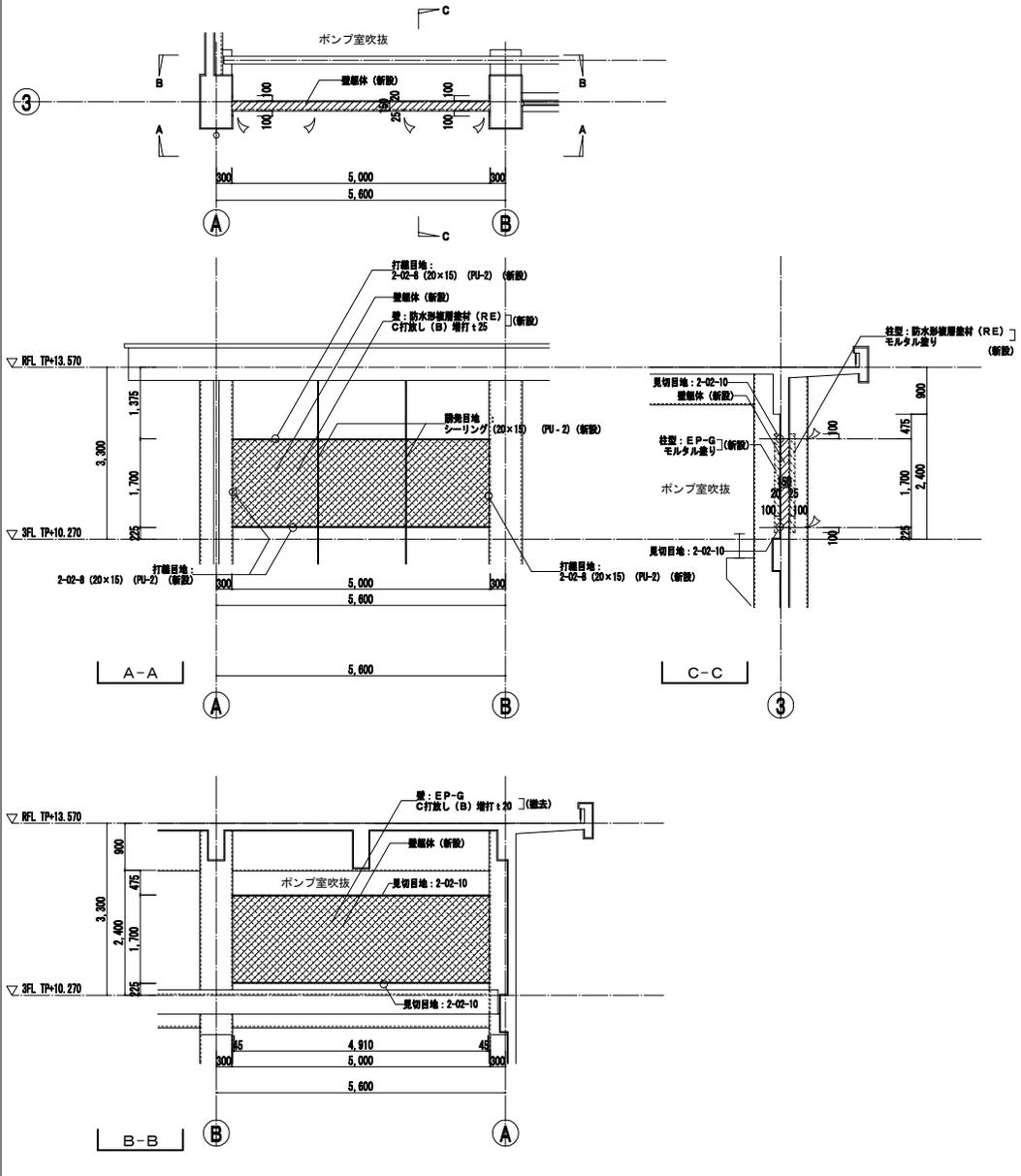
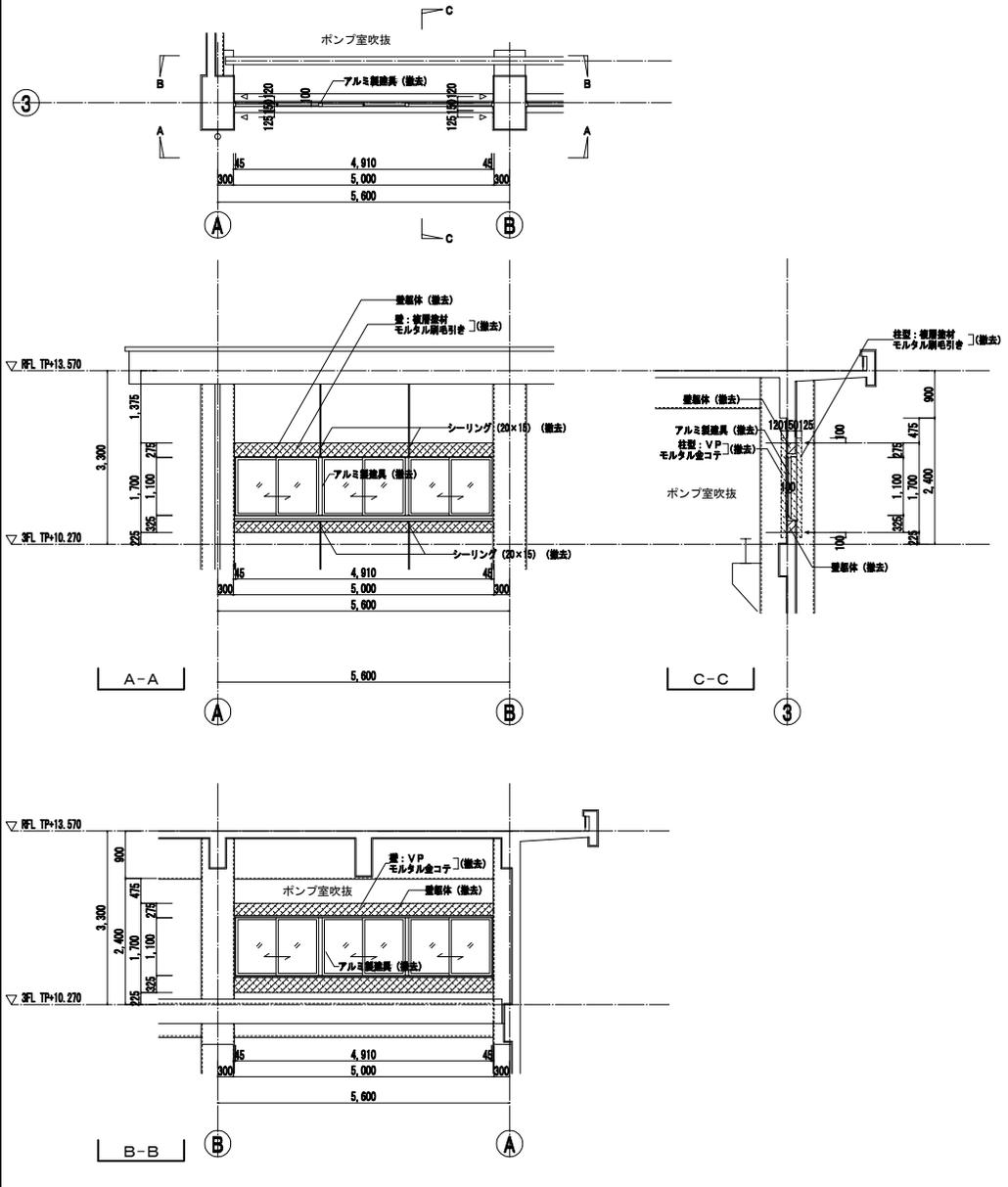
凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。(撤去無し)
 部分は躯体の撤去範囲を示す。(撤去共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切所位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切所位置を示す。



凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設撤去範囲目地、躯体目地: 2-02-8 (20×15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	3階平面・断面・展開詳細図(1)
縮尺	1/50
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-3-3

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般愛知県知事登録(イ-27)第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

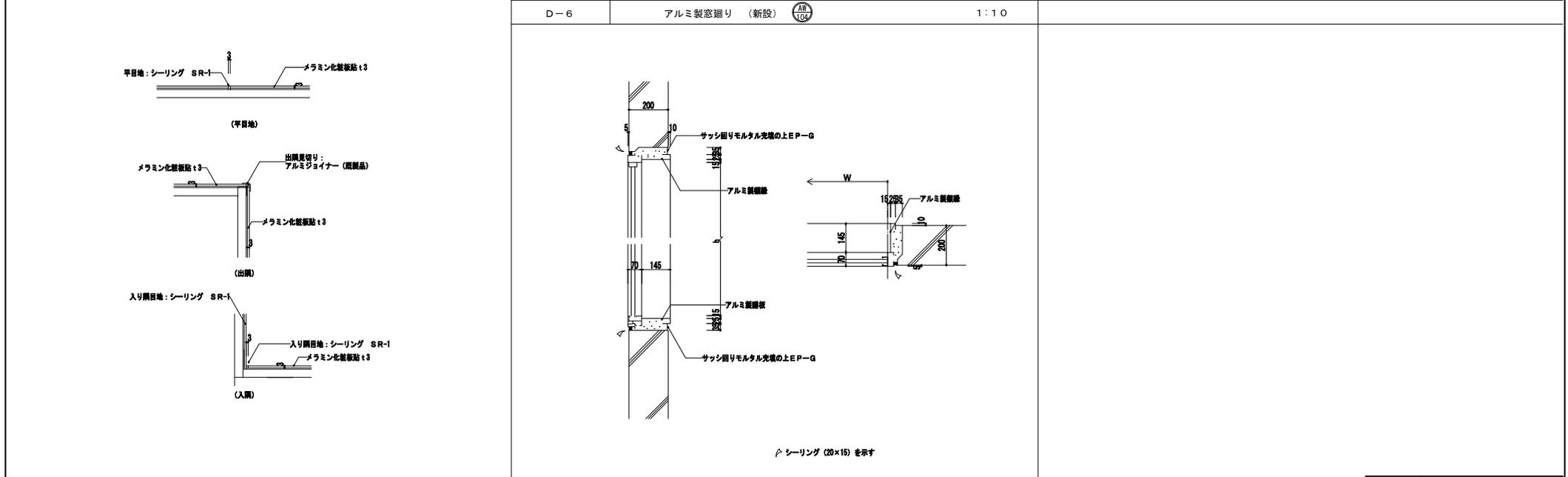
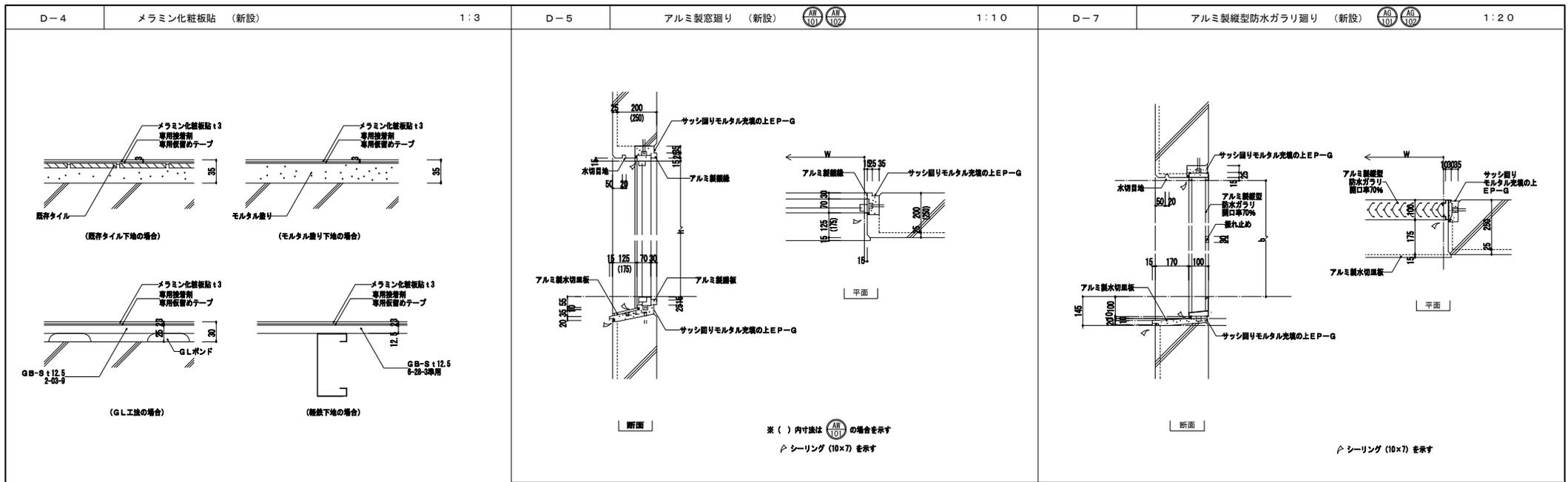


凡例
 特記なき限り 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋残し)
 部分は壁体の撤去範囲を示す。(鉄筋共撤去)
 部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示部はカッターによる切筋位置を示す。
 表示部はカッターによる仕上材切筋位置を示す。

凡例
 特記なき限り 部分は壁体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打継目地、見切目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	3階平面・断面・展開詳細図(2)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-34

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

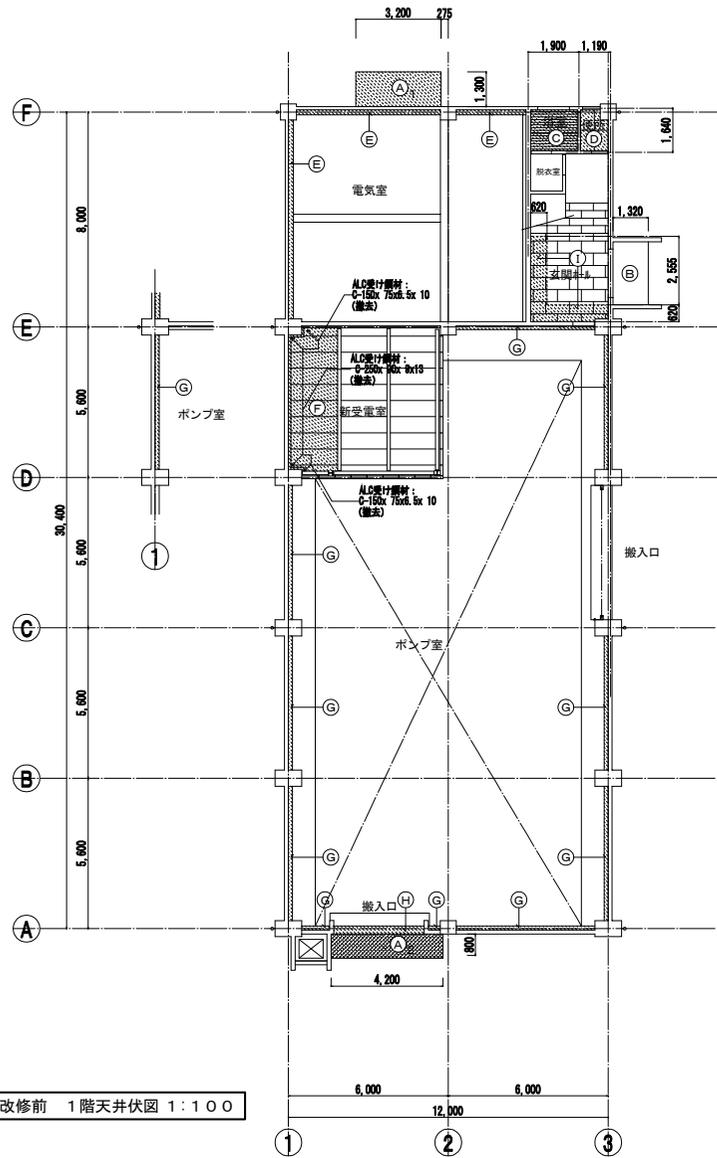


部分詳細図 (2)

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般業知照事登録 (いー27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和3年度公共下水道事業		
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場		
名称	部分詳細図 (2)		
縮尺	図示	設計年月	令和 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	1D-36

改修前

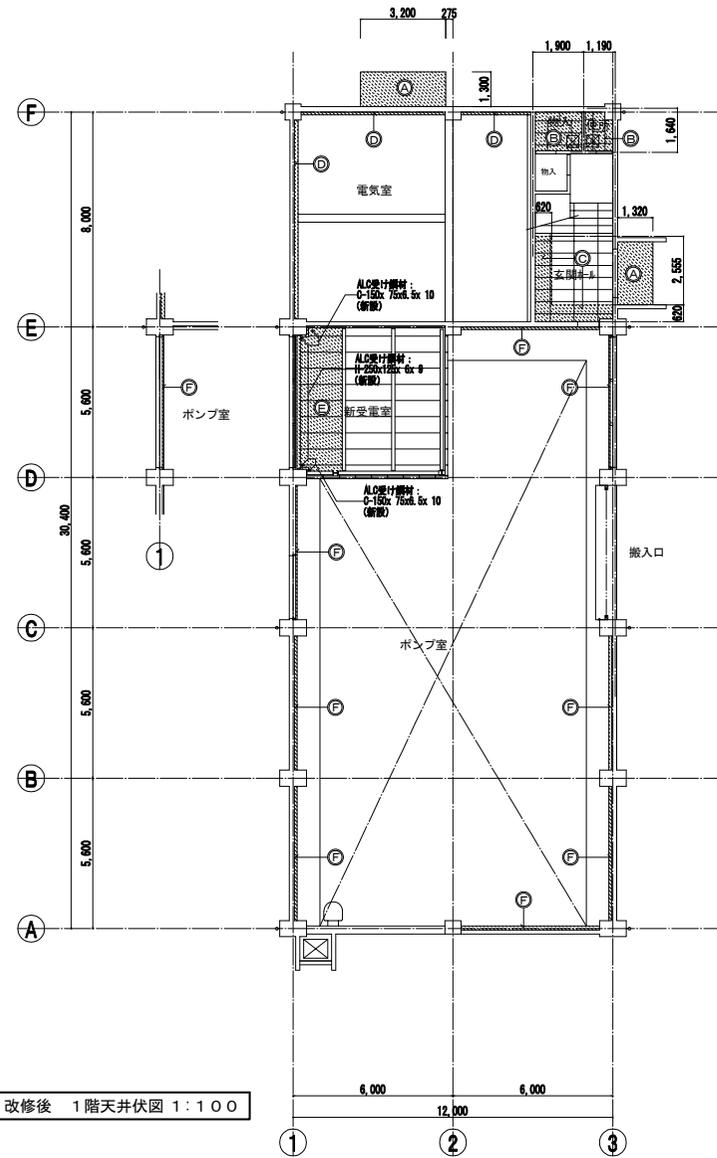
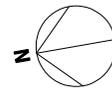


改修前 1階天井伏図 1:100

天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
(A) ₁	アクリルリシン吹付 (撤去)	C
(A) ₂	アクリルリシン吹付 (撤去)	C (撤去)
(B)	C打放し	C
(C)	精緻甲板 (撤去)	W (撤去)
(D)	VP 大平型 t5	W (撤去)
(E)	トムレックス吹付 t20 (撤去)	C
(F)	ALC板 t100 (高地のまま) (撤去)	S (一部撤去)
(G)	VP モルタル金コテ (撤去)	C
(H)	複層塗材 (撤去)	C
(I)	ミネラートン (撤去)	W (撤去)
(J)	杉板ベニヤ貼 (撤去)	W (撤去)
(K)	複層塗材	M刷毛引き

凡例
特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上の撤去範囲を示す。

改修後



改修後 1階天井伏図 1:100

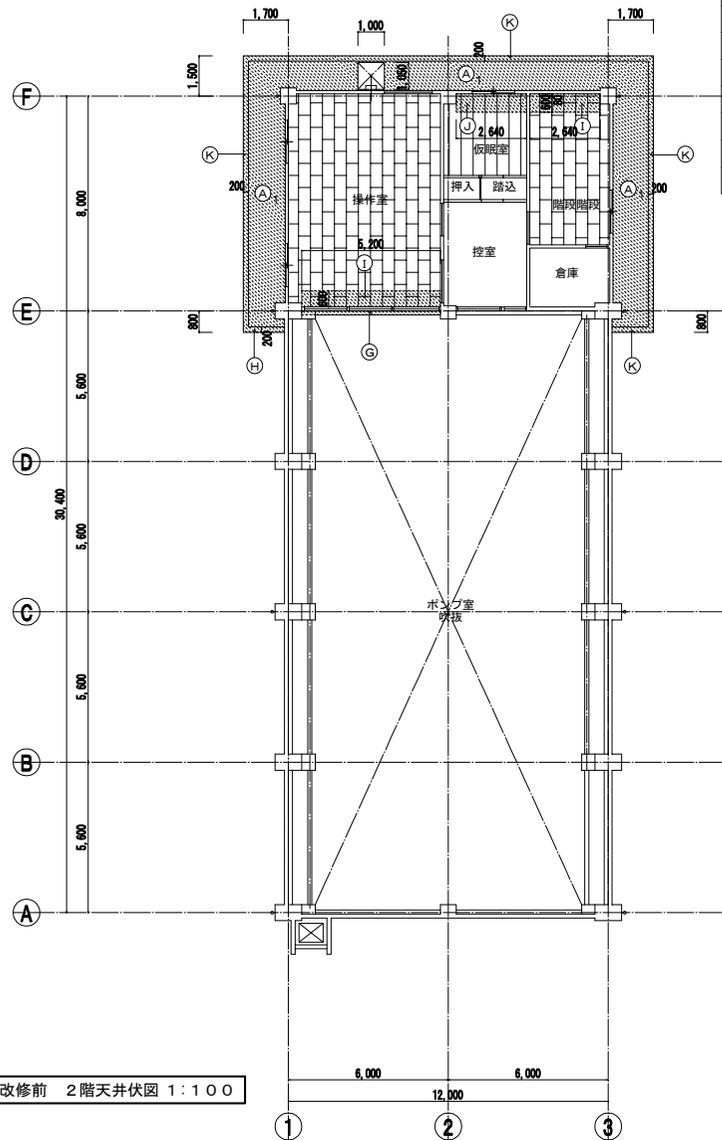
天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
(A)	外装用塗材 (E) 既存C打放し下地継接 (新設)	C (既存)
(B)	GB-NC t8.5 (新設)	S (新設)
(C)	ロックウール化繊吸音板 t12	W (新設)
(D)	軽量骨材吹付 t20 (新設)	C (既存)
(E)	ALC板 t100 (高地のまま) (撤去)	S (一部新設)
(F)	EP-G モルタル塗り (新設)	C (既存)
(G)	防水砂層塗材 (RE) (新設)	既存M刷毛引き (下地撤去)
(H)	杉板ベニヤ貼 (新設)	W (新設)
(I)	天井合縁口45°角 (新設)	W (新設)
(J)	下地補強3-4 2-2	

凡例
特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 1階天井伏図
縮尺	1/100 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-38

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前

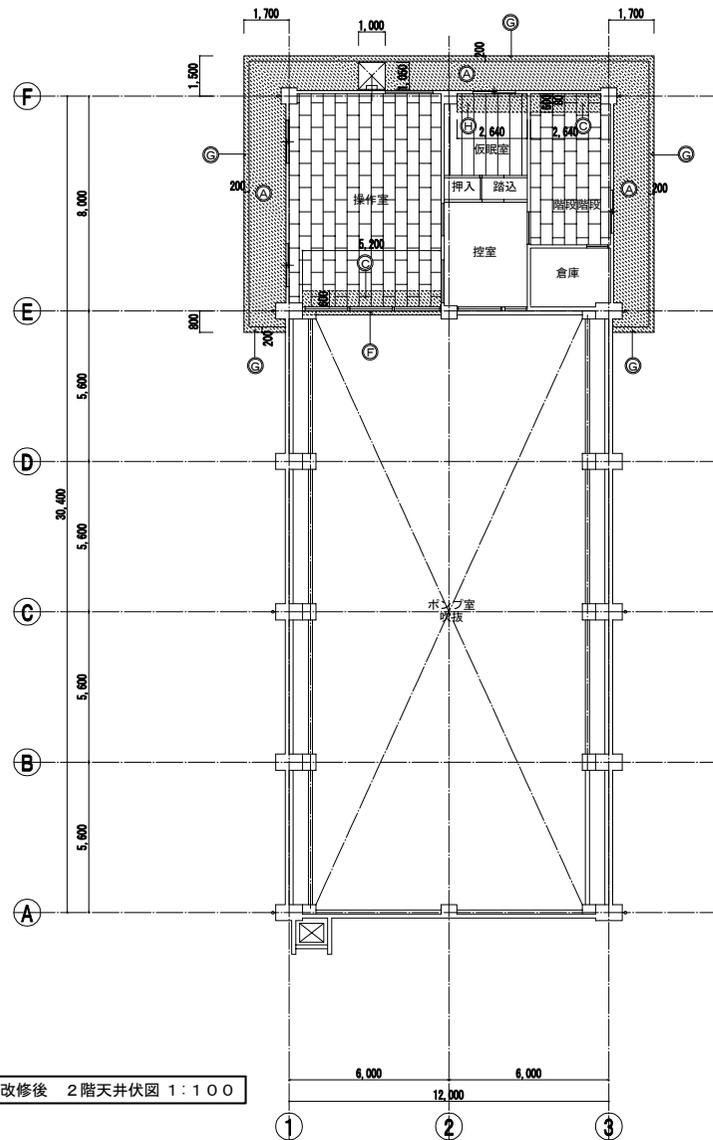


改修前 2階天井伏図 1:100

天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
(A) ₁	アクリルリシン吹付 (撤去)	C
(A) ₂	アクリルリシン吹付 (撤去)	C (撤去)
(B)	C打放し	C
(C)	精緻甲板 (撤去)	W (撤去)
(D)	VP 大平盤 t5	W (撤去)
(E)	トムレックス吹付 t20 (撤去)	C
(F)	A.L.C厚 t100 (築地のまま) (撤去)	S (一部撤去)
(G)	VP モルタル金コテ (撤去)	C
(H)	複層塗材 (撤去)	C
(I)	ミネラートン (撤去)	W (撤去)
(J)	杉板ベニヤ貼 (撤去)	W (撤去)
(K)	複層塗材	M刷毛引き

凡例
特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上の撤去範囲を示す。

改修後



改修後 2階天井伏図 1:100

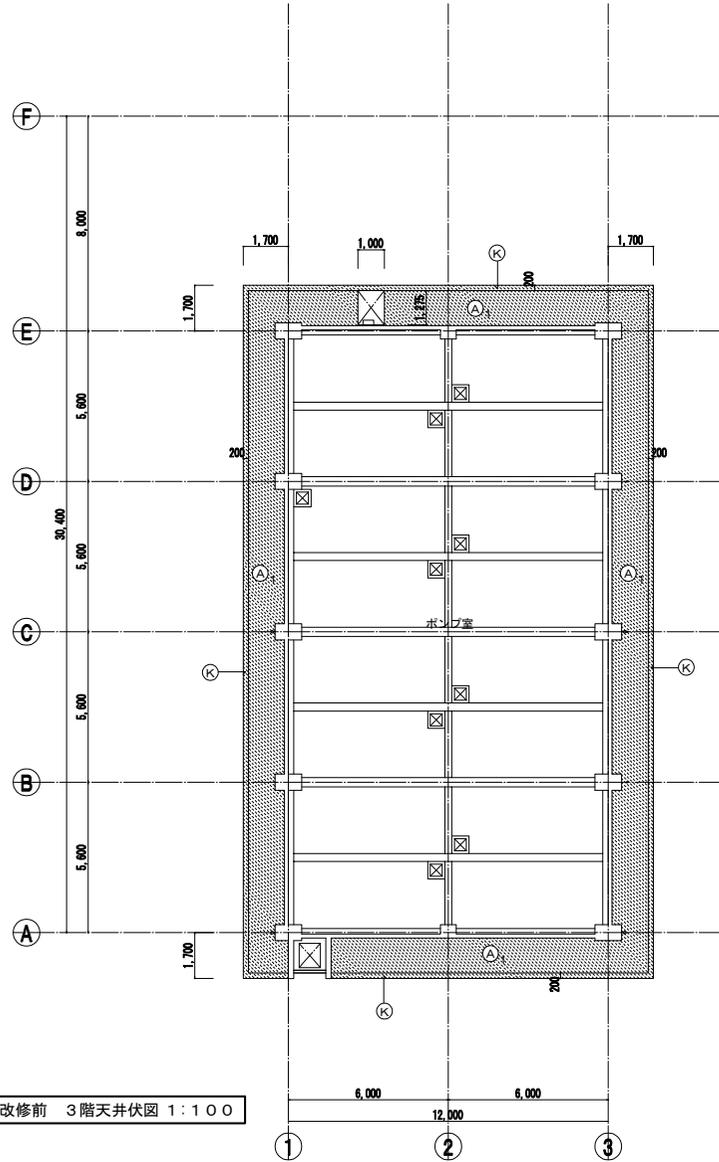
天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
(A)	外装断熱材 (E) 既存C打放し下地撤去 (新設)	C (既存) S (新設)
(B)	GB-NC t8.5 (新設)	S (新設)
(C)	ロックウール化繊吸音板 t12	W (新設)
(D)	軽量骨材吹付 t20 (新設)	C (既存)
(E)	A.L.C厚 t100 (築地のまま) (撤去)	S (一部新設)
(F)	EP-G モルタル塗り (新設)	C (既存)
(G)	防水杉板塗材 (RE) (新設)	既存M刷毛引き (下地撤去)
(H)	杉板ベニヤ貼 (新設)	W (新設)
(I)	天井点検口450角 下地増強3-4-2-2	

凡例
特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 2階天井伏図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-39

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前

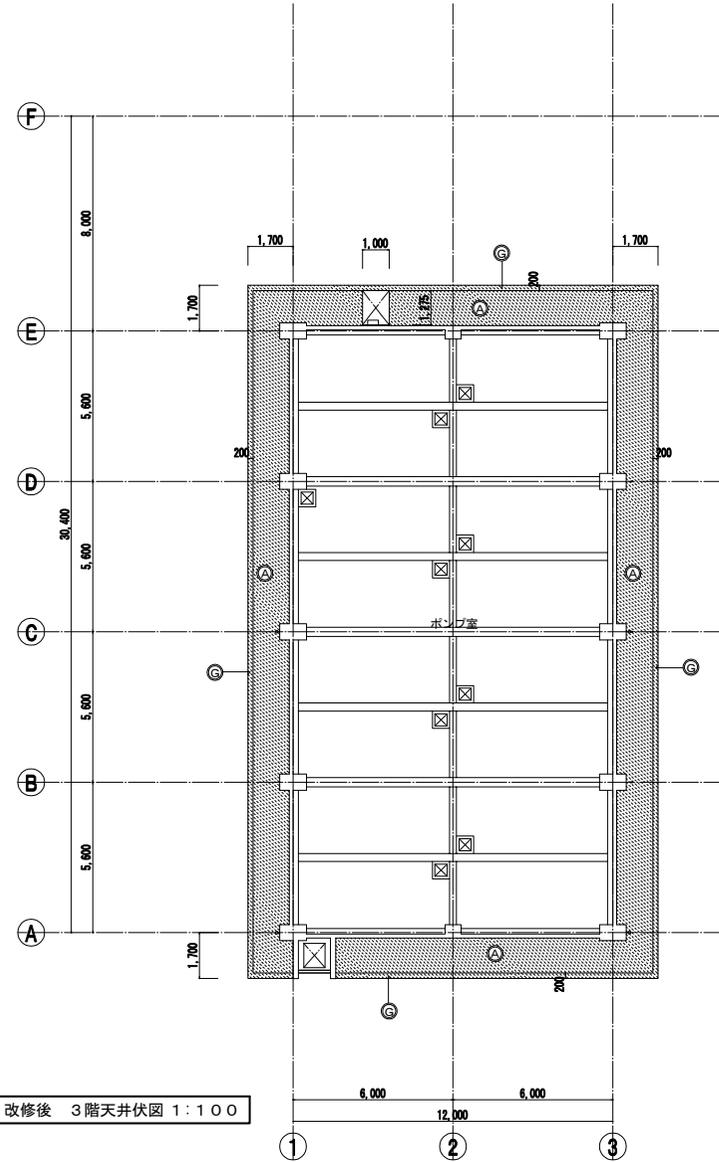
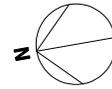


改修前 3階天井伏図 1:100

天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
Ⓐ ₁	アクリルリシン吹付 (撤去)	C
Ⓐ ₂	アクリルリシン吹付 (撤去)	C (撤去)
Ⓑ	C打放し	C
Ⓒ	精緻甲板 (撤去)	W (撤去)
Ⓓ	VP 大平盤 t5	W (撤去)
Ⓔ	トムレックス吹付 t20 (撤去)	C
Ⓕ	A.L.C厚 t100 (築地のまま) (撤去)	S (一部撤去)
Ⓖ	VP モルタル金コテ (撤去)	C
Ⓗ	複層塗材 (撤去)	C
Ⓘ	ミネラトーン (撤去)	W (撤去)
Ⓙ	杉板ベニヤ貼 (撤去)	W (撤去)
Ⓚ	複層塗材	M刷毛引き

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上の撤去範囲を示す。

改修後



改修後 3階天井伏図 1:100

天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
Ⓐ	外装断熱材 (E) 既存C打放し下地撤去 (新設)	C (既存)
Ⓑ	GB-NC t8.5 (新設)	S (新設)
Ⓒ	ロックウール化繊吸音板 t12	W (新設)
Ⓓ	軽量骨材吹付 t20 (新設)	C (既存)
Ⓔ	A.L.C厚 t100 (築地のまま) (撤去)	S (一部新設)
Ⓕ	EP-G モルタル塗り (新設)	C (既存)
Ⓖ	防水移設塗材 (RE) (新設)	既存M刷毛引き (下地撤去)
Ⓗ	杉板ベニヤ貼 (新設)	W (新設)
Ⓙ	天井合縁口45°角 (新設) 下地撤去 3-4-2-2	

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 3階天井伏図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 1D-40

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一般業知照知事登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

撤去建具表 (2)

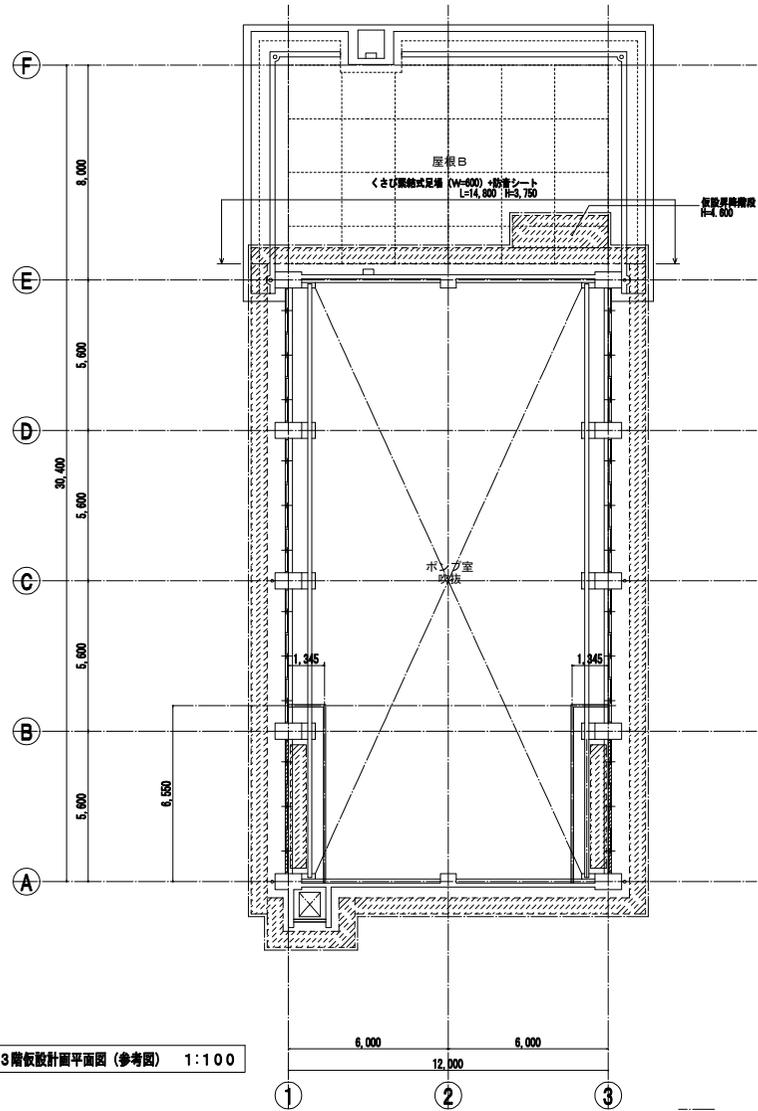
符号・名称・個数	AW 6 引き違い窓 (3連)	4	
場所	2F: ポンプ室吹抜=2		
仕上 (特共)	アルミ製 酸化皮膜		
建具	見込 (ランマ)	-	
	硝子 (ランマ)	P t S	
	ガラリ	-	
建具種	見込 取合 寄附	70	-
	建具金物	クレセント	
その他			
形状・寸法			

符号・名称・個数	P 1 引き違い硝子	1	
場所	2F: 仮眠室		
仕上 (特共)	木製		
建具	見込 (ランマ)	-	
	硝子 (ランマ)	和紙	
	ガラリ	-	
建具種	見込 取合 寄附	70	-
	建具金物		
その他			
形状・寸法			

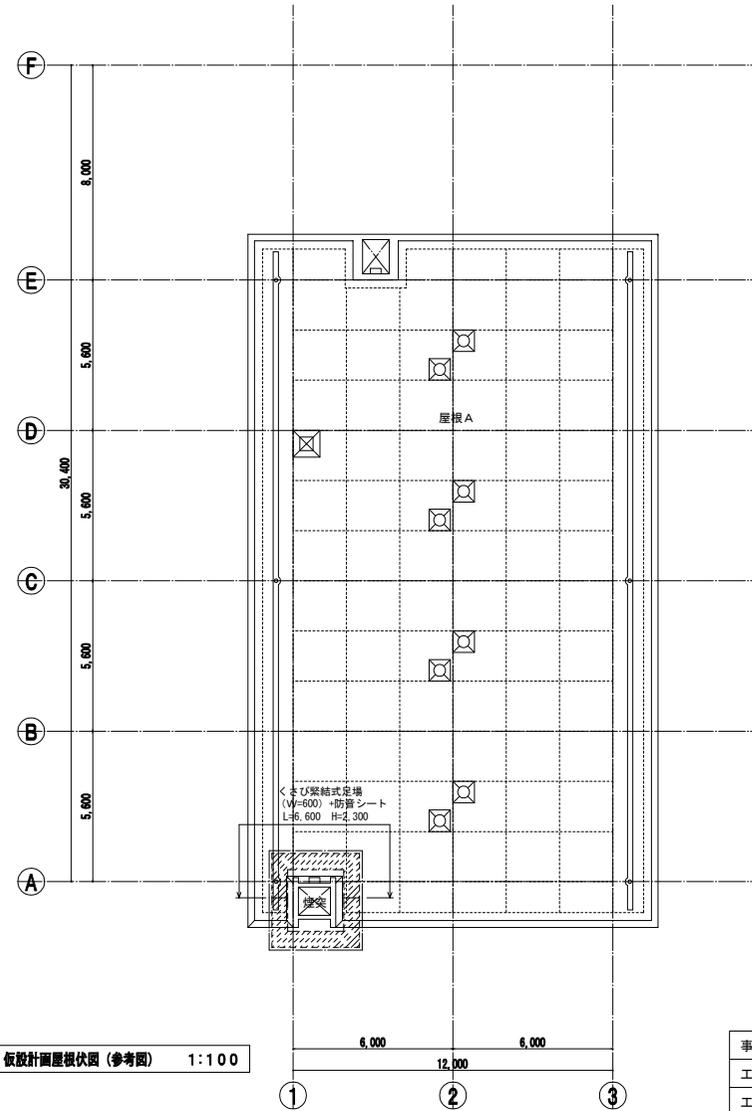
符号・名称・個数			
場所			
仕上 (特共)			
建具	見込 (ランマ)		
	硝子 (ランマ)		
	ガラリ		
建具種	見込 取合 寄附		
	建具金物		
その他			
形状・寸法			

共通事項	1. 特設なき張り外部はシリング箱組 (内部サムターン) とし内部は本納り付きモノロックとする。但し、昇降、降降の場合は、シリング本納りとする。	8. 特設なき張り内部建具ガラリはイ型とする。(特設降降による。)	建具	F 型板ガラス	金物	D C ドアクローザー	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">ガラリ</th> </tr> <tr> <th>イ型</th> <th>ロ型</th> <th>ハ型</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開口率30%</td> <td>開口率30%</td> <td>開口率30%</td> </tr> </table>	ガラリ			イ型	ロ型	ハ型				開口率30%	開口率30%	開口率30%
	ガラリ																		
	イ型	ロ型	ハ型																
	開口率30%	開口率30%	開口率30%																
2. バイパススペース、ダクトスペースの直結部はシリング本納りとし、特設なき張り同一キーとする。	9. 特設なき張り網戸の厚みは40mmとする。	ガラリ	P フロート板ガラス	A H オートヒンジ	株式会社NJS名古屋総合事務所 一級建築士事務所 一級愛知県知事登録 (L1-27) 第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田 豊														
3. 便所等の換気が必要としない箇所は空室とし、昇降、降降の場合は換気不要とする。	10. 防火戸の位置は換気設備による。	ガラリ	N 網入型板ガラス	F H フロアヒンジ															
4. AH、FHを除きD/Cの有無にかかわらず出入口には戸当り、および止め (防火戸を除く) をつける。	11. 特設なき張り気密部・断熱気密部の吸音材の光線は行かないものとする。	ガラリ	NP 網入みがき板ガラス	P H ビボットヒンジ															
5. 特設なき張り外部に面するガラリは防鳥網付きとする。	12. SSD下地力等全てはSSUSとする。	ガラリ																	
6. アルミニウム製窓の網り金物、網り開口操作レバーの位置は床から1,500以内とする。		ガラリ																	
7. 大型、気密調整建具はシリング本納り付きとする。		ガラリ																	
事業名	令和3年度公共下水道事業																		
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事																		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場																		
名称	撤去建具表 (2)																		
縮尺	1/50	設計年月	令和 年 月																
工種		設計者	(株) NJS																
事業主体	四日市市	図面番号	1D-42																

新設建具表																																																																																											
符号・名称・個数		SD101 片開きフラッシュ防水ドア 1			SD102 片開きフラッシュ防水ドア 1																																																																																						
場所		1F 玄関ホール			1F 玄関ホール																																																																																						
仕上(特典)		SOP塗			SOP塗																																																																																						
建具	見込 (ランマ)	メーカー仕様			メーカー仕様																																																																																						
	硝子 (ランマ)	-			-																																																																																						
	ガラリ	-			-																																																																																						
建具種	見込	取合	仕様	193 (参考) メーカー仕様による			193 (参考) メーカー仕様による			メーカー仕様による																																																																																	
建具金物		メーカー標準仕様金物一式 DCは(ストップなし)			メーカー標準仕様金物一式 DCは(ストップなし)																																																																																						
その他		防水性能 0.02以下 (m ³ /h/m ²)			防水性能 0.02以下 (m ³ /h/m ²)																																																																																						
形状・寸法																																																																																											
符号・名称・個数		AH101 引き違い窓 (三翼ランマフラッシュ付) 1			AH102 引き違い窓 1			はのめし窓 1																																																																																			
場所		1F: 新受電室			1F: 電気室=2			2F: 仮眠室			2F: 操作室																																																																																
仕上(特典)		無着色陽極酸化塗装複合皮膜 (B-1種)			無着色陽極酸化塗装複合皮膜 (B-1種)			無着色陽極酸化塗装複合皮膜 (B-1種)			無着色陽極酸化塗装複合皮膜 (B-1種)																																																																																
建具	見込 (ランマ)	-			-			-			-																																																																																
	硝子 (ランマ)	NP t 6. 8			NP t 6. 8			NP t 6. 8			織入り磨き板ガラス t 6. 8 (二重)																																																																																
	ガラリ	-			-			-			-																																																																																
建具種	見込	取合	仕様	70	D-5	準用	D-5	準用	70	4-53-1	4-5-1-1	70	D-6	D-6																																																																													
建具金物		クレセント、網戸			クレセント、網戸			クレセント、網戸			クレセント、網戸																																																																																
その他		アルミ製縁板幅W=30 アルミ製水切血板W=190			アルミ製縁板幅W=30 アルミ製水切血板W=140			アルミ製水切血板W=130			アルミ製縁板幅W=145																																																																																
形状・寸法																																																																																											
符号・名称・個数		AH101 縦型防水ガラリ 1			AH102 縦型防水ガラリ 1			P101 引き違い硝子 1																																																																																			
場所		1F: ポンプ室			1F: ポンプ室			2F: 仮眠室			杉																																																																																
仕上(特典)		無着色陽極酸化塗装複合皮膜 (B-1種)			無着色陽極酸化塗装複合皮膜 (B-1種)			-			27																																																																																
建具	見込 (ランマ)	-			-			-			和紙																																																																																
	硝子 (ランマ)	-			-			-			-																																																																																
	ガラリ	縦型 開口率70%			縦型 開口率70%			-			-																																																																																
建具種	見込	取合	仕様	100	D-7	準用	D-7	準用	100	4-53-1	4-53-1	70	D-6	D-6																																																																													
建具金物		-			-			-			木製硝子引手																																																																																
その他		アルミ製水切血板W=190			アルミ製水切血板W=190																																																																																						
形状・寸法																																																																																											
共通事項	<ol style="list-style-type: none"> 特設なき限り外部はシリング箱 (内部サムターン) とし内部は本締め付きモロックとする。但し、昇降、降降の場合は、シリング本締めとする。 パイプベース、ダクトベースの高線部の幅はシリング本締め (特設なき限り同一キ) とする。 使用時の遮断を必要としない箇所は空錠とし、昇降、降降の場合は空錠不要とする。 AH、FHを除きDCの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め (防火戸を除く) をつける。量仕上げ下階等の場合は床付とする。(但し、通行に支障のあるものは除く。) 特設なき限り外部に面するガラリは防鳥網付とする。 アルミニウム製扉の網り金物、網り開口操作レバーの位置は床から1,500以内とする。 大型、気密調整器具はシリング本締め付とする。 特設なき限り内部器具ガラリはI型とする。(特網り網網による。) 特設なき限り網網戸の見込みは40mmとする。 防火戸の位置は建築基準法による。 特設なき限り気密部・断熱気密部の構造材の光線は行わないものとする。 SSD下地力等々は全てSUSとする。 																																																																																										
	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>ガラス</th> <th>F</th> <th>W</th> <th>ガラリ</th> <th>開口率</th> <th>網網</th> <th>ふすま</th> <th>シャッター</th> <th>網戸</th> <th colspan="3">ガラリ</th> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>A D</td> <td>A W</td> <td>A G</td> <td>A O D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A S</td> <td>a W</td> <td>I型</td> <td>ロ型</td> <td>H型</td> </tr> <tr> <td>鋼製</td> <td>S D</td> <td>S W</td> <td>S G</td> <td>S O D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>S S</td> <td></td> <td>開口率30%</td> <td>開口率0%</td> <td>開口率30%</td> </tr> <tr> <td>鋼製</td> <td>L D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>L S</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>SSD</td> <td>SSW</td> <td>SSG</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SSS</td> <td>SSN</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>木製</td> <td>W D</td> <td>W W</td> <td>W G</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>P H</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>													種別	ガラス	F	W	ガラリ	開口率	網網	ふすま	シャッター	網戸	ガラリ			アルミニウム製	A D	A W	A G	A O D				A S	a W	I型	ロ型	H型	鋼製	S D	S W	S G	S O D				S S		開口率30%	開口率0%	開口率30%	鋼製	L D							L S					ステンレス製	SSD	SSW	SSG					SSS	SSN				木製	W D	W W	W G				P H					
	種別	ガラス	F	W	ガラリ	開口率	網網	ふすま	シャッター	網戸	ガラリ																																																																																
	アルミニウム製	A D	A W	A G	A O D				A S	a W	I型	ロ型	H型																																																																														
	鋼製	S D	S W	S G	S O D				S S		開口率30%	開口率0%	開口率30%																																																																														
	鋼製	L D							L S																																																																																		
	ステンレス製	SSD	SSW	SSG					SSS	SSN																																																																																	
	木製	W D	W W	W G				P H																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <th>ガラリ</th> <th>金物</th> <th>DC</th> <th>ドアクローザー</th> </tr> <tr> <td>F</td> <td>型板ガラス</td> <td></td> <td>A H</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>フロート板ガラス</td> <td></td> <td>オートヒンジ</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>網入型板ガラス</td> <td></td> <td>F H</td> </tr> <tr> <td>NP</td> <td>網入みがき板ガラス</td> <td></td> <td>P H</td> </tr> </table>													ガラリ	金物	DC	ドアクローザー	F	型板ガラス		A H	P	フロート板ガラス		オートヒンジ	N	網入型板ガラス		F H	NP	網入みがき板ガラス		P H																																																										
	ガラリ	金物	DC	ドアクローザー																																																																																							
	F	型板ガラス		A H																																																																																							
	P	フロート板ガラス		オートヒンジ																																																																																							
	N	網入型板ガラス		F H																																																																																							
	NP	網入みがき板ガラス		P H																																																																																							
<table border="1"> <tr> <th>ガラス</th> <th>開口率</th> </tr> <tr> <td>F</td> <td>開口率30%</td> </tr> <tr> <td>P</td> <td>開口率0%</td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>開口率30%</td> </tr> </table>													ガラス	開口率	F	開口率30%	P	開口率0%	N	開口率30%																																																																							
ガラス	開口率																																																																																										
F	開口率30%																																																																																										
P	開口率0%																																																																																										
N	開口率30%																																																																																										
<p>株式会社NJS名古屋総合事務所 一級建築士事務所 一級愛知県知事登録 (L1-27) 第7016号 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊</p>																																																																																											
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td colspan="3">令和3年度公共下水道事業</td> </tr> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="3">朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td colspan="3">三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td colspan="3">新設建具表</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>1/50</td> <td>設計年月</td> <td>令和 年 月</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>設計者</td> <td colspan="2">(株) NJS</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>四日市市</td> <td>図面番号</td> <td>1D-43</td> </tr> </table>													事業名	令和3年度公共下水道事業			工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事			工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場			名称	新設建具表			縮尺	1/50	設計年月	令和 年 月	工種	設計者	(株) NJS		事業主体	四日市市	図面番号	1D-43																																																			
事業名	令和3年度公共下水道事業																																																																																										
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事																																																																																										
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場																																																																																										
名称	新設建具表																																																																																										
縮尺	1/50	設計年月	令和 年 月																																																																																								
工種	設計者	(株) NJS																																																																																									
事業主体	四日市市	図面番号	1D-43																																																																																								



3階仮設計画平面図 (参考図) 1:100



仮設計画屋根伏図 (参考図) 1:100

- くさび緊結式足場 (W=600) + 防音シート
- くさび緊結式足場 (W=600)
- 仮設間仕切壁 日種 (不燃)
(軽鉄骨壁下地+片面石膏ボード)
- 作業ヤード+床養生シート
- 工事用動線

注記
 本図は参考図とし仮設間仕切り、足場等は現場監督員と調整のこと。
 仮設間仕切りは気密性を確保するため、柱目、床、天井部にテープを貼ること。
 特記なき限り仮設間仕切内の設備機器等はシートにより養生のこと。
 内部什器類は、工事に支障のある部分は同室内で移動し、元に戻すこと。



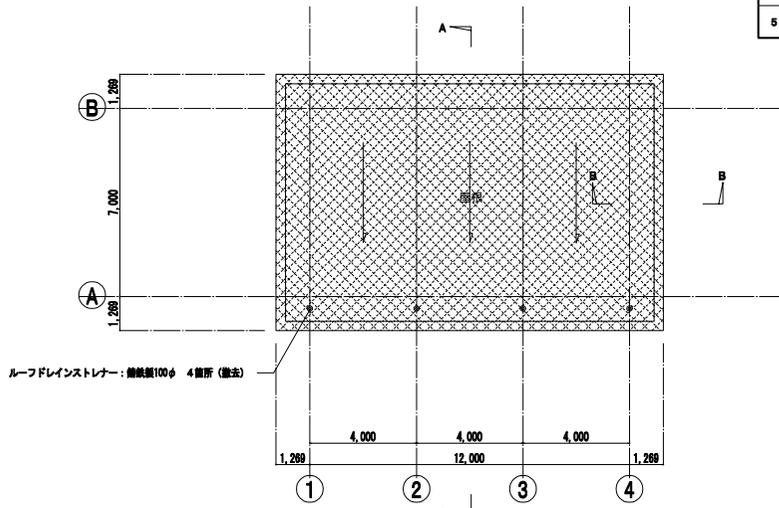
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和3年度公共下水道事業		
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場		
名称	仮設計画図 (2)		
縮尺	1/100	設計年月	令和 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	1D-45

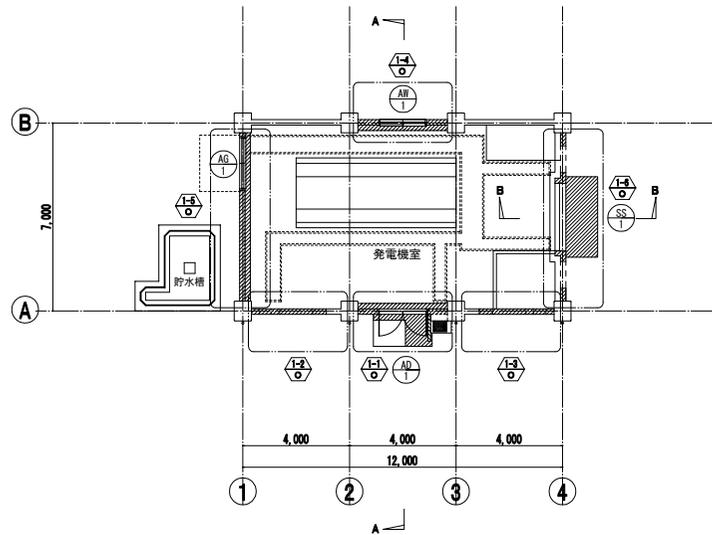
改修前



凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○/○ 改修部分の詳細図の番号を後 下段の「O」は改修前（既存）を表す
3	○/SD 撤去器具の器具符号を表す
4	/// 撤去する範囲を示す
5	□ 防水改修範囲 [D-2]

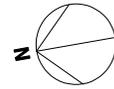


改修前 屋根伏図 1:100

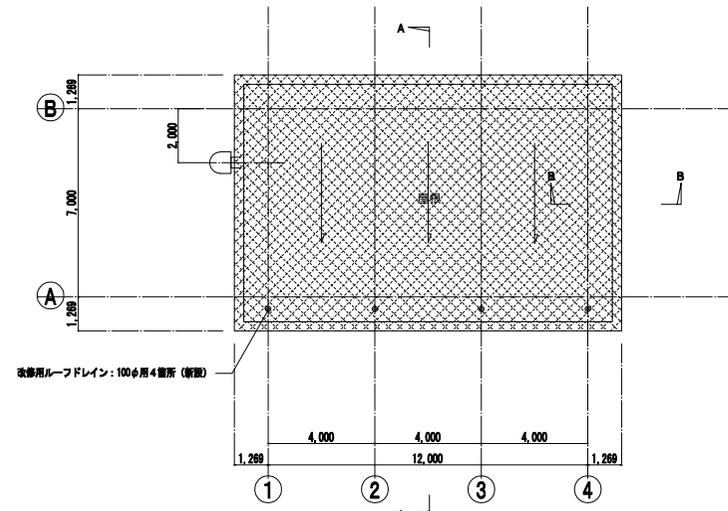


改修前 1階平面図 1:100

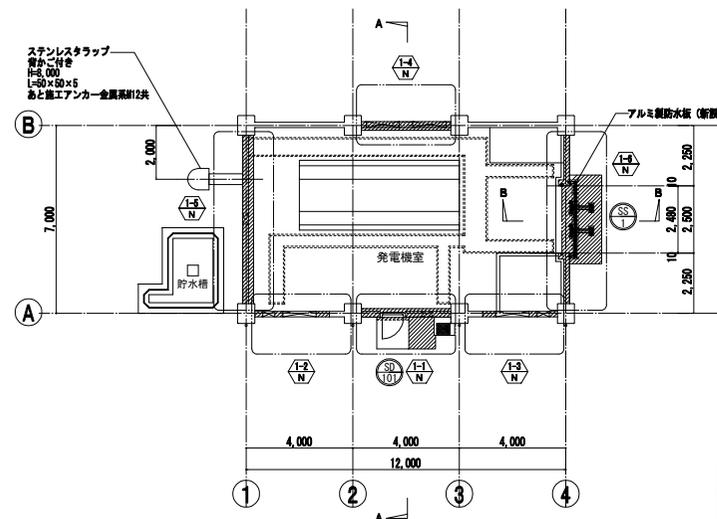
改修後



凡例	
1	○ 改修工事範囲を示す
2	○/N 改修部分の詳細図の番号を後 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	○/SD 新設器具の器具符号を表す
4	/// 新設範囲を示す [D-2]
5	■ 防水設置は70m ² /箇所以上とする



改修後 屋根伏図 1:100

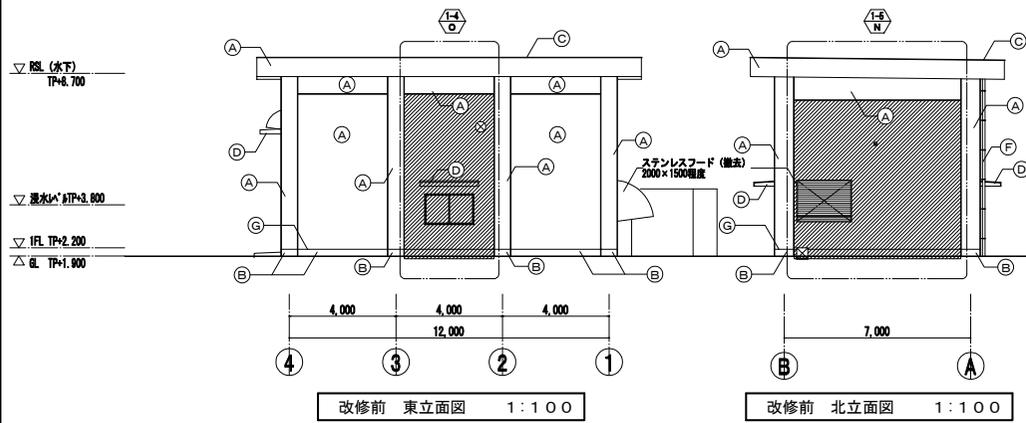
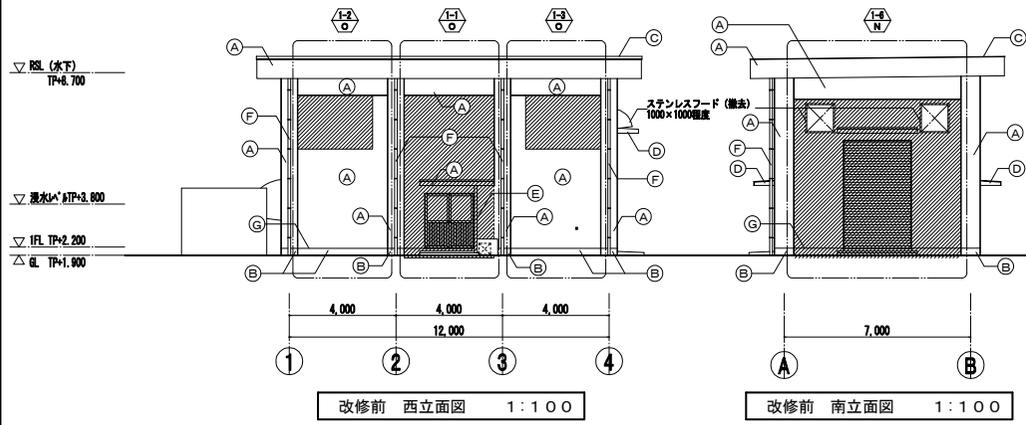


改修後 1階平面図 1:100

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (レ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 平面図 改修前・後 屋根伏図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 2-D-2

改修前



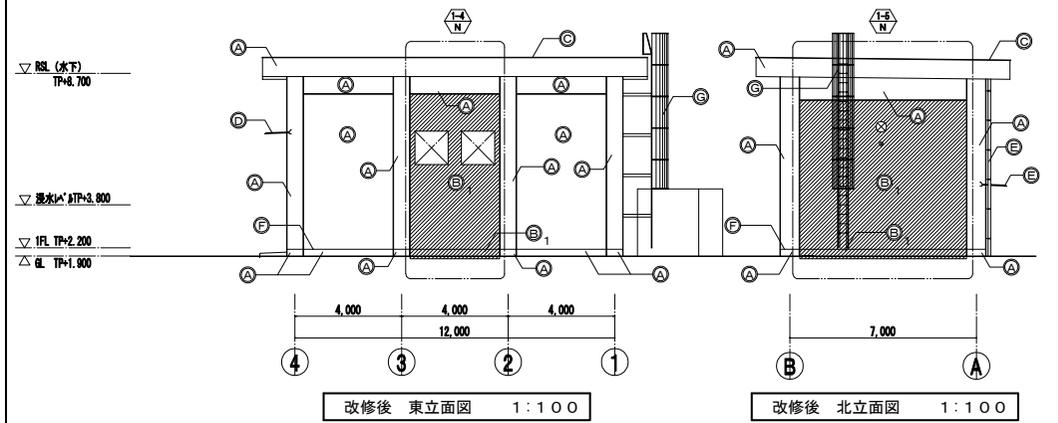
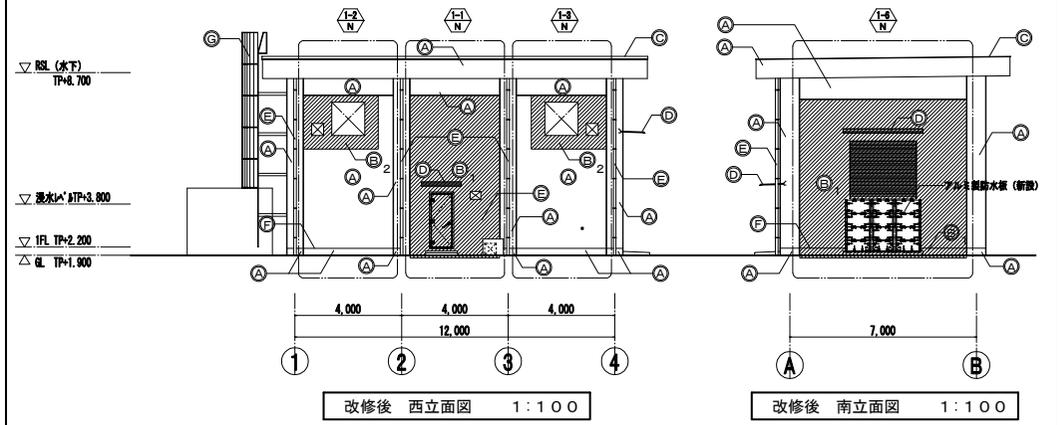
凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を渡す 下段の「O」は改修前（既存）を渡す
3	撤去建具の建具符号を渡す
4	撤去する範囲を示す

立面仕上凡例

符号	仕上	符号	仕上
(A)	セラスキン収付 (撤去) ベニヤ板打放し	(E)	C/B壁 (撤去)
(B)	巾木: 打放し	(F)	要綱: VP100φ (撤去)
(C)	塗木: 防水モルタル塗コナ仕上	(G)	目地: シーリング (20×15) (撤去)
(D)	庇 (撤去)		

※ 特記欄を囲りの外装、柱型、梁型、屋根庇
仕上はベニヤ板打放しの上セラスキン収付であり
セラスキン収付は高圧水洗浄法とする。

改修後



凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を渡す 下段の「N」は改修後（新設）を渡す
3	新設建具の建具符号を渡す
4	新設する範囲を示す

立面仕上凡例

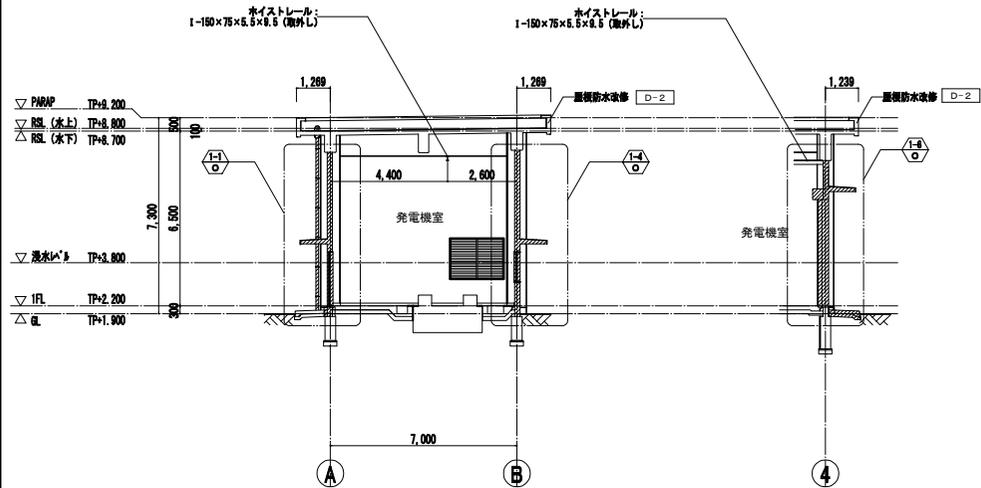
符号	仕上	符号	仕上
(A)	防水形樹脂塗材 (新設) 腐食C打放し (下地調整)	(D)	アルミ製庇取付品 (新設)
(B) ₁	防水形樹脂塗材 C打放し (B) 増打 + 20 (新設)	(E)	要綱: VP100φ (新設)
(B) ₂	防水形樹脂塗材 C打放し (B) 増打 + 20 (新設)	(F)	目地: シーリング PU-S (20×15) (新設)
(C)	要綱: 遮断防水 (X-2) (新設) 既存貯水M (下地調整)	(G)	ステンレストラップ蓋付 排水口 φ=8,000 L=80×50×5、あと施工アンカー金具系組付2枚

※ 特記欄を囲りの外装、柱型、梁型、屋根庇
の仕上はセラスキン高圧水洗浄法後腐食C下地調整のうえ
防水形樹脂塗材 (RE) (新設) とする。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機庫耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 立面図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市
図面番号	2-D-3

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

改修前

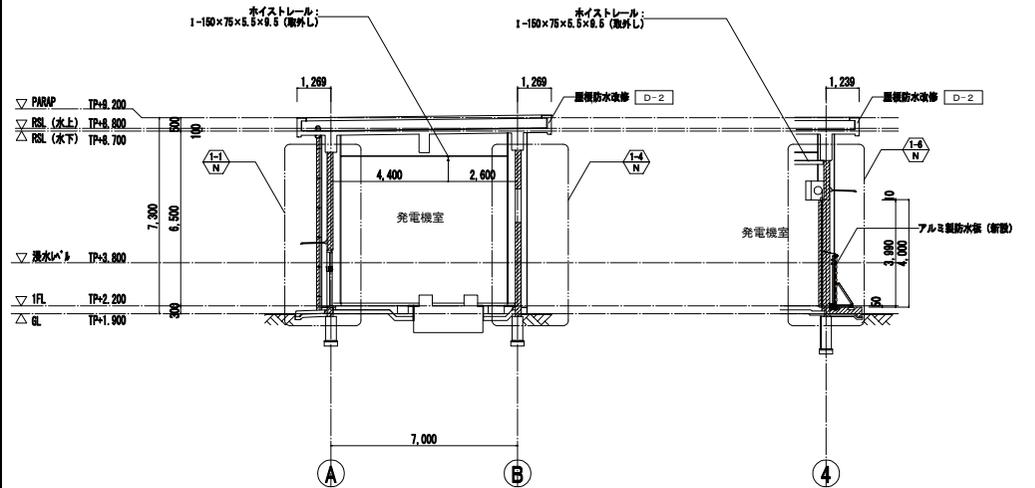


改修前 A-A断面図 1:100

改修前 B-B断面図 1:100

凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「O」は改修前（既設）を表す
3	撤去建具の建具符号を表す
4	撤去する範囲を示す

改修後



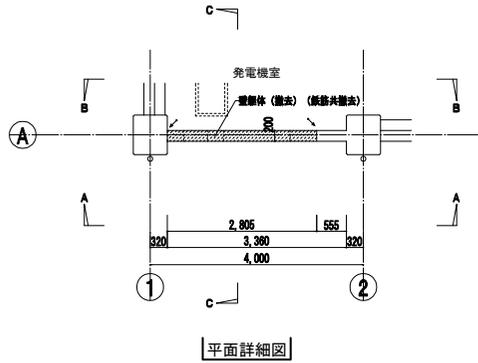
改修後 A-A断面図 1:100

改修後 B-B断面図 1:100

凡例	
1	改修工事範囲を示す
2	改修部分の詳細図の番号を表す 下段の「N」は改修後（新設）を表す
3	新設建具の建具符号を表す
4	新設する範囲を示す

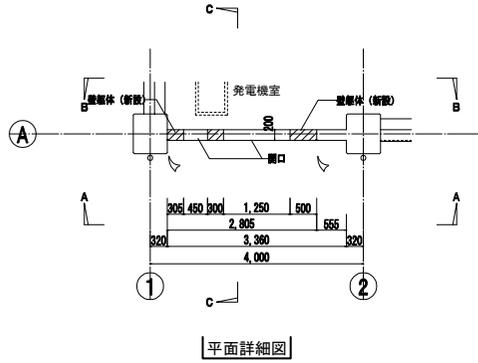
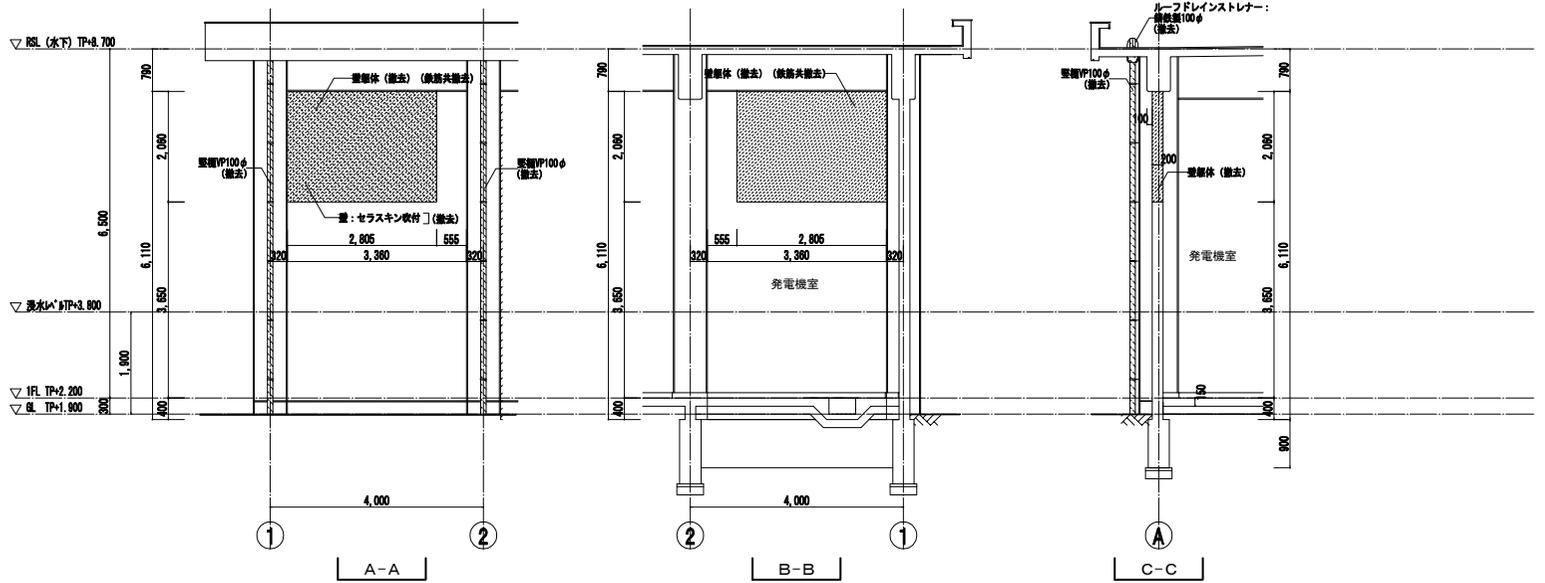
事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	改修前・後 断面図
縮尺	1/100
設計年月	令和 年 月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 2-D-4

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



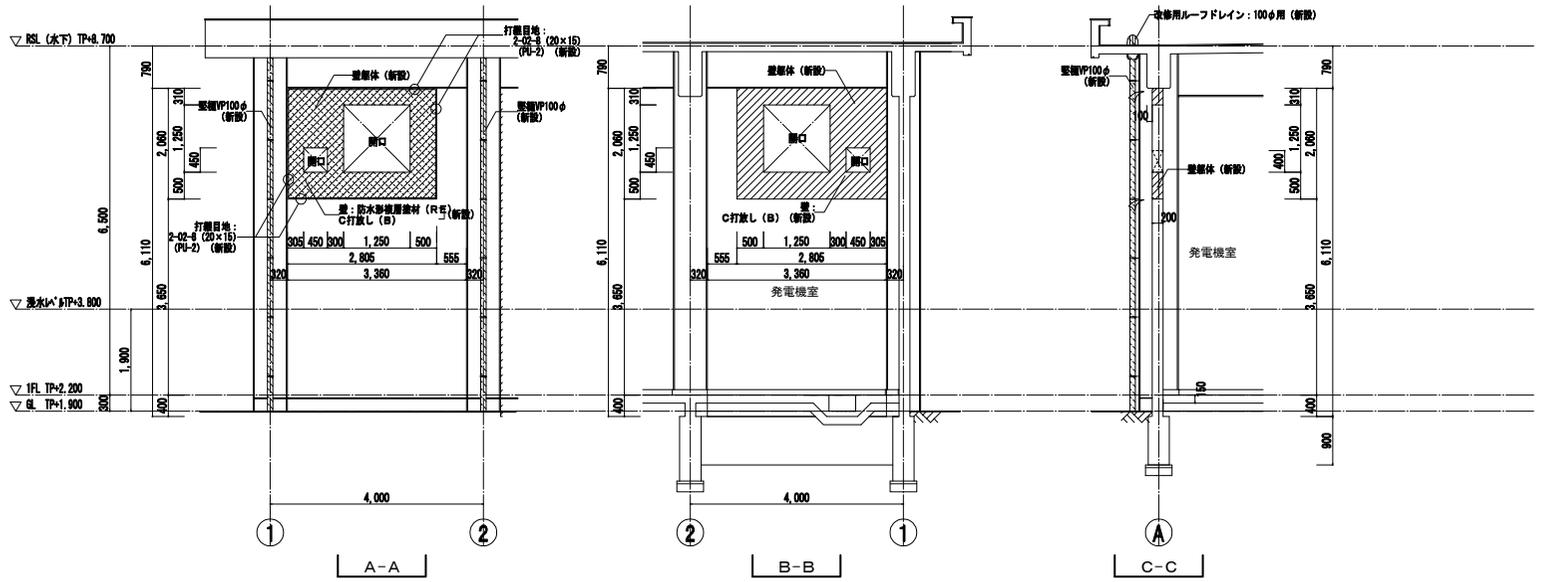
平面詳細図

凡例
 特記なき限り 斜線部分は撤去の撤去範囲を示す。(撤去無し)
 斜線部分は撤去の撤去範囲を示す。(撤去共撤去)
 斜線部分は撤去の撤去範囲を示す。
 表示線はカッターによる切断位置を示す。
 表示線はカッターによる仕上切断位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



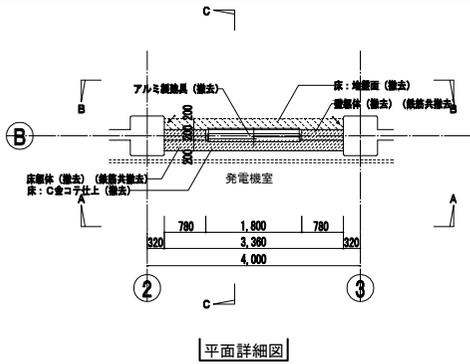
平面詳細図

凡例
 特記なき限り 斜線部分は新設の撤去範囲を示す。
 斜線部分は新設の撤去範囲を示す。
 斜線部分は新設の撤去範囲を示す。
 新設蓋打目地、開発目地: 2-02-B (20×15) (PU-2) を示す。

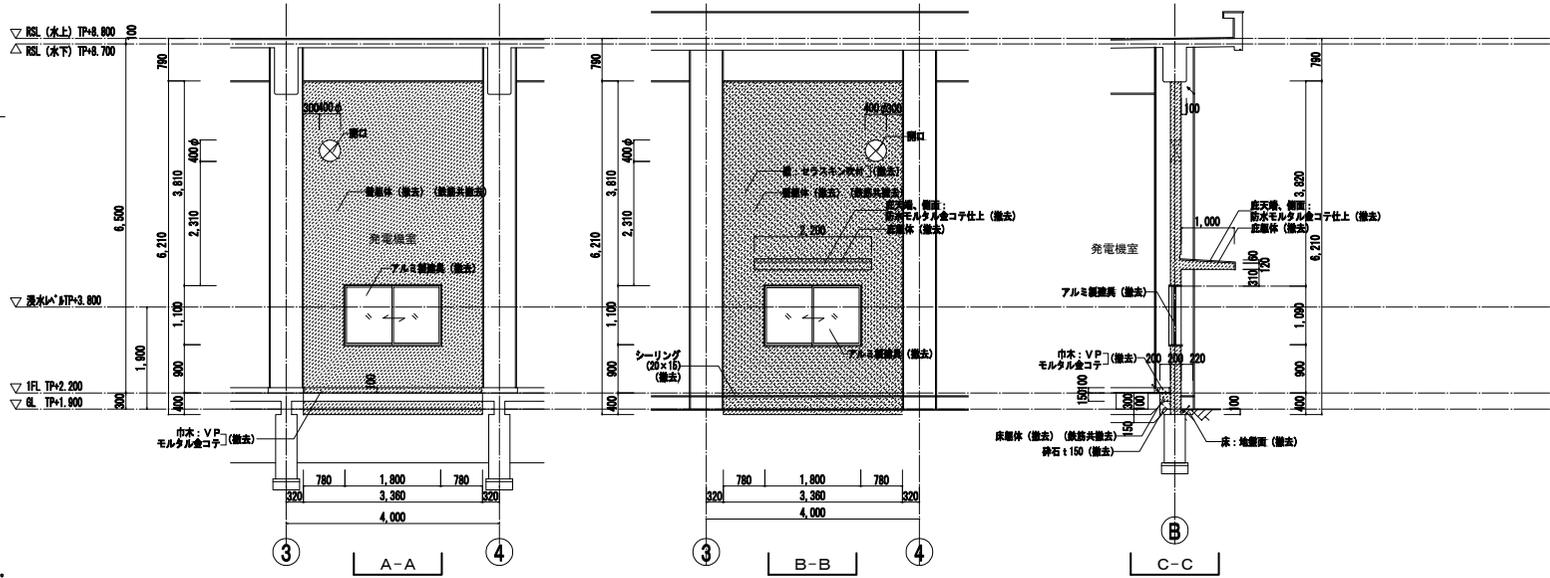


事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (2)
縮尺	1/50
工種	設計年月 令和 年月 設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 2-D-6

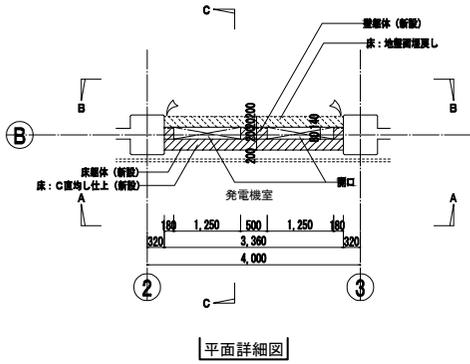
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



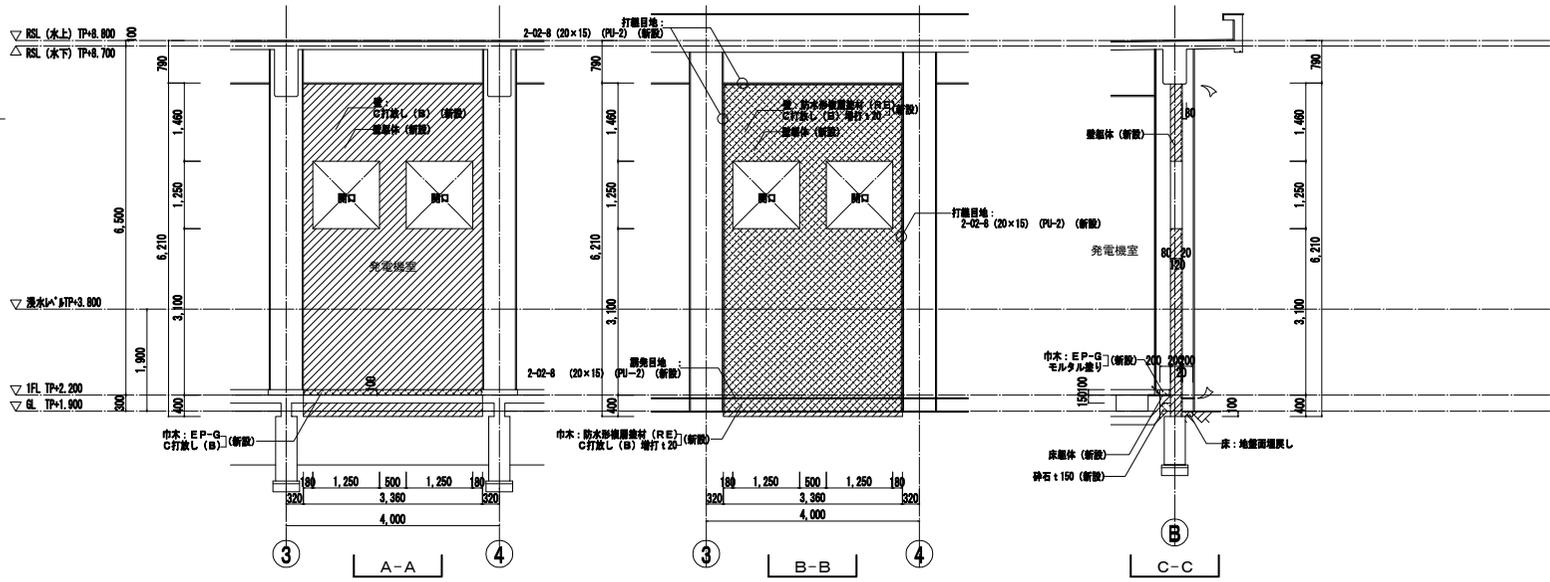
平面詳細図



凡例
 特記なき限り 斜線部分は躯体の撤去範囲を示す。(撤去無し)
 斜線部分は躯体の撤去範囲を示す。(撤去共撤去)
 斜線部分は仕上の撤去範囲を示す。
 表示線はカッターによる切断位置を示す。
 表示線はカッターによる仕上材切断位置を示す。
 ※ 図中の表示は参考位置を示し、施工上撤去に必要な部分にはカッターを入れること。



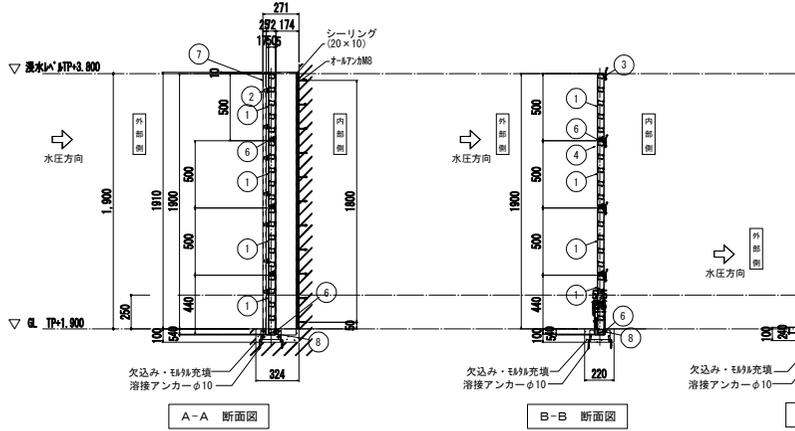
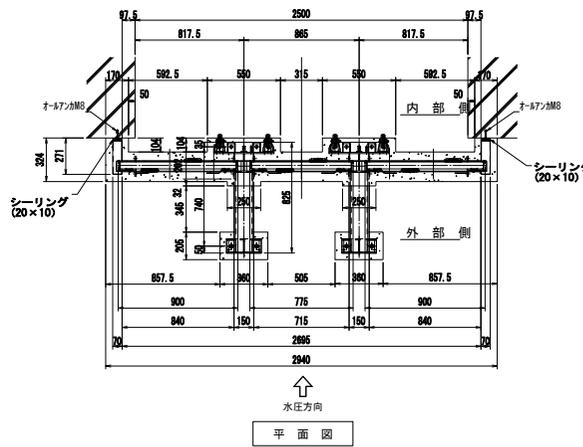
平面詳細図



凡例
 特記なき限り 斜線部分は躯体の新設範囲を示す。
 斜線部分は仕上の新設範囲を示す。
 新設壁打撃目地、開口目地: 2-02-8 (20x15) (PU-2) を示す。

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	1階平面・断面・展開詳細図 (4)
縮尺	1/50 設計年月 令和 年月
工種	設計者 (株) NJS
事業主体	四日市市 図面番号 2-D-8

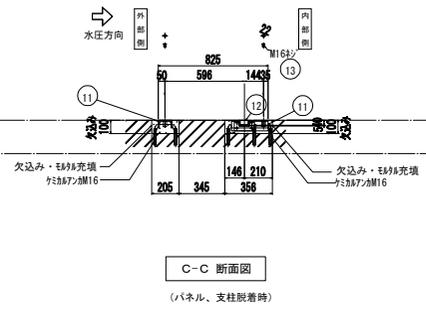
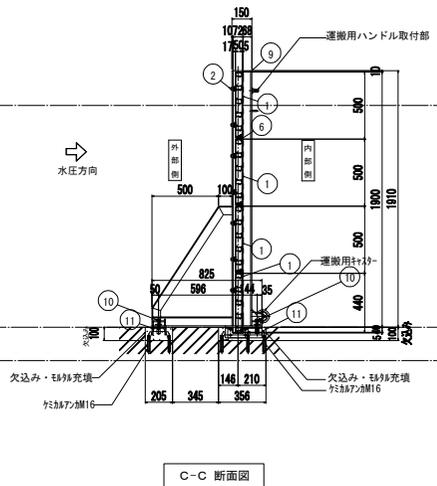
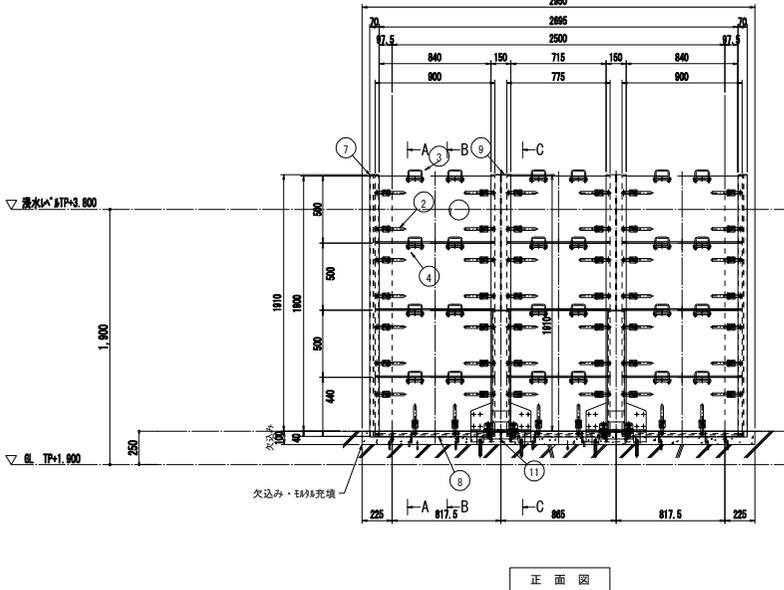
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



設計仕様	
符号	SB-2
形式	脱着式アルミ製防水板
門数	1門(3連4段)
側部レール内幅 (有効幅)	3.195m
設計水深 (有効深)	外水深 1.900m 内水深 0.000m
水密方式	3方ゴム水密
パネル重量	上段 11.8kg/枚
	中間 12.0kg/枚
	下段 10.2kg/枚
止水性能	0.027/h・m以下

キャップビス(φ)			
13	両端	8	M16 ユニナット
12	溝蓋	SUS304	5 13・ボルト
11	中間支柱ベース	SUS304	2s 溝蓋
10	締付ボルト	SS400	8 M16SSL ユニナット
9	中間支柱	SUS304	2 溝蓋
8	下部レール	SUS304	3 溝蓋
7	側部レール	SUS304	2 溝蓋
6	下部水密ゴム	1987 L 溝蓋	12 溝蓋
5	側部水密ゴム	1987 L 溝蓋	24 20×10・溝蓋
4	ハンドル	SUS304	18 溝蓋
3	ステンレス取手	SUS304	24 溝蓋
2	締付ハンドル	SUS304	48 溝蓋
1	止水パネル	A6063S-T5	12 溝蓋

部材表

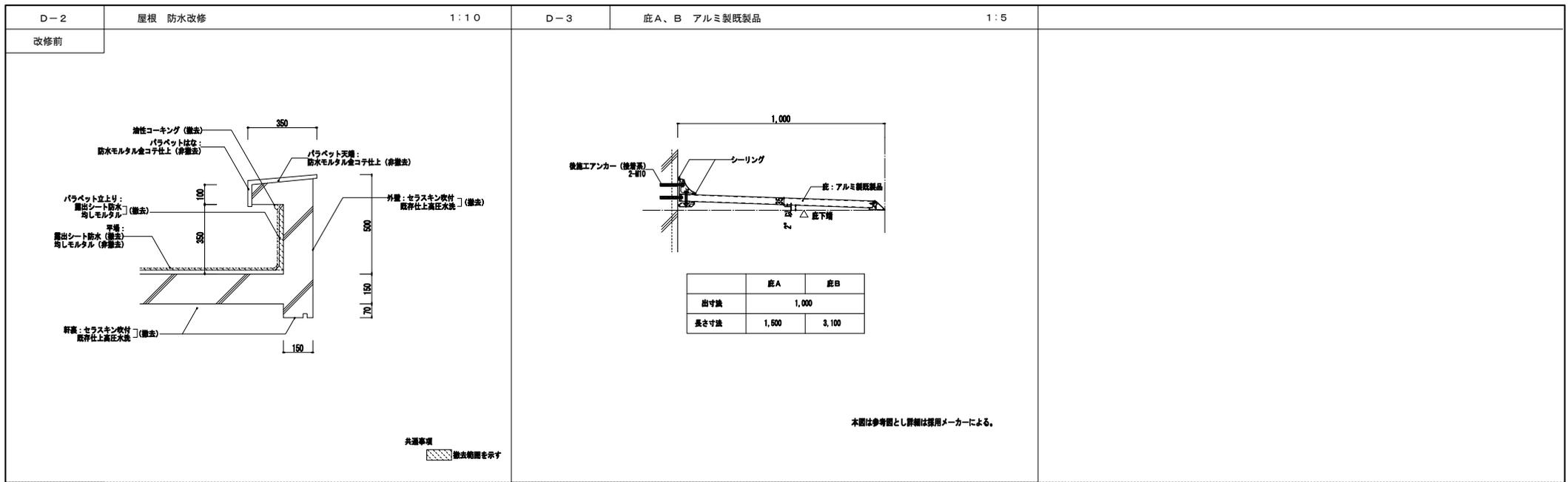


注1) 本図は参考図につき各部取付位置、形状は暫定値です。
 注2) 下部埋込み(欠込み)部形状寸法は、本図形状において基礎コンクリートを施工する場合に必要最小寸法です。基礎コンクリートを設けず側・下部レールを設置する場合はこの限りではありません。

部分詳細図 (1)

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

事業名	令和3年度公共下水道事業
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機耐震補強工事
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場
名称	部分詳細図 (1)
縮尺	図示
設計年月	令和 年 月
設計者	(株) NJS
事業主体	四日市市
図面番号	2D-1-1



部分詳細図 (2)

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (い-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

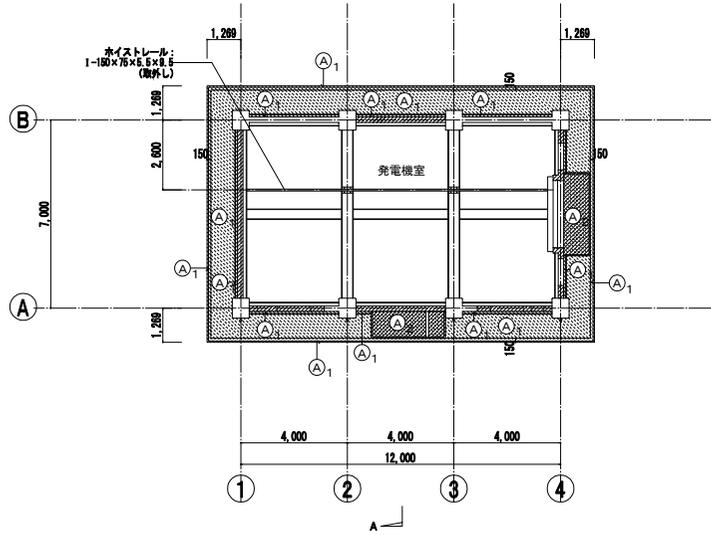
事業名	令和3年度公共下水道事業		
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種耐震補強工事		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場		
名称	部分詳細図 (2)		
縮尺	図示	設計年月	令和 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	2D-12

改修前



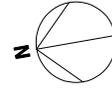
天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
Ⓐ ₁	セラスキヤ付 (撤去)	c
Ⓐ ₂	セラスキヤ付 (撤去)	C (撤去)

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の撤去範囲を示す。
 部分は仕上の撤去範囲を示す。



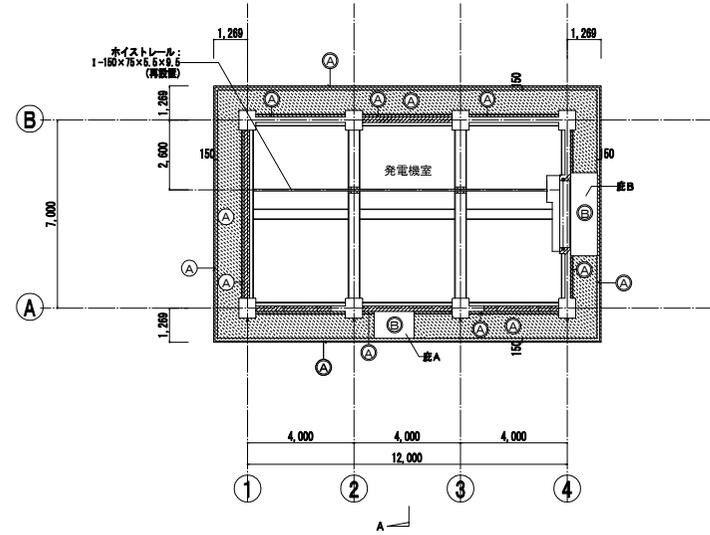
改修前 1階天井伏図 1:100

改修後



天井伏図・凡例		
符号	仕上	下地
Ⓐ	防水樹脂塗料 (RE) (新設)	C (下地調整)
Ⓑ	アルミ製既製品	-

凡例
 特記なき限り 部分は躯体の新設範囲を示す。
 部分は仕上の新設範囲を示す。



改修後 1階天井伏図 1:100

事業名	令和3年度公共下水道事業		
工事名	朝明ポンプ場 1号機および発電機種耐震補強工事		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場		
名称	改修前・後 天井伏図		
縮尺	1/100	設計年月	令和 年月
工種		設計者	(株) NJS
事業主体	四日市市	図面番号	2D-13

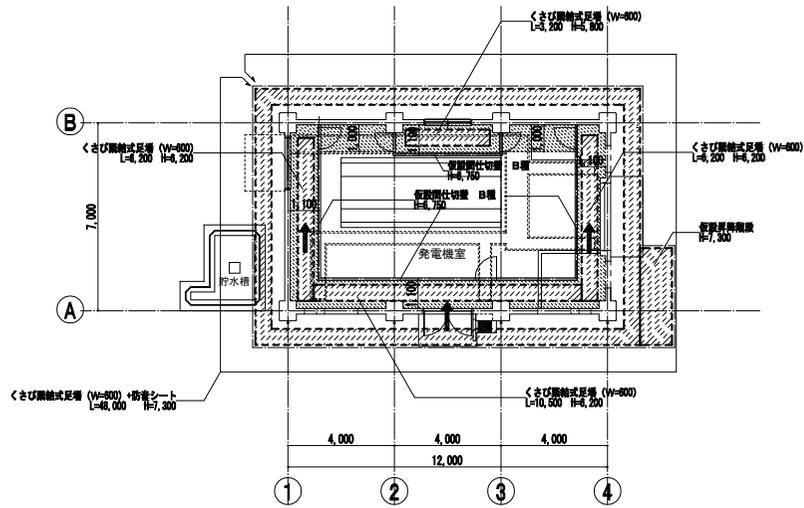
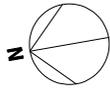
株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (イ-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊

撤去建具表											
符号・名称・個数	AD1 開きガラス扉ドア 1	A1G 引き違い窓 1	A4G 固定ガラリ 1	SS1 電動シャッター 1							
場所	1F: 発電機室	1F: 発電機室	1F: 発電機室	1F: 発電機室							
仕上(種別)	アルミ製アルマイト処理	アルミ製アルマイト処理	アルミ製アルマイト処理	OP							
建具	見込 (ランマ)	-	-	-							
	硝子 (ランマ)	N t 6. 8	P t 5	-							
	ガラリ	-	-	-							
建具種	見込 取合 蓄積	70 - -	70 - -	70 - -	70 - -						
建具金物		クレセント、付属金物		シャッターケース、付属金物、ガイドレールt1.5 スラットt1.6							
その他	ステンレスくつざり t2.0 アルミ製内部網線 (3方)	アルミ製内部網線 (4方)	アルミ製内部網線 (4方)								
形状・寸法											

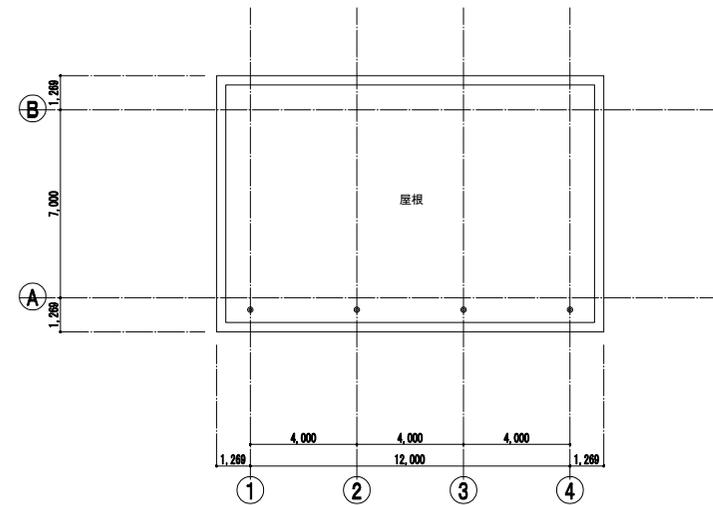
新設建具表											
符号・名称・個数	SOD101 内開きフラッシュ防水ドア 1	SS101 電動重量シャッター 1									
場所	1F: 発電機室	1F: 発電機室									
仕上(種別)	D P 塗 (1 級)	D P 塗 (1 級)									
建具	見込 (ランマ)	メーカー仕様	-								
	硝子 (ランマ)	N t 6. 8	-								
	ガラリ	-	-								
建具種	見込 取合 蓄積	193 (参考) メーカー仕様による	メーカー仕様による	-	-	-					
建具金物		メーカー標準仕様金物一式 DC									
その他	防水性能 0.02以下 (m ³ /h/m ²)	シャッターケース角型 3φ200V 0.25kw									
形状・寸法											

注	1. 特設なき張り外部はシリング筋線 (内部サムターン) とし内部は本締め付きモノロックとする。但し、昇降、降降の場合は、シリング本締めとする。	8. 特設なき張り内部網線ガラリはイ型とする。(特設張り網線による。)	建具番号	F 型板ガラス	金物	D C ドアクローザー	ガラリ	イ型	開口率30%	ロ型	開口率30%	ハ型	開口率30%	事業名	令和3年度公共下水道事業
	2. バイパススペース、ダクトスペースの直線部の幅はシリング本締め (特設なき張り同一キ) とする。	9. 特設なき張り網線戸の見込みは40mmとする。	建具番号	P フロート板ガラス	物	A H オートヒンジ		工事名	1号線および発電機棟耐震補強工事						
3. 使用等の用途を必要としない箇所は空錠とし、昇降、降降の場合は空錠不要とする。	10. 防火戸の位置は地盤面による。	建具番号	N 網入型板ガラス	物	F H フロアヒンジ	工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場								
4. A H、F Hを換きD Cの有無にかかわらず出入口には戸当り、および止め (防火戸を除く) をつける。	11. 特設なき張り気密部・断熱気密部の吸音材の光線は行なわないものとする。	建具番号	N P 網入みがき板ガラス	物	P H ビボットヒンジ	名称	撤去建具表 新設建具表								
5. 特設なき張り外部に面するガラリは防鳥網付きとする。	12. S S D下地力等々は全てS S Uとする。	ガラリ番号				縮尺	1/50 設計年月 令和 年月								
6. アルミニウム製窓の締め金物、締め口操作レバーの位置は床から1,500以内とする。		ガラリ番号				工種	設計者 (株) N J S								
7. 大型、気密調整建具はシリング本締め付きとする。		ガラリ番号				事業主体	四日市市 図面番号 2 D - 1 4								

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
一級愛知県知事登録 (L1-27) 第7016号
一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊



1階仮設計画平面図 (参考図) 1:100



仮設計画屋根伏図 (参考図) 1:100

- くさび緊結式足場 (W=600) + 防音シート
- くさび緊結式足場 (W=600)
- 仮設間仕切壁 目種 (不燃)
(軽重量骨壁下地+片面石膏ボード)
- 作業ヤード+床養生シート
- 工事用動線

注記
 本図は参考図とし仮設間仕切り、足場等は現場監督員と調整のこと。
 仮設間仕切りは気密性を確保するため、継目、床、天井部にテープを貼ること。
 特記なき限り仮設間仕切内の設備機器等はシートにより養生のこと。
 内部什器類は、工事に支障のある部分は同室内で移動し、元に戻すこと。

事業名	令和3年度公共下水道事業		
工事名	朝明ポンプ場 1号棟および発電機棟耐震補強工事		
工事場所	三重郡川越町高松地内 朝明ポンプ場		
名称	仮設計画図		
縮尺	1/100	設計年月	令和 年 月
工種	設計者	(株) NJS	
事業主体	四日市市	図面番号	2D-15

株式会社NJS名古屋総合事務所一級建築士事務所
 一級建築士登録 (い-27) 第7016号
 一級建築士登録 第247519号 管理建築士 秋田豊